



高
相
川
町

平成30年度版寒川町環境報告書 及び 地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書



表紙写真：ハクセキレイ 目久尻川周辺にて

体長約21cmのやや小さめで細身の鳥です。腹部と顔は白く、胸部は黒色で、頭から肩、背にかけて雄の夏羽では黒色、雄の冬羽と雌では灰色となります。目には特徴的な黒色の線が入ります。可愛らしい外見や鳴き声とは裏腹にとても縄張り意識の強い鳥です。町内では田畠で昆虫などのエサを捕る姿が観察できます。

令和元年 11月

 寒川町

目 次

I 平成30年度版 寒川町環境報告書

1 寒川町環境報告書の趣旨.....	1
2 第2次寒川町環境基本計画 体系図.....	3
重点プロジェクト 体系図.....	4
3 平成30年度 さむかわの環境の概要	5
4 第2次寒川町環境基本計画 総括評価.....	22
5 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価.....	23
6 基本目標の評価（環境指標の目標と実績）	31
7 「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価.....	36
① 【参加と協働】環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし	36
② 【自然環境】自然を守り、育てるまち.....	43
③ 【生活環境】健康で安心して暮らせるまち.....	48
④ 【都市環境】緑や文化を大切にする快適で安全なまち.....	56
⑤ 【資源・エネルギー、地球環境】	
エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち.....	66
8 重点プロジェクトの評価（総括）	74
9 重点プロジェクトの点検・評価	76
【重点プロジェクト】きれいな河川の再生	76
【重点プロジェクト】ごみ減量とリサイクルの推進	80
【重点プロジェクト】省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み	83

II 環境審議会からの意見

1 平成30年度版寒川町環境報告書の報告に伴う

寒川町環境審議会の主な意見87

III 平成30年度版 寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書.....88

IV 平成30年度 さむかわエコネットの活動について94

I 平成30年度版 寒川町環境報告書

1. 寒川町環境報告書の趣旨

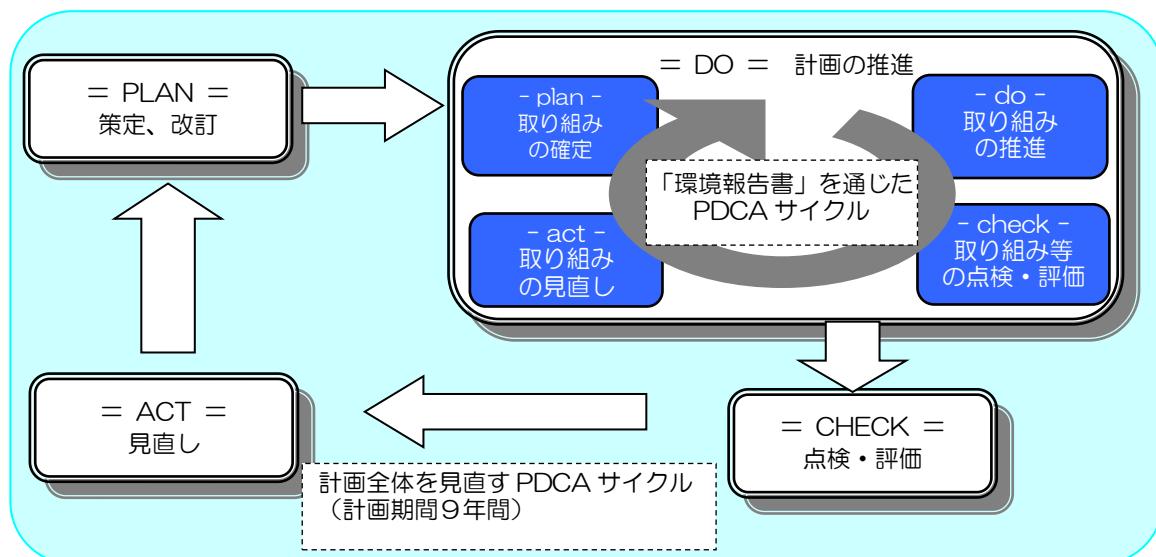
町では、平成13年3月に制定した町環境基本条例に基づき、環境の保全や創造に関する施策を掲げた町環境基本計画を平成15年3月に策定し、その後平成19年度に計画を改訂し取り組みを推進してきました。

その後、社会状況等が大きく変化する中、上位計画である「さむかわ2020プラン（寒川町総合計画）」と整合性を図り、望ましい環境像を「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」と掲げた、「第2次寒川町環境基本計画」を平成24年3月に策定し、新たな取り組みが始まりました。

環境報告書は、町環境基本条例第10条の規定に基づき、環境の現状や環境基本計画に基づき実施された前年度の施策の取り組み等の進捗状況の点検・評価をとりまとめたもので、町民・事業者等に公表することにより、各主体の参加のもとで取り組みを進めています。また、令和2年度までの9年間を計画期間とし、前期・中期・後期の3年毎に計画や取り組み施策の見直しが必要か検討するものとしています。

「PDCAサイクル」は、「環境報告書」を通じた「毎年度のサイクル（進行管理）」と、「計画全体を見直すサイクル」を継続していきます。

■ 町環境基本計画の進行管理の仕組み（PDCAサイクル）

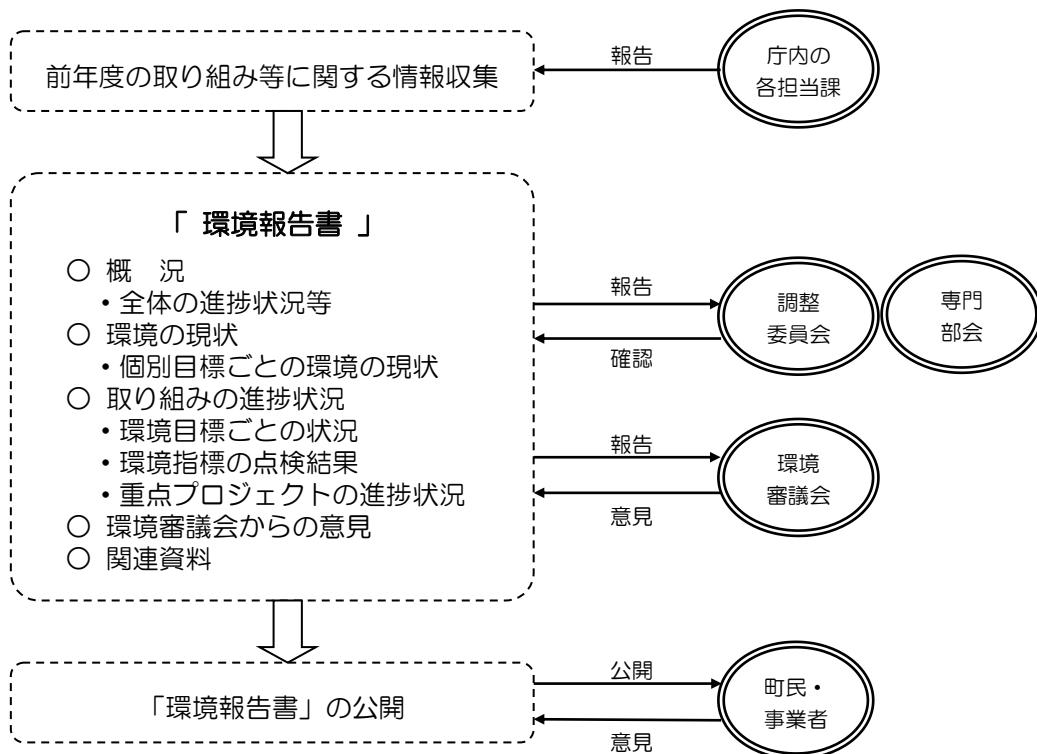


■ 「環境報告書」を通じた毎年度のPDCAサイクル（進行管理）

P（計画立案）	予算を確定し、取り組みの変更、追加を行います。
D（実践）	本計画に基づき、取り組みを推進します。
C（点検・評価）	環境の現況及び環境指標の点検、環境の保全と創造に関する施策の進捗状況の点検、「環境報告書」の作成などを行います。
A（見直し）	翌年度の取り組みや予算への反映方針を検討します。

■ 「環境報告書」の作成の手順

- ① 「環境指標」、「各種環境データ」、「環境施策の取り組み状況」を報告する
【進行管理担当課・関係各課 ⇒ 事務局】
- ② 環境報告書（案）を取りまとめる 【基本目標管理担当課・事務局】
- ③ 環境報告書（案）を「環境調整委員会・同専門部会」へ報告する
【事務局 ⇒ 環境調整委員会・同専門部会】
- ④ 環境報告書（案）を「環境審議会」へ報告し、意見をもらう 【町長 ⇒ 環境審議会】
- ⑤ 環境審議会での意見を含め、環境報告書を取りまとめ、町民へ公表する
【事務局 ⇒ 町民・事業者】
- ⑥ 環境報告書の内容を翌年度予算に反映させる 【関係各課】



■担当課の名称変更

第2次寒川町環境基本計画は平成24年3月に策定しましたが、平成30年度の町組織改正により担当課の名称が一部変わっています。

2. 第2次寒川町環境基本計画 体系図

(計画期間：平成24年度～令和2年度)

テーマ 基本方針（5）	基本目標（16）	環境指標（62）	施策の体系（46）	
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">（望ましい環境像）</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち</p>	<p>①【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし</p>	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する	環境コーナーの設置（常設） 環境コーナーの設置（企画展示） 広報紙での環境関連記事掲載件数 環境関連情報ホームページの更新回数	
		1-2 環境教育・環境学習を進める	環境学習講座や自然観察会の参加人数	
		1-3 多彩な環境活動を活発に進める	町内事業者のEMSの導入社数 環境美化活動の参加人数 環境美化活動の実施団体等 さむかわエコネット登録人数	
	<p>②【自然環境】 自然を守り、育てるまち</p>	2-1 生き物と生息空間を守る	町線の保全地区的指定 自然環境保全地域面積 保存樹林指定面積 保存樹木指定本数	
		2-2 農地を守り、活用する	遊休農地面積 新規就農者数（累計） 農産物直売施設数 家庭菜園区画数 エコファーマー制度認定農家数 農業基盤整備受益面積	
		<p>③【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち</p>	3-1 空気と水をきれいにする	公共下水道人口普及率 公共下水道水洗化率 BOD環境基準適合率 NO2の各測定箇所での環境基準達成率 SPMの各測定箇所での環境基準達成率 工場、事業所からの排水基準の適合率 町内における電気自動車累計台数
			3-2 近隣公害を防ぐ	道路交通騒音の環境基準達成率 道路交通振動の要請限度達成率 臭気の規制基準値の達成状況 騒音・振動・悪臭の公害苦情件数
			3-3 土壤汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	地下水の環境基準適合率 地盤沈下の状況
			3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ	ダイオキシン類の大気調査における最大値 ダイオキシン類の水質調査における最大値 ダイオキシン類の土壤調査における最大値 ダイオキシン類の底質調査における最大値
	<p>④【都市環境】 緑や文化を大切にする快適で安全なまち</p>		4-1 身近な緑を守り、育てる	都市計画区画面積に対する緑地の割合 1人当たりの公園面積 緑化活動ボランティア
			4-2 水辺を守り、親しみ	河川を活用した事業実施回数 小出川の多自然型河川工法による整備延長 親水護岸の箇所数
		4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	電線共同溝整備道路指定区間延長 不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数 自主的な環境美化活動の回数 町道維持工事着手率（90路線）	
		4-4 災害に関わる環境対策を進める	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	
		<p>⑤【資源・エネルギー、地球環境】 エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち</p>	5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める	一人日当たりのごみ排出量 フリーマーケット出店数 「不用品登録制度」の年間利用件数 リサイクル率（総資源化量／総排出量） 焼却灰発生量
			5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	町役場庁舎の電気使用量 公共施設の床面積当たり電気使用量 町の公共施設における自然エネルギー利用施設数 太陽光発電システム導入件数（町補助累計） 町役場のCO2排出量 床面積当たり町役場のCO2排出量 上水使用量 公共施設における雨水利用施設割合 雨水貯留施設設置助成件数
5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	オゾン層保護・酸性雨対策			

第2次寒川町環境基本計画 重点プロジェクト 体系図

重点プロジェクト

重点施策（12）		取組方針（26）
	1. 下水道の整備	1. 公共下水道人口普及率の向上 2. 公共下水道水洗化率の向上
	2. 工場・事業所からの排水対策	1. 事業所の排水調査の実施と改善指導
	3. 河川水質の改善・監視強化	1. 河川水質の改善・監視強化（特に小出川）
	4. 近隣自治体との連携による小出川の水質改善	1. 近隣自治体との連携による小出川の水質改善
	5. 町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み	1. 河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 2. 関係団体との連携 3. ごみの不法投棄防止の意識啓発
	6. 親しみのある河川へ	1. 目久尻川ふるさとの川の整備 2. 小出川の護岸整備の推進 3. 川とふれあう事業の実施 4. 生き物の生息状況に関する調査
ごみ減量とリサイクルの推進		1. 家庭での生ごみ減量化 2. ごみの分別方法、収集日等の周知徹底 3. 分別品目についての適正な周知 4. マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み
省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み		1. 再資源化率を高めるための収集方法の改善 2. 不用品の再利用の促進
省エネルギーの推進		1. 省エネルギーの普及啓発 2. 公共施設における省エネ機器の導入推進 3. 家庭や事業所における省エネ機器の導入推進
再生可能エネルギーの普及促進		1. 家庭における再生可能エネルギーの導入促進 2. 国などの各種補助事業の利用推進
地球温暖化対策推進実行計画の見直し		1. 地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂 2. 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定
広域行政による温暖化防止の取り組み		1. 湘南エコウェーブプロジェクトの推進

3. 平成30年度 さむかわの環境の概要

“望ましい環境像”

「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト

- ★ 「きれいな河川の再生」
- ★ 「ごみ減量とリサイクルの推進」
- ★ 「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成23年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーと地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成24年度から令和2年度までの計画期間中に、町民、事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した平成30年度の取組の概要は次のとおりです。

① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

◆環境情報の公表◆

5月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催した環境フェスティバルの中で、総合体育館において各団体の環境活動をPRするパネル展を開催し、多くの来館者に見ていただくことができました。

（平成30年度は3団体が展示）

総合図書館では5月に生物多様性、12月の温暖化防止月間には温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置しました。なお、5月及び12月には、ツイッター、フェイスブックで「生物多様性」、「家庭ができる省エネ」について紹介しました。また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、広報紙が86件、ホームページが76回の情報発信をしました。

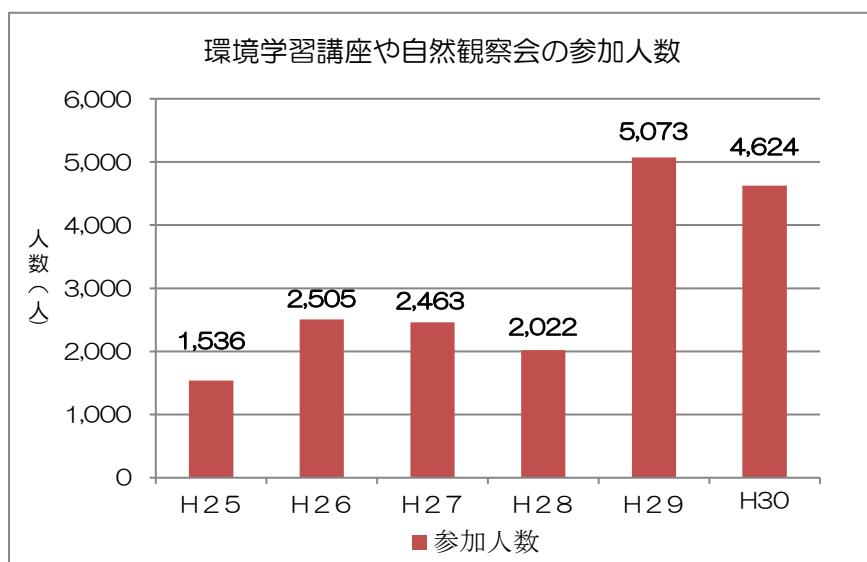


◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

町主催や環境団体、広域との連携で行ったものとして、川の生き物調査隊、野鳥観察会、みどりの保全セミナー、環境バスツアー、リサイクル出前講座、ごみ減量化説明会、リサイクルセンター見学会など、様々な環境学習講座や自然観察会などを行いました。

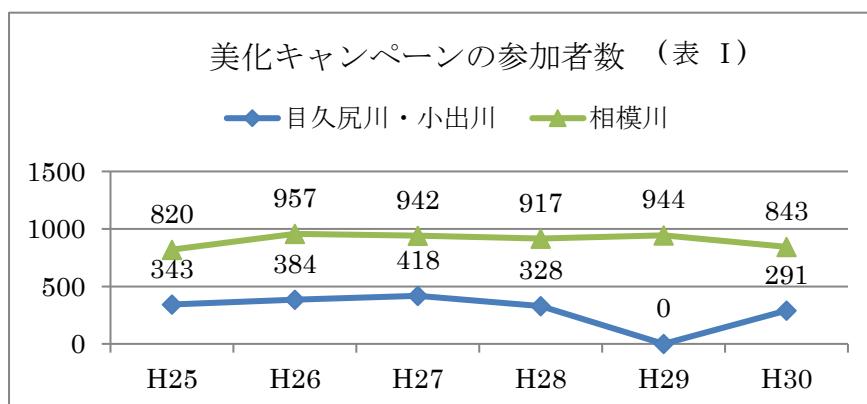
また、フリーマーケットと同時に開催している環境フェスティバルの中で環境教室、環境活動PRパネル展などを開催しました。

全体の参加者数は4,063人で、平成29年度（参加者数：5,073人）と比較して449人の減となりました。広報やホームページなどの周知方法を工夫して、参加者が増えるよう努めてまいります。

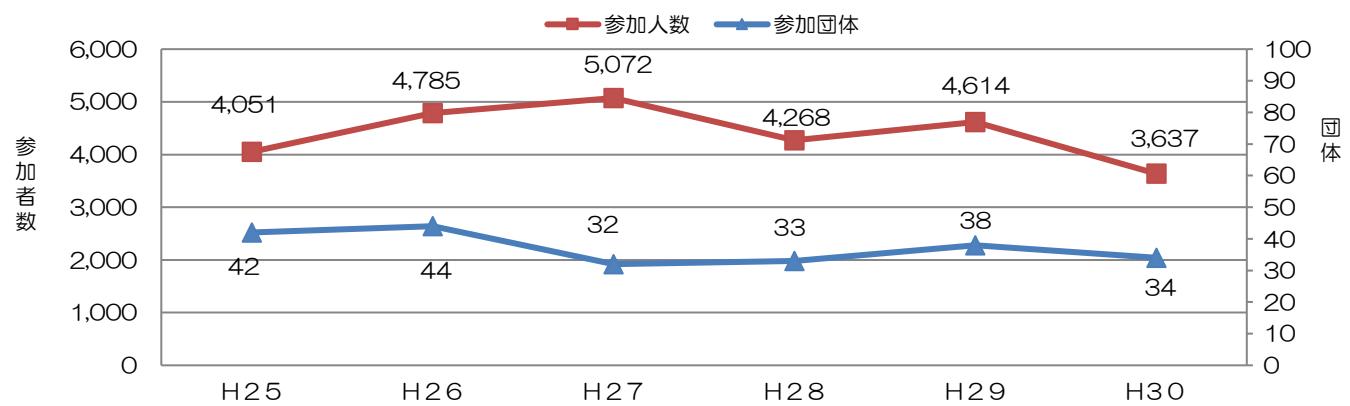


◆ 環境活動の活発化 ◆

多彩な環境活動を活発に進めるため、自主的な環境美化活動や、相模川美化キャンペーンのほか、町内一斉のまちぐるみ美化運動を実施しました。これらの美化活動に町民や事業所、協力団体など4,771人が参加し、約58,000kgのごみを回収しました。環境美化活動については、同一団体が年に数回実施するなど、活動が定着してきたことが見受けられましたが、一回当たりの参加者数が全体的に減ったため、次の表Ⅰと表Ⅱの合計のとおり、平成29年度と比較して787人の減となりました。参加者数に減少傾向が見られるため、周知方法や趣旨の再検討など、具体的な対策を検討してまいります。



環境美化活動の参加者数と参加団体（美化キャンペーン除く）（表 II）



② 【自然環境】～自然を守り、育てるまち～

◆野生動植物の生育・生息環境の保全と創造◆

・カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場（ほじょう）では、適切な管理が行われ、圃場の外にも自生しているカワラノギクが確認できるようになりました。

平成29年度に新たな圃場を整備して、案内看板を設置し、平成30年度も整備を継続しました。



・ホタル復活プロジェクト

前年度に引き続き、目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために、土のうによる水路補修作業などの整備を実施しました。

平成30年3月には、さむかわエコネットが上流市から譲り受けたホタルの幼虫250匹に加え、初めて寒川産



の幼虫50匹を放し、5月には成虫が飛んでいることが確認できました。カワニナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。

・在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマや重点対策外来種のハクビシンについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、アライグマを22頭、ハクビシンを5頭捕獲しました。特にアライグマの捕獲では、河川や河川周辺において捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に7頭捕獲し、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。



アライグマ防除

◆調査等の実施◆

さむかわエコネットとの協働により、延べ5人で、町内にある湧水池を訪れ、平成30年度も15箇所の湧水(ゆうすい)調査を行いました。一部の湧水量に大幅な減少が見られ、全体的にも減少傾向にありました。今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状の把握に努めていきます。

また、サギやタゲリ、川の生き物、昆虫の調査を実施し、準絶滅危惧種のゴクラクハゼ、ギンイチモンジセセリやミヤマアカネ、要注意種のコフキトンボなどの珍しい生き物が確認できました。



湧水調査



サギやま調査



昆虫調査

◆農業とふれあう機会の創出◆

遊休農地解消のPR活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）において、一之宮愛児園の園児による芋の苗植えや、収穫体験を行いました。（平成30年度40人参加）また、テラスモール湘南において湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政が一体となって花のPRを行いました。



芋の苗植え



芋の収穫体験



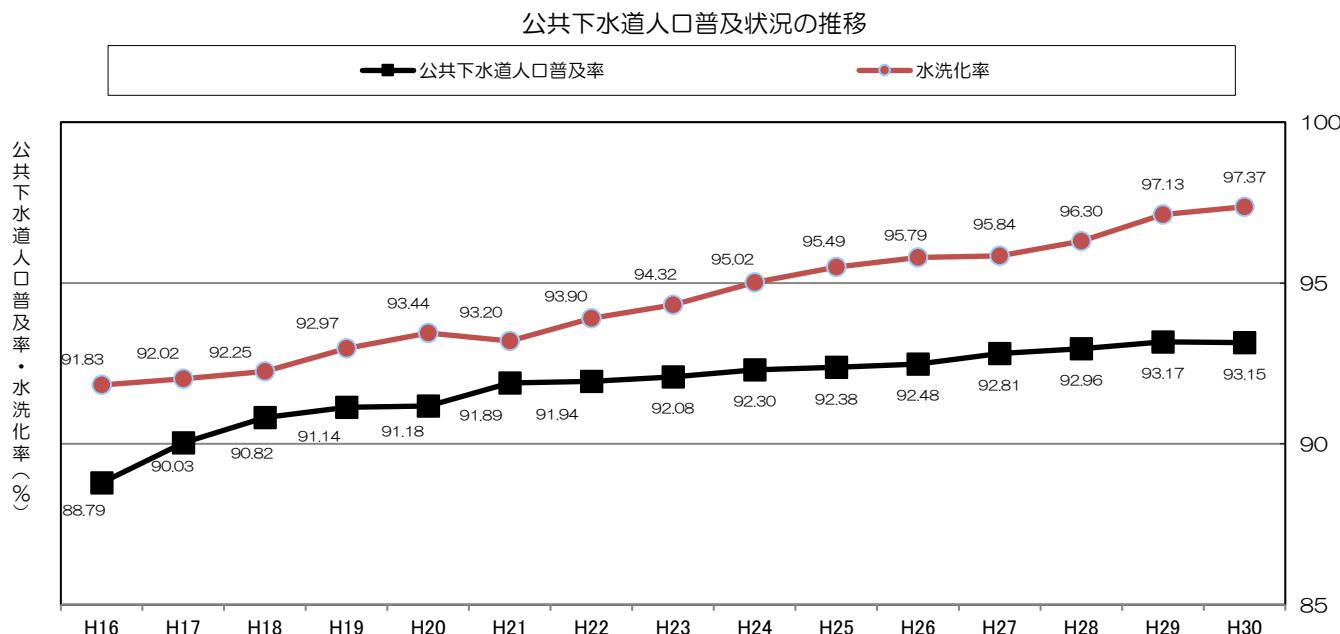
湘南花の展覧会

③ 【生活環境】～健康で安心して暮らせるまち～

重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

◆下水道の整備◆

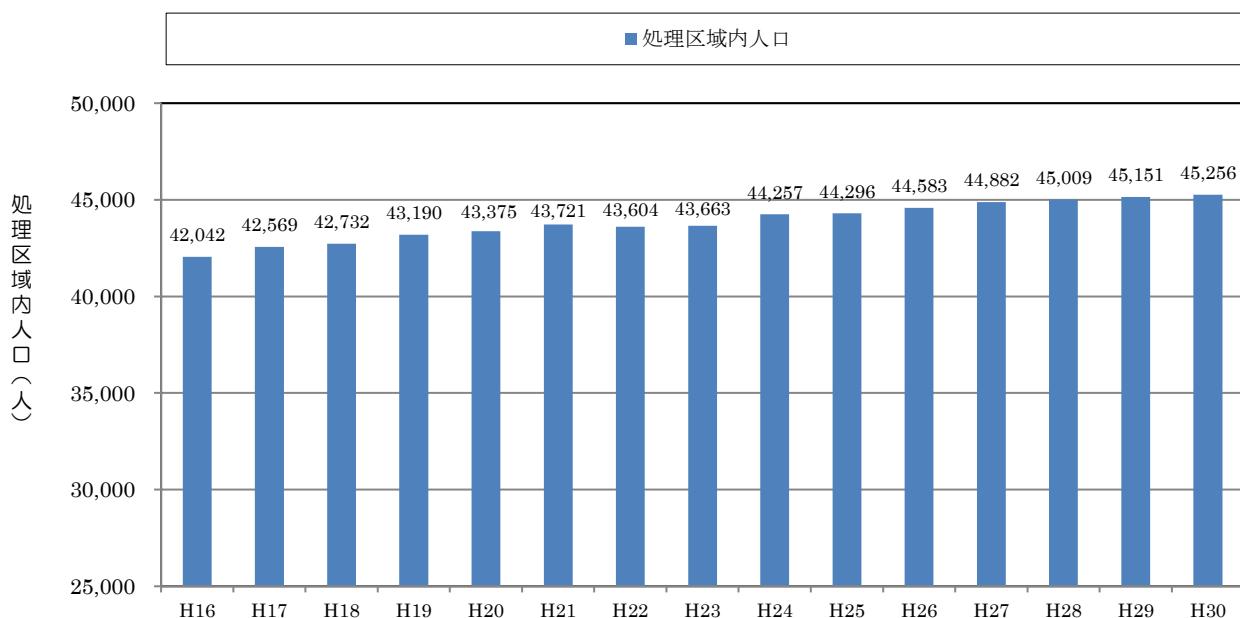
平成30年度は、約0.65haの汚水整備を行いましたが、行政人口の増に比して処理区域内人口の増が少なかったため、公共下水道人口普及率は93.15%（▲0.02%）となりました。



※公共下水道人口普及率＝処理区域内（下水道利用可能区域内）人口／町の総人口

※水洗化率＝水洗化（下水道利用）人口／処理区域内（下水道利用可能区域内）人口

下水道処理区域内人口の推移



◆水質汚濁・大気汚染対策、騒音・振動対策◆

環境保全研修会や県との立入調査などを活用して事前の公害防止に取り組んでいます。

騒音や振動の苦情があった場合は、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行っています。

県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令は1回で健康被害の報告はありませんでした。(平成29年度は4回)

◆自動車の排出ガス対策◆

町のコミュニティバス「もくせい号」及び路線バスの運行は自家用車の使用抑制につながり、自動車の排出ガス対策の一助となることが期待され、駅勢圏から離れた地域における交通弱者対策も目的としており、一層の利用促進に取り組んでいます。



路線バス本格運行

平成30年度はコミュニティバス東ルートにおいて、ルート延伸に向け各関係機関との調整を行い、倉見大村ルートにおいては、年始の寒川神社周辺の交通渋滞による遅延を回避するため、年始迂回ルートを設定しました。さらに、車両には、「『高座』のこころ。」をモチーフとしたデザインを施し、東ルートについては環境性能・燃費性能がより優れた新型車両を導入いたしました。新たな車両の導入が、メディアにも取り上げられ、下表のように利用者数が増加した要因の一つと考えられます。

また、寒川駅一海老名駅間の路線バスについては、民間とのタイアップ企画により、利用増となる取組の検討を行いました。

公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用抑制が見込め、大気汚染防止につながることが期待されます。

※平成30年度コミュニティバス「もくせい号」利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	1日当たりの便数	利用実績
東ルート	359日間	11便(小型低床バス定員35人)	38,046人
南ルート	359日間	4便(小型車両定員8人)	4,072人
倉見大村ルート	359日間	12便(小型車両定員8人)	25,835人

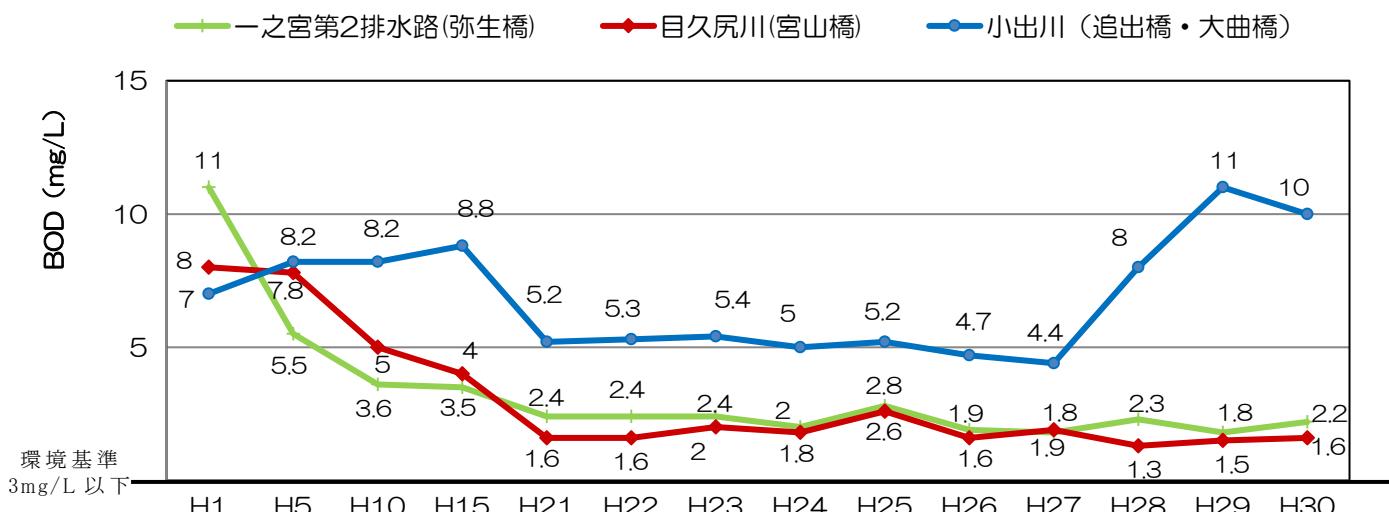
※平成29年度利用実績：東ルート37,191人、南ルート3,956人、倉見大村ルート25,182人

◆ 監視・調査の実施 ◆

公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善しています。大気やダイオキシン類の調査は、ここ数年、環境基準内にあることから調査を隔年とし、平成30年度は不実施としました。

水環境について、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表すBODの年間の75%水質値は、小出川を除き環境基準内にあります。小出川の水質については環境基準を超過しており、小出川の水質悪化は流域の自治体全体の問題であるため、藤沢市・茅ヶ崎市のほか、神奈川県も含めた広域自治体による水質改善検討会を開催しました。平成30年度は県による小出川の水質調査を行い、下流に近づくに伴いBODの数値が上昇する等、一定の傾向を把握することができました。

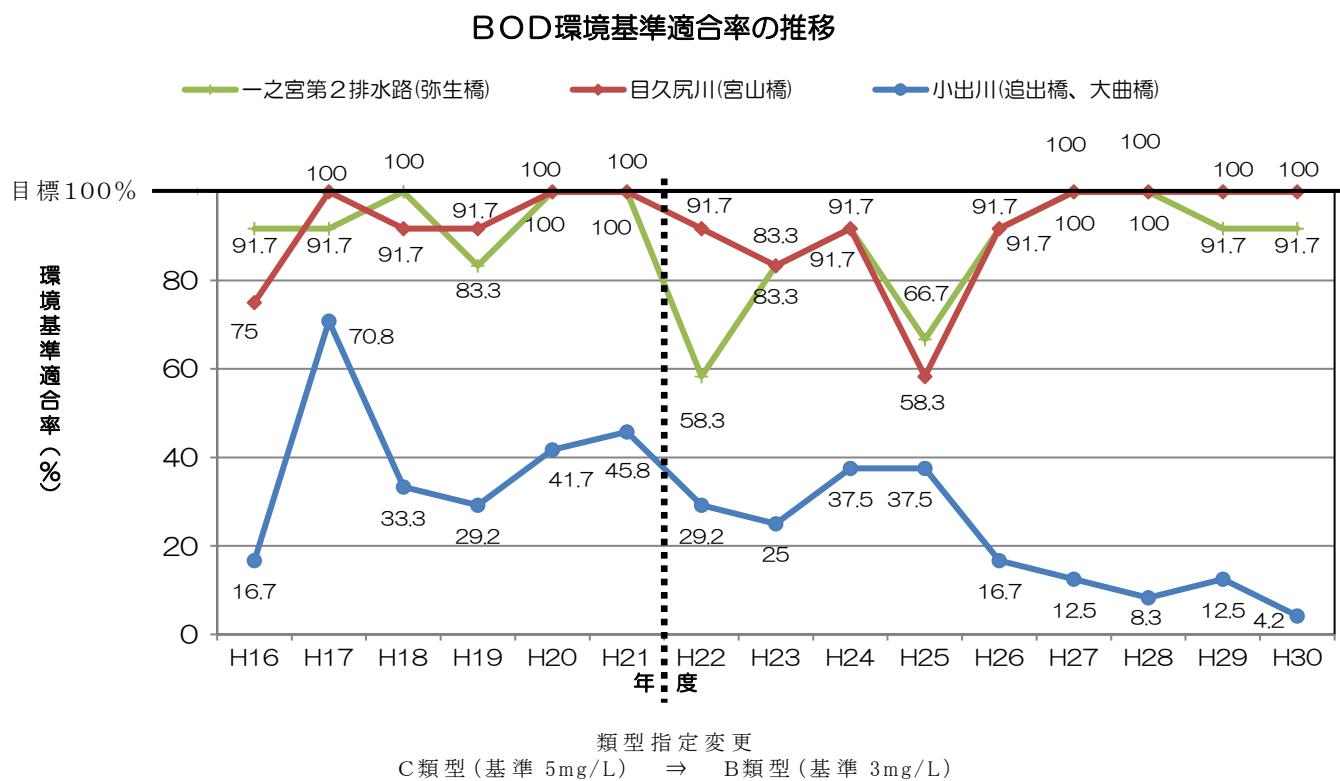
BODの経年変化(75%値)



※BODの環境基準の類型は、平成30年6月29日に神奈川県が目久尻川・小出川を含む相模川支流に対し類型指定を行い、生活環境の保全に関する環境基準の「B類型(BOD:3mg/L以下)」に指定されました。なお、類型指定以前も「B類型」の環境基準を準用していたため、環境基準達成の目標値は変更ありません。

※一之宮第2排水路は河川でないことから、類型指定の対象になっておりませんが、相模川下流に流入していることを根拠に、相模川下流の河川類型である「B類型(BOD:3mg/L以下)」の環境基準を準用し達成することを目指しています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態(低水流量以上の状態)に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものの順に並べたときの $0.75 \times n$ 番目 (n は日間平均値のデータ数) のデータ値です

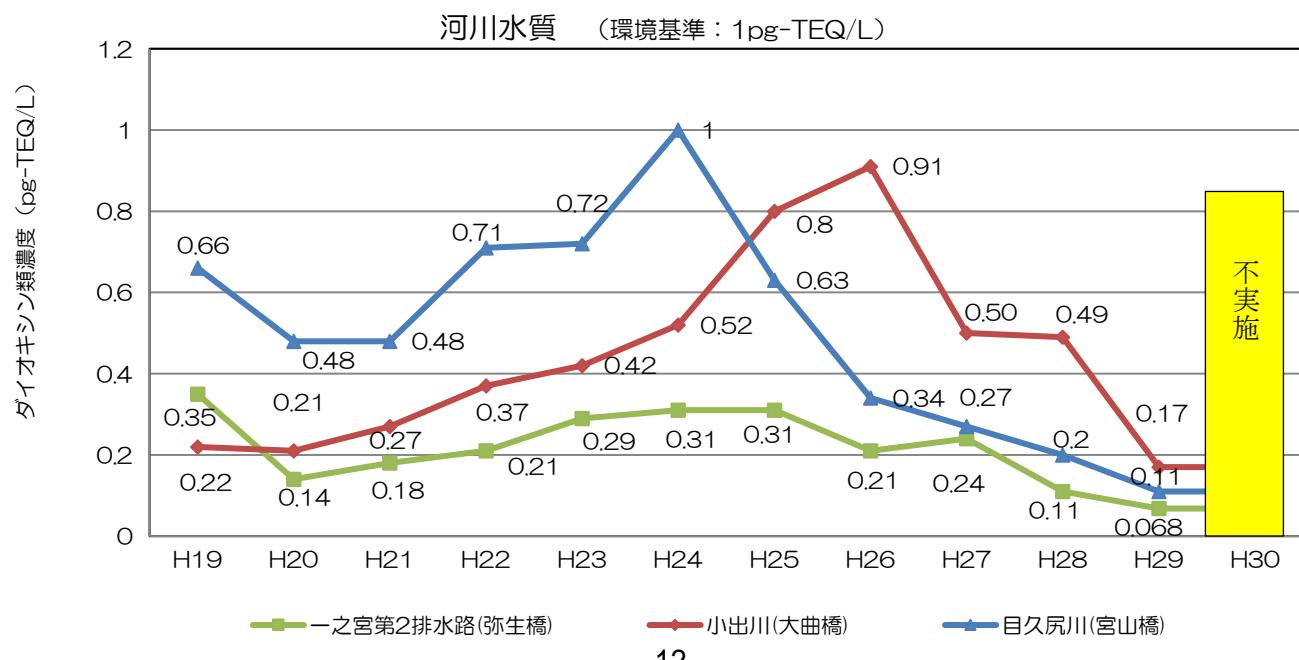


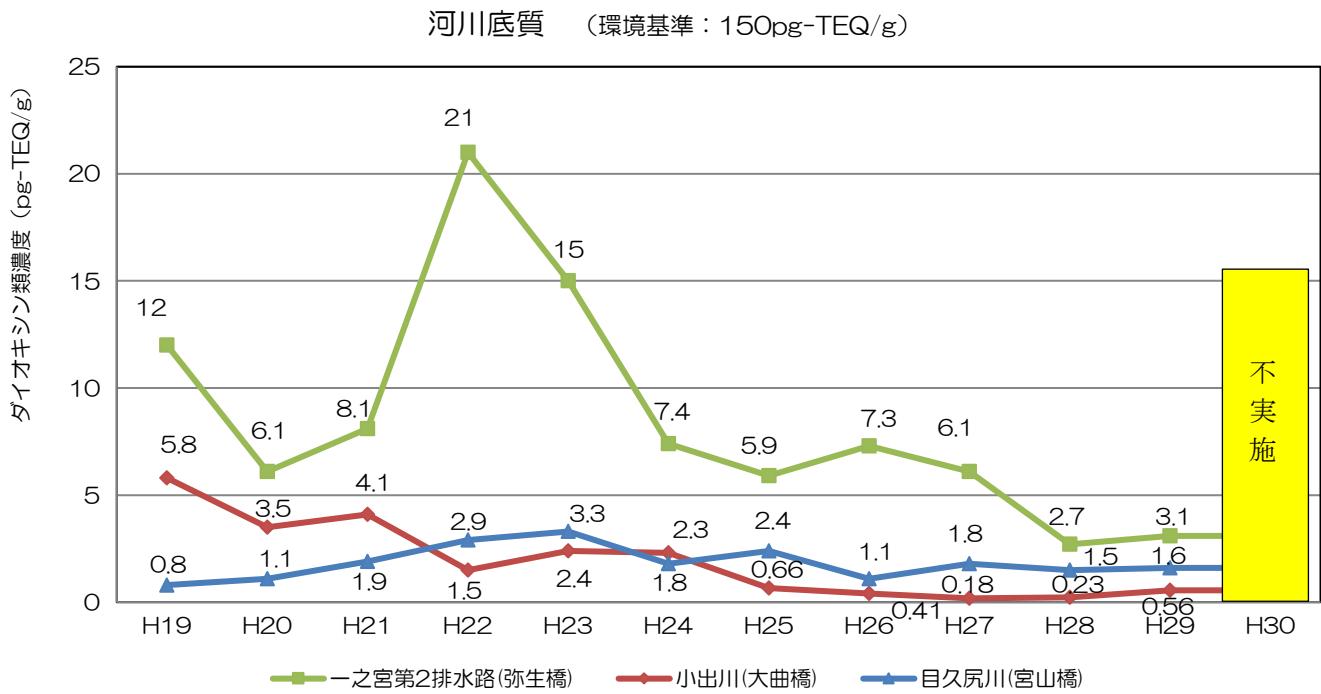
※この報告書では、町が各河川、水路において 1 年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成 22 年度より相模川(寒川取水堰より下流)は、生活環境の保全に関する環境基準(河川)が C 類型から B 類型となり、基準が 5mg/L から 3mg/L に変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

有害物質であるダイオキシン類調査については、前述のとおり、ここ数年は環境基準内にあることから、河川水質・底質の調査を隔年としました。大気・土壤の調査については 5 年に 1 回調査しています。平成 30 年度は調査を不実施とし、次回の調査は令和元年度に実施することとして、今後も監視を続けていきます。

※TEQ(毒性等量)とは、「ダイオキシン類」の濃度(毒性の強さ)を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度です。

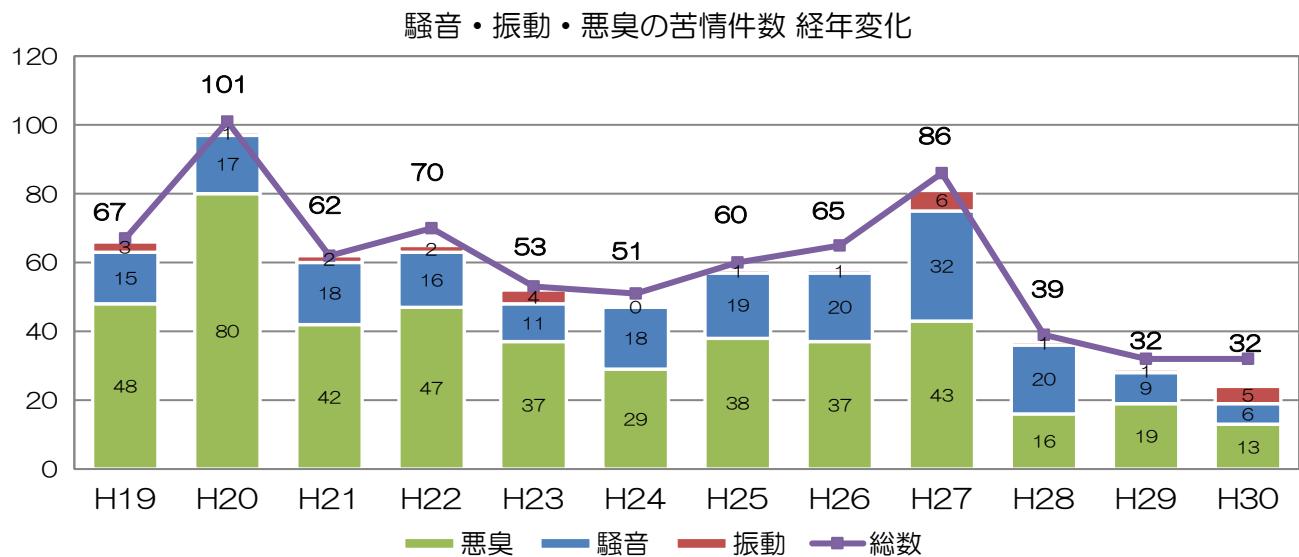


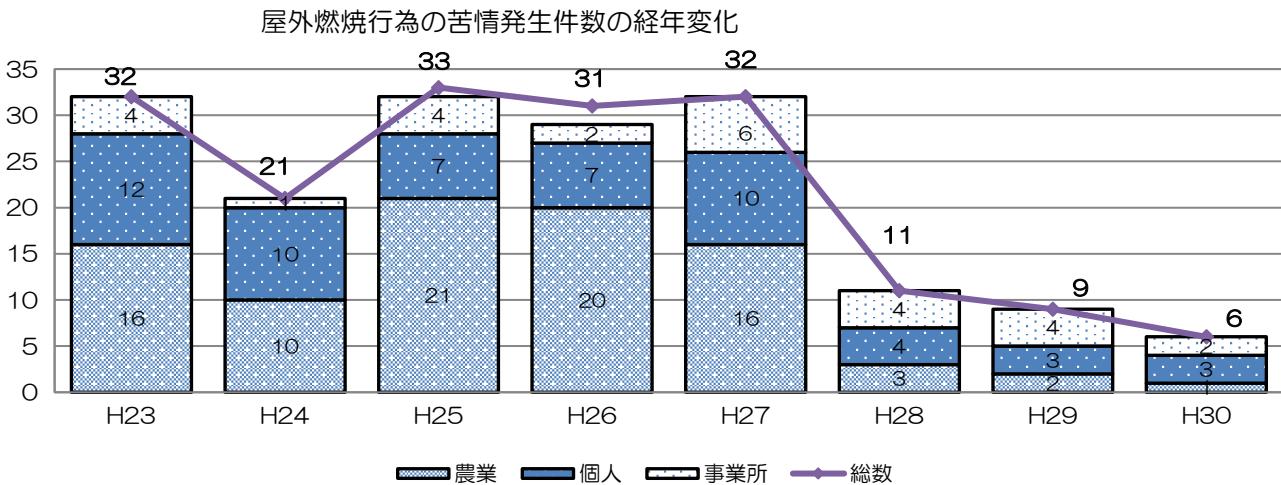


※平成 30 年度はダイオキシン類の調査は行っていません。

◆ 悪臭防止対策 ◆

公害苦情件数の中で、約4割が悪臭となっています。さらに、悪臭苦情の中でも約半数を占めるのが野焼きでした。町広報紙やホームページによる啓発のほか、ツイッターで呼び掛けなどを行った結果、公害苦情件数は横ばいではありましたが、野焼きの苦情件数が昨年度よりも減少しました。（前年度比▲3件）





④ 【都市環境】～緑や文化を大切にする快適で安全なまち～

◆ 公用地内の緑化 ◆

平成30年度は川とのふれあい公園の花壇の維持管理を行いました。多くのボランティアの方々のご協力により四季折々の花々が植えられて、川とのふれあい公園の魅力の一つとなっています。



◆ 民有地内の緑化 ◆

緑化フェアに来場された方にブラックベリーの苗木を配布しました。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、今後も苗木の配布を継続していきます。また、緑化推進ポスターコンクールの展示も併せて行いました。

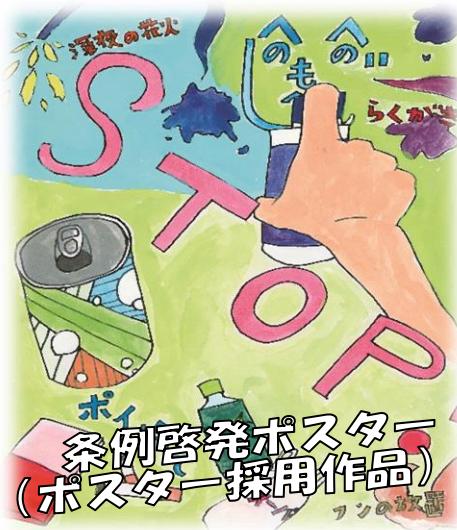


◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。特に不法投棄が多い場所に対し、平成29年度に新たな監視カメラの設置を県に要望し実現して、平成30年度も監視を継続しました。

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多い猫の粪に対応するため、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、ポスターの募集、「ポイ捨て」や「粪放置の禁止」啓発看板の配付等を行いました。

また、多くの方が来場したニコニコフリーマーケットの中で条例の啓発キャンペーンを行いました。平成30年度は条例啓発のチラシとともに万能たわしを配布し、広く啓発することができました。



⑤【資源・エネルギー、地球環境】

～エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち～

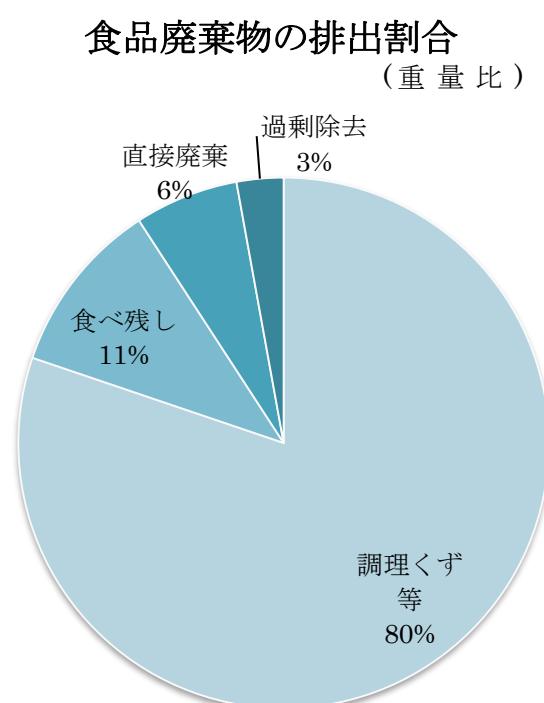
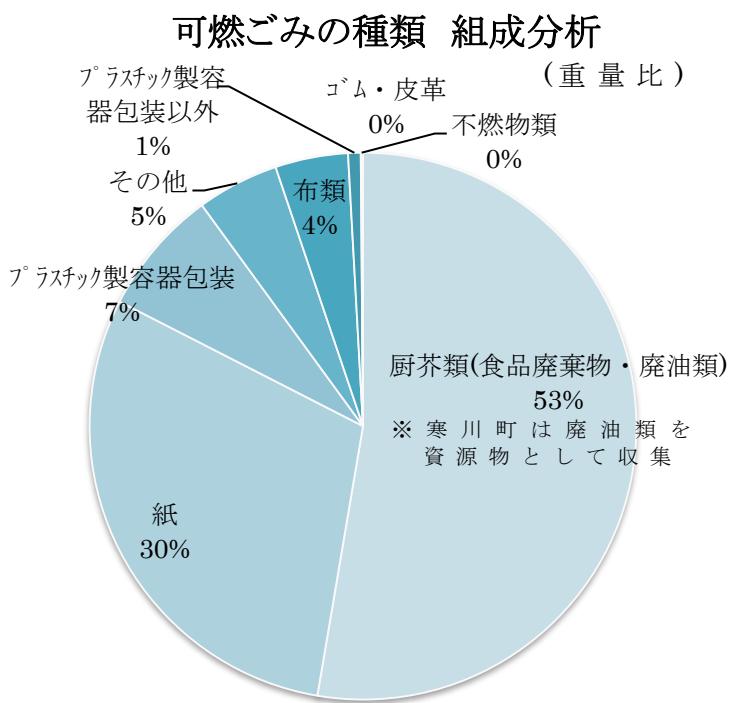
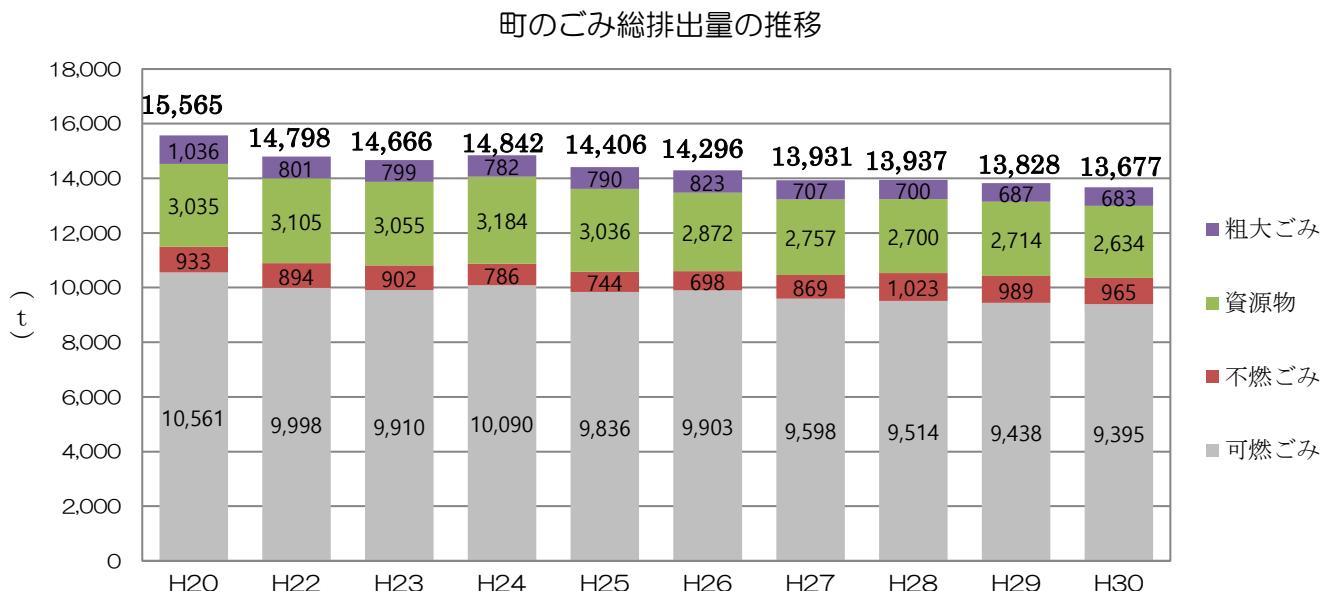
重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

◆ごみ発生の抑制（事業系を含めた一般廃棄物）、再利用・リサイクルの推進◆

ごみの排出量は、資源物が若干増加しましたが、可燃ごみ（主に家庭からのもの）を始め、全種類のごみの量が減少して、年間総排出量は13,677tとなり、昨年度と比較して151t減少しました。町民の



方や町内事業者のご協力により、町のごみ総排出量は過去もっとも少なくなりました。今後もより一層ごみの減量化に努めてまいります。



※上記の円グラフ「組成分析」について

- ・調査対象の試料をステーションの家庭系可燃ごみ60袋(約240kg)から採取し、その試料をブルーシートにおろす。その中から15袋(65kg)サンプリングし分析試料とする。分類対象とした資料をごみの項目分類に従い、小分類、中分類、大分類に分け、小分類において重量を測定し、割合を算出した。
- ・調査時点は、平成30年8月1日及び平成31年1月30日で、その平均値を掲載しています。
- ・平成30年度より、可燃ごみの組成分析を重量比で、調査を行った。

平成30年度に実施した可燃ごみの種類の組成分析では、1年間で、厨芥類(食品廃棄物)は約4,979t、紙は約2,818t、プラスチック製容器包装は約658t、その他のごみは約470t、布類は約376tものごみが町内で出されています。(※サンプリング分析の割合で出したため推測値)

また、厨芥類(食品廃棄物)の量が可燃ごみの約半数を占め、その約2割がまだ食べることができる食品にもかかわらず、廃棄されていました〈直接廃棄(手つかず食品)・食べ残し・過剰除去〉。昨今「食品ロス」が問題となっているため、食品廃棄物の排出割合のグラフを作成し、その結果、平成30年度は推定996tもの「食品ロス」があったとわかりました。

そこで食品廃棄物の減量が見込めるキエ一口(消滅型生ごみ処理器)の販売を平成26年度から開始し平成30年度も継続して販売を行いました。平成30年度は6台を販売し、少しずつ家庭へ導入しております(累計97台)。さらに、広報さむかわでは生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3切り運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を行いました。

また、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を広報にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。

さらなる廃棄物の再資源化の促進のために、平成29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温(血圧)計を資源物として回収することとしました。平成30年度の蛍光灯・水銀式体温(血圧)の収集量は2tでした。

近年マイクロプラスチックによる河川や海岸の汚染が問題となっています。神奈川県は、平成30年9月4日に「かながわプラごみゼロ宣言」をし、寒川町も賛同しました。今後マイクロプラスチックの削減に取り組んでまいります。

◆省エネルギーの推進◆

省エネルギー機器の導入と合わせて、職員へ節電やクールビズ、ノーカーテーなどを啓発しました。

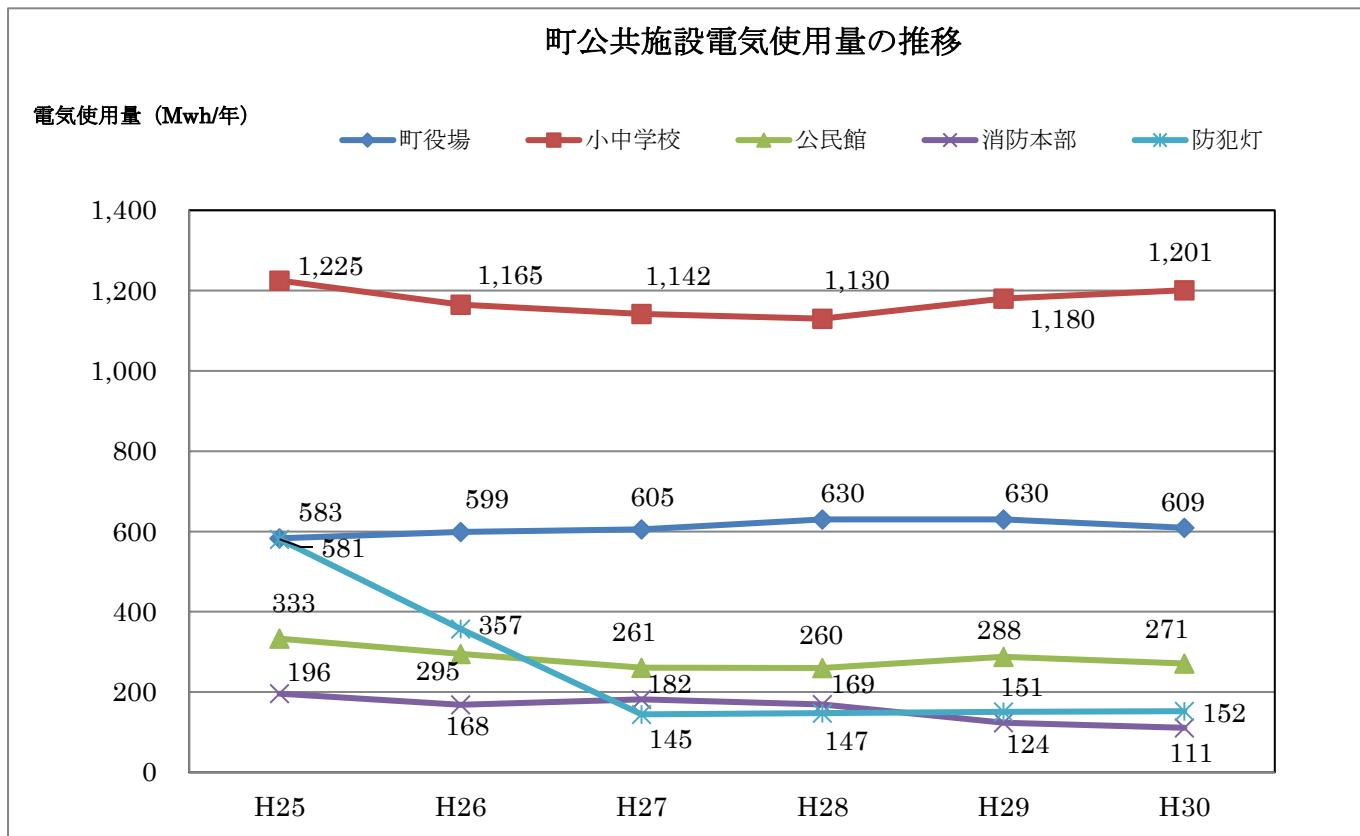
町の省エネルギー取り組みとして、平成25年度から、町役場庁舎や各小中学校(主に体育館)、各公民館や消防本部、防犯灯などへのLED



照明の導入が完了しました。40Wの蛍光灯は16WのLED照明に、110Wの蛍光灯は32WのLED照明に変更され、照明に関する電気使用量は大幅な削減となりました。またLED照明の寿命は長く、蛍光灯等の照明と比べ交換の回数が減るため、ごみの削減にもつながります。総合体育館や総合図書館などの未導入施設につきましては、大規模改修などの機会に合わせて導入を検討してまいります。

また、平成30年度につきましては、町民センター内の誘導灯の一部にLED照明を導入しました。

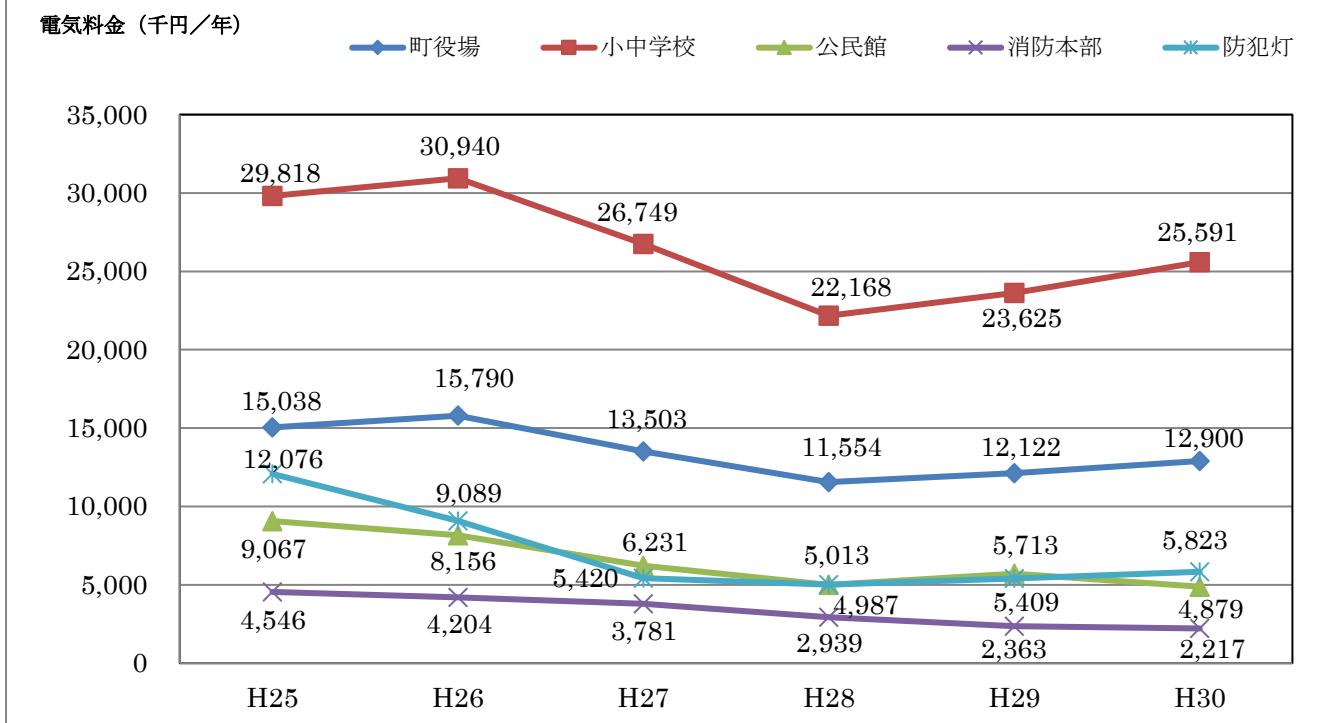
さらに、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成26年度から開始し、平成30年度は20件の募集件数に対し、交付件数は7件となりました。



※小中学校の電気使用量の増は、平成29年度に各中学校の普通教室にエアコンを導入したためです。

※消防本部の電気使用量を修正しています。

町公共施設電気料金の推移



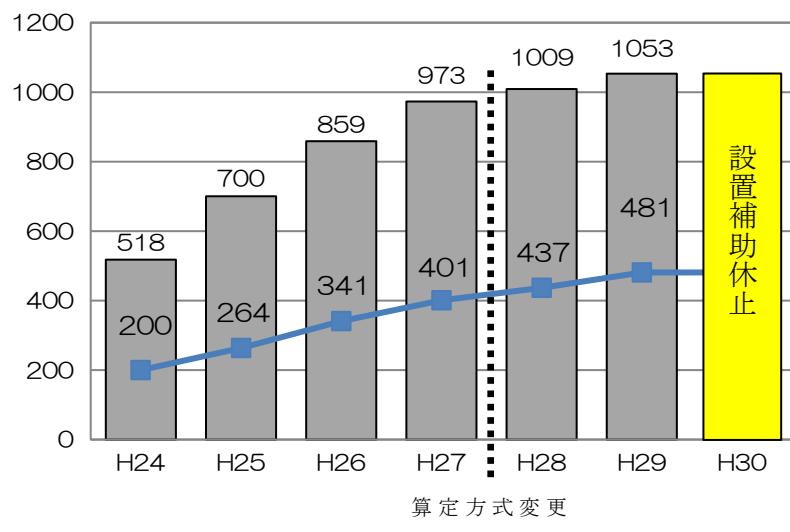
※上記電気料金について、PPS（特定規模電力事業者）による減額にも取り組んでいますが、電力需給契約に係る一般競争入札を毎年行い、その都度契約単価が変わるために、電気使用量の増減に必ずしも比例しません。

※消防本部の電気料金を修正しています。

◆再生可能エネルギーの利用促進◆

平成21年度から太陽光発電システム設置への補助を開始し、町内の導入数が毎年増加していました。平成29年度には設置実績が481件となり、目標の213件を超えたため、設置補助を休止いたしましたが、普及の啓発には努めました。

太陽光発電導入累計件数



※町内導入累計件数について

従前に情報提供を得ていた東京電力（株）パワーグリッドより、電力の自由化以降は情報提供できないとのことであったため、H29年度においては、H28年度までの町内導入累計件数（1,009件）にH29年度の導入件数（44件）を合算した件数（1,053件）を記載する方式といたしました。

※平成30年度は設置補助事業を休止しております。

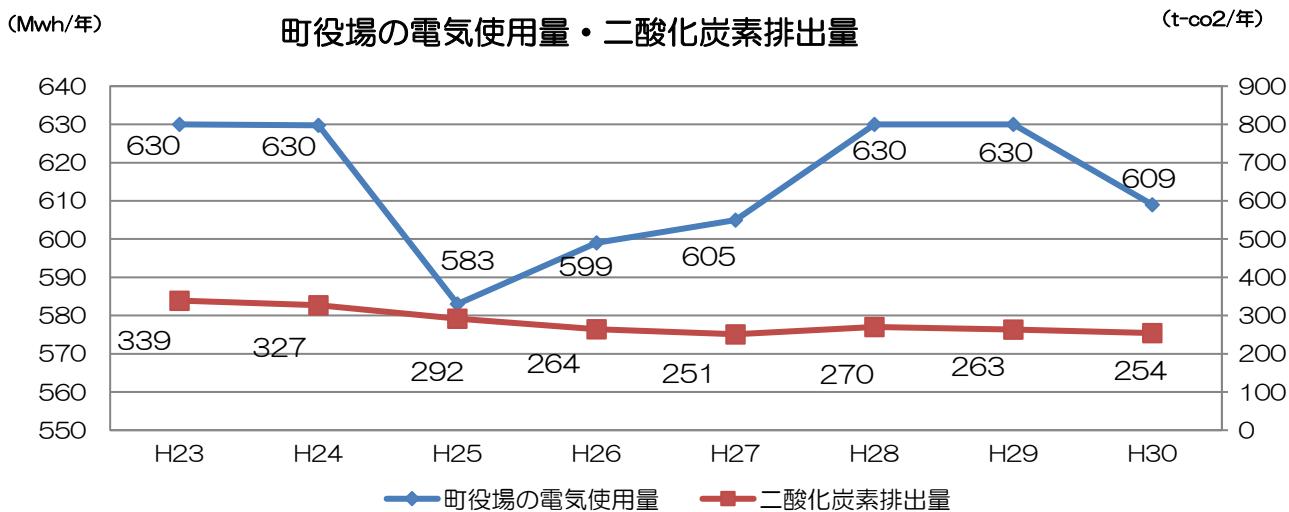
◆ 低炭素社会形成に向けた活動 ◆

藤沢市、茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会広域環境部会（愛称：湘南エコウェーブ）において、地球温暖化防止対策につながる様々な環境学習事業を行いました。

森林での生き物観察などを通して緑の大切さを学ぶ「みどりの保全セミナー・森を知ろう」には42人（町内：11人）が参加し、親子で先進的な環境活動に取り組む事業所等を見学する「親子環境バスツアー」は37人（町内：9人）が参加し、横須賀市リサイクルプラザ「アイクル」等を見学しました。同じく、18歳以上を対象とした「環境バスツアー」は34人（町内：10人）が参加し、アサヒビール株式会社神奈川工場等を見学しました。2市1町全体の参加者数（H30：114人、H29：122人）は減少しましたが、町内の参加者数（H30：30人、H29：28人）は事業によって増減はありましたが、全体では増加しました。

またひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするために、寒川総合図書館、町民センター、北部公民館、南部公民館の4施設をクールシェアスポットとして登録し、周知啓発を行いました。7月から9月までの実施時期における、それぞれの施設の利用者数は、寒川総合図書館が79,824人、町民センターが14,116人、北部公民館が6,713人、南部公民館が8,809人となりました。（延べ人数）





※上記の二酸化炭素排出量については、町役場の電気使用量のみによるものではなく、公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量も含まれています。(平成30年度の公用車のガソリン使用量等による二酸化炭素排出量は、23t-co₂/年)

4. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価

「寒川町が目指す望ましい環境像」を実現するため、5つの基本方針に基づく16の基本目標を設定し、また、特に中長期的な取り組みや、優先度の高い取り組みなどについては、3つの重点プロジェクトとして取り組んでおり、ここでは平成30年度における取り組みについて、それぞれ総括評価しています。

総括評価からは、基本目標では「目標を達成」、または「ほぼ達成」となっており、また、重点プロジェクトも取り組みが進んでいるという総括結果となっています。

本計画は、計画期間を令和2年度までとし、前期・中期・後期と3年ごとに達成状況を確認することとなっているため、今回の評価は、後期目標（令和2年度）に対する平成30年度中の取組状況を評価したものです。

①基本目標の評価（16の目標）

評価	評価の説明	個数
4	目標を達成	6
3	ほぼ目標を達成	10
2	取組は進めているが目標は達成していない	0
1	取組はしていない	0

②重点プロジェクトの評価（3つのプロジェクト）

評価	評価の説明	個数
◎	取組が進んでいる	2
○	現状維持	1
×	取組が進んでいない、取り組んでいない、後退している	0
—	評価ができない	0

5. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価

第2次寒川町環境基本計画の環境施設策の方針性の考え方を基に、施設は、施策の取組方針ごとに各担当課が評価し、その結果は、施設の実績から施設の評価を行います。また、環境施設策の方針性の評価をしています。

【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している ×：目標を既に達成していない	1：基準年対比で前進している 0：基準年対比で変わらない -1：基準年対比で後退している	1：取組は進めているが目標は達成していない 0：取組は進めている -1：取組はしていない
------------	---------------------------------	--	--

基本 方針 ①	基本目標 【参加と協働】	評価 環境指標 評価	評価 環境指標 評価
1	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する	○ 環境コーナーの設置（常設） ○ 環境コーナーの設置（企画展示） ○ 広報紙での環境関連記事場 載件数 ○ 環境関連情報ホームページ の更新回数 ○	4
2	1-2 環境教育・環境学習を進める	○ 環境学習講座や自然体験会 の参加人数 （環境講習事業） ○	4
3	1-3 多彩な環境活動を活発に進める	○ 町内事業者の環境システムの導入社数 → 環境美化活動の参加人数 ○ 環境美化活動の実施回数等 ○	4
4	さびかわエコネット登録人 数	↑	↑

(豊ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参考 ページ
			環境課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	
1. 環境情報の収集・整理	3	1. 環境情報の収集、整理に努めます	3				36
		1. 環境報告書を公表します	4				36
		2. 環境情報を紹介するコーナー等を設置します	4				36
		3. 広報、ホームページ等で環境情報を発信します	4				37
		4. 環境学習教材等の収集と活用を図ります	3				37
2. 環境情報の公表	4	5. 「環境行動指針」を見直し周知を図ります	4				37
		1. 環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます	4				38
		2. 環境関連施設の見学会などを開催します	4				38
		3. 生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります	4				38
		4. 環境調査や体験学習などを取り入れた環境教育を支援します。	3				39
3. 地域における環境教育の充実	3	1. 学校での環境教育・環境学習を支援します	3				39
		2. 子どもの自主的な環境活動を支援します	3				39
		3. 小学生による講演会等を開催します	2				39
		4. 学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します	3				39
		5. 環境に関する講演会等を開催します	4				40
4. 地域活動の活性化	4	1. 町職員に対する環境教育・職員研修を推進します	4				40
		2. 町職員に対する環境交換を促進します	4				40
		3. 環境分野における地域間交流を促進します	3				40
		4. 町役場は環境マネジメントシステムの導入を検討します	2				41
		5. 中小事業者の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します	4				41
★ 1. 環境活動の活性化	3	1. 町民や団体が行う環境活動の足進のため、活動場所（会議室等）を提供します	4				42
		2. 町民や団体が行う環境活動を支援、協力します	4				42
		3. 町民や団体が行う環境活動を支援します	3				42
		4. 町や近隣自治体、関係団体との連携により環境活動の広域的展開を図ります	4				42
		5. 環境団体の育成・活動促進	4				42

【基本目標・施策の体系・担当課の部署区分】
 ○：目標を既に達成している ↑：基準年度より前倒している →：基準年度と変わらない ←：基準年度より後退している —：評価できていない

【環境目標実現区分】
 〇：目標を既に達成している 3：目標を達成 4：目標を達成するため取組は進めているが目標は達成していない 2：取組は進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

【】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組は進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

↑：基準年度より前進している →：基準年度と変わらない ↓：基準年度より後退している ←：基準年度より後退している →：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
◆★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネギーと地球温暖化防止への取り組み

基本 方針	基本目標	評価	環境指標	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価		参 考 シ ス
							環境指標	都市計画課	
②	自然環境保全と開発の調和による、生き物と生息空間を守る	3	町緑の保全地区の指定	★1. 野生動植物の生育・生態環境の保全と創造 2. 樹木・樹林地の保全	4	1. 緑地・河川・湧水等の自然環境の保全に努めます 2. 自然観察できる場所の整備に努めます	4	4	43
	自然環境保全地域面積	○	保存樹林指定面積	★2. 樹木・樹林地の保全	2	1. 保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます 2. 緑化基金の充実を図ります 3. 町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います	2	3	43
	2-1 生き物と生息空間を守る	3	★3. 調査等の実施	1. 定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します 2. 自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます 3. 外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます 4. 樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します 5. 緑についての計画を見直します	3	1. 定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します 2. 自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます 3. 外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます 4. 樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します 5. 緑についての計画を見直します	4	4	44
	新規就農者数(累計)	↑	遊休農地面積	1. 農業の推進	3	1. 農地の流動化及び集約化を促進します 2. 農業後継者を育成します 3. 環境保全型農業を推進します 4. 農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	3	3	44
	農作物直売施設設置数	→	農作物直売施設設置数	2. 農作物の地産地消の推進	3	1. 地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します 2. 農産物直売所の情報提供による利用促進します 3. 直接販売や契約栽培などの流通を推進します 4. 学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	3	3	45
	2-2 農地を守り、活用する	3	家庭菜園区画数	工コファーマー制度認定農家数	4	1. 家庭菜園の利用促進を継続します 2. 農業体験学習を支援します 3. 農業ごみがれあう機会の創出	4	4	46
	農業基盤整備受益面積	↑			3	1. 遊休農地の有効活用を図ります 2. 他の事業との連携により農業の活性化を図ります	3	3	47

(豊かな環境像) みんなでつなぐ みどりと水で 空気と水がきれいなまち

		【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4 : 目標を達成	3 : ほぼ目標を達成	2 : 取組は進めているが目標は達成していない	1 : 取組はしていない
		【環境指標評価区分】	○ : 目標を既に達成している	↑ : 基準年度より前進している	→ : 基準年度より後退している	- : 評価できていない

基本 万針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の取組方針		担当課の評価	参照 ページ
					施策の体系	評価		
③	★ 公共下水道人口普及率 ↑	1. 下水道の整備 4	1. 下水道事業計画に基づき下水道の整備を進めます 4	下水道課	下水道課	4	48	
	○ 公共下水道洗浄率 (下水道供用済人口比)	2. 公共下水道への接続を推進します 4	2. 河川へ鉛錆からの浮遊物の流入を防止するため、スクリーンなどを適切に管理します 4	下水道課	下水道課	4	48	
	↓ BOD環境基準適合率 (目次戻り川、小出川、二之宮第二排水路)	3. 水質汚濁・大気汚染対策 4	3. 郡民へ生活排水に対する配慮や大気汚染の原因究明と発生防止に努めます 4	環境課	環境課	4	49	
	3 NO2の各測定箇所での環境基準達成率 - SPMの各測定箇所での環境基準達成率 - 3-1 空気と水をきれいに する	4. 県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます 5. 農業排水に関連する指導啓発等を実施します 4	4. 県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます 5. 農業排水に関連する指導啓発等を実施します 4	環境課	環境課	3	49	
	4 自動車の排出ガス対策 - 工場、事業所からの排水基準の適合率 → 田内における電気自動車累計台数	1. エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します 2. 電気自動車の導入を支援します 4	1. エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します 2. 電気自動車の導入を支援します 4	農政課	農政課	4	49	
	50 道路交通騒音の環境基準達成率 - 3-2 近隣公害を防ぐ	3. 公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します 4. 公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します 4	3. 公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します 4. 公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します 4	市民安全部	市民安全部	3	50	
	51 道路交通騒音の環境基準達成率 - 3	5. 道路面の適正な維持・管理に努めます 3 1. 駐音・振動対策 - 3-2 近隣公害を防ぐ	5. 道路面の適正な維持・管理に努めます 3 1. 駐音・振動対策 - 3-2 近隣公害を防ぐ	道路課	道路課	3	50	
	51 道路交通騒音の環境基準達成率 - 3	4. 公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します 5. 生活騒音等に対する配慮について啓発します 6. 鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ 運営します - 3	4. 公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します 5. 生活騒音等に対する配慮について啓発します 6. 鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ 運営します -	環境課	環境課	4	52	

(豊ましい環境) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

		【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4 : 目標を達成	3 : ほぼ目標を達成	2 : 取組は進めているが目標は達成していない	1 : 取組はしていない
		【環境指標評価区分】	○ : 目標を既に達成している	↑ : 基準年度より前進している	→ : 基準年度より後退している	- : 評価できていない

基本 方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の取組方針		担当課の評価	参照 ページ
					施策の体系	評価		
③	【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち (豊ましい環境) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち	3	臭気の規制基準値の達成状況	-	1. 工場、事業所、畜産などにおける悪臭防止について指導、啓発を行います	3	農政課	52
			2. 悪臭防止対策	3	2. 屋外燃焼行為による迷惑防止について啓発します	3	環境課	52
			3. 監視・調査の実施	3	3. 日常生活中による臭気にに対する配慮について啓発します	3	環境課	52
			4. 環境保全協定による公害防止	○	評価なし	1. 道路交通騒音・振動の調査を実施します	環境課	52
			1. 土壤・地下水汚染対策	↓	2. 臭気調査を実施します	4	環境課	52
			地下水中の環境基準適合率(4年毎の具のメッシュユニット井戸における適合率)	↓	1. 環境保全型農業の推進による土壤汚染や地下水汚染についての情報提供・周知啓発を行います	4	環境課	53
			2. 地下水保全対策	3	2. 環境保全型農業の推進による土壌及び地下水汚染の適切な指導・対策を実施します	3	農政課	53
			3-3 土壤汚染や地盤沈下を防ぐ	-	1. 地下水透養機能がある農地・樹林地を保全します	3	都市計画課	53
			地盤沈下の状況	3	2. 雨水の農地の浸透の促進を図ります	4	下水道課	53
			3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ	-	3. 道路排水の地下漫透を図ります	4	環境課	54
			ダイオキシン類の大気調査	-	4. 地下水に関する情報提供に努めます	3	農政課	54
			1. 有害化学物質に関する情報提供	-	1. 土壤汚染・地下水汚染の状況把握に努めます	4	環境課	54
			2. 有害化学物質の排出防止	-	2. 地盤沈下の調査を実施します	3	評価なし	54
			3. 監視・調査の実施	-	3. 地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	4	環境課	54
			4. ダイオキシン類の大気調査における最大値	-	1. 有害化学物質に関する情報収集と情報提供を行います	3	環境課	55
			5. ダイオキシン類の土壤調査	-	2. 有害化学物質の排出抑制、工場・事業所の化学物質使用状況やダイオキシン類発生抑制の確認指導を行います	4	農政課	55
			6. ダイオキシン類の土壤調査における最大値	-	2. 農業・除草剤等の適正な使用について啓発します	3	農政課	55
			7. ダイオキシン類の底質調査	-	3. 監視・調査の実施	1. ダイオキシン類の環境調査を実施します	環境課	55

【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】			
○：目標を既に達成している			④：目標を達成しているが目標は達成していない ③：目標を達成している ②：目標より前進している →：基準年度と変わらない ↓：基準年度より後退している
①：評価できない			一：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。
 ★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系		施策の取組方針		担当課の評価	参考ページ
					都市計画区画面積に対する緑地の割合	1. 公用地内の緑化	3	1. 公園整備を進めます	3	
④	4-1 身辺が緑を守り、育てる	↓	都市計画区画面積に対する緑地の割合	1. 公用地内の緑化	3	2. 街路樹など、縁地帯の適切な維持・管理を進めます	3	2. 街路樹など、縁地帯の適切な維持・管理を進めます	3	都市計画課
	3 1人当たりの公園面積	↑	緑化活動ボランティア	2. 民有地内の緑化	3	3. 公共施設の緑化を進めます	3	3. 公共施設の緑化を進めます	3	都市計画課
				4. 町民との協働により、公園等の維持管理を推進します	3	1. 生垣など身近な場所での縁づくりを支援します	3	1. 生垣など身近な場所での縁づくりを支援します	3	都市計画課
				3. 開発時などにおける緑化を指導します	3	2. 町民及び事業者による緑化活動を推進します	3	2. 町民及び事業者による緑化活動を推進します	3	都市計画課
				★1. 水辺環境の保全と整備	3	1. 河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます	3	1. 河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます	3	都市計画課
				2. 農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	3	2. 農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	3	2. 農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	3	農政課
				3. 町内の湧水地の状況を把握し、保全活動を検討します	3	1. 町内湧水地の状況を把握し、保全活動を検討します	3	1. 町内湧水地の状況を把握し、保全活動を検討します	3	環境課
				★2. 水辺と市民のふれあい創出	4	1. 町民との協働による水辺の保全活動を推進します	4	1. 町民との協働による水辺の保全活動を推進します	4	都市計画課
				2. 水辺環境にふれあえる機会を創出します	4	3. 関係機関や関係団体との連携により、河川流域での取り組みを進めます	4	2. 水辺環境にふれあえる機会を創出します	4	都市計画課
						1. 自然環境と一体となった歴史的文化的環境の保全に努めます	3	3. 関係機関や関係団体との連携により、河川流域での取り組みを進めます	4	環境課
						2. 電線類の地中化に取り組みます	4	1. 自然環境と一体となった歴史的文化的環境の保全に努めます	4	教育総務課
						3. 落書き行為の禁止についての啓発を図ります	4	2. 電線類の地中化に取り組みます	4	道路課
						4. 造林農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます	3	3. 落書き行為の禁止についての啓発を図ります	3	環境課
						5. 景観まちづくりについて調査検討を行います	3	4. 造林農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます	3	農政課
						1. ポイ捨て防止の啓発を進めます	4	5. 景観まちづくりについて調査検討を行います	4	都市計画課
						2. 不法投棄防止対策を進めます	3	1. ポイ捨て防止の啓発を進めます	3	環境課
						3. ごみ集積場での散乱を防止します	3	2. 不法投棄防止対策を進めます	3	環境課
						4. ベットの糞は放置しないよう啓発します	4	3. ごみ集積場での散乱を防止します	3	環境課
								4. ベットの糞は放置しないよう啓発します	4	環境課
										61

(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空氣と水がきれいなまわ

【基本目標・施設の体系・担当課の評価区分】 ④：目標を達成 ③：ほぼ目標を達成 ②：取組は進めているが目標は達成していない ①：取組はしていない
○目標を町に達成している ↑ 基準年度より前進している → 基準年度と変わらない ↓ 基準年度より後退している ← 基準年度で評価できない
【環境目標評価区分】

【基本目標・施策の評価区分】	4：目標を達成	3：(ほぼ)目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない
----------------	---------	-------------	-----------------------	------------

↑：目標を既に達成している
↑：基準年度より前進している
→：基準年度より後退している
→：評価できない

各施設の体系で、重点プロジェクトで関連するものには、印を付けています。◆
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎市エネルギーこと地球温暖化防止への取り組み

基木方針 ④	基本目標 【都市環境】	評価 環境指標	評価 施策の体系	評価 施策の取組方針	担当課の評価		参照 ページ
					環境課	環境課	
3. 環境美化活動の推進	4. 人にやさしい道づくり	4. 地域整備における環境配慮	1. 自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します 2. まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを進めます	1. 安全で歩きやすい歩道の整備を進めます 2. 不法占有的物や放置自転車に関する取り組みを行います 3. さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します 4. 自然とふれあう散策路を整備します	4 4 4 4	4 4 4 4	62 62 62 62
4-3 美しく、環境に配慮してお立ちをつくる	田道維持工事着手率(90路線)	1. 有害物質・危険物等に関する対策	1. 環境に配慮したまちづくりを推進します 2. 県と連携し公害防止施設等を把握し、有害化学物質などとの適切な管理について確認します	1. 危険物の管理状況を把握します 2. 県と連携し公害防止施設等を把握し、有害化学物質などとの適切な管理について確認します	3 4	4 4	62 63
4-4 災害に関わる環境対策を進める	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	2. 監視と適切な情報提供	1. 災害時ににおける有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します 2. 放射線に関する情報を把握し、適切に提供します 3. 必要に応じ、放射線に関する調査を検討し、実施します 4. 災害時における環境情報について、適切に周知します	1. 災害時ににおける有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します 2. 放射線に関する情報を把握し、適切に提供します 3. 必要に応じ、放射線に関する調査を検討し、実施します 4. 災害時における環境情報について、適切に周知します	3 3 3 3	3 4 4 4	65 65 65 65

(端から腰振舞) ふくねでつるる ふみり軽かで 鮎辰と水が流れいなせぬ

	【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4 : 目標を達成	3 : ほぼ目標を達成	2 : 取組は進めているが目標は達成していない	1 : 取組はしていない
	【環境指標評価区分】	○ : 目標を既に達成している	↑ : 基準年度より前進している	→ : 基準年度より後退している	- : 評価できていない

基本 方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系		施策の取組方針	担当課の評価	参照 ページ
					評価	評価			
⑤	一人1日当たりのごみ排出量	↑	◆1. ごみ発生の抑制	3	1. 家庭での生ごみ減量化を推進します	3	環境課	66	
			◆2. 再利用・リサイクルの推進	3	2. 学校でのごみ減量化を進めます	3	教育施設・給食課	66	
	フリー・マーケット出店数	○	◆3. ごみの適正処理の推進	3	3. マイバックの利用について啓発を進めます	3	環境課	66	
			◆4. ごみの減量に関する情報発信を進めます	3	4. ごみの減量について啓発を進めます	3	環境課	66	
			◆5. 適切なごみの出し方や、集積場の適正管理について啓発を行います	3	5. 適切なごみの出し方や、集積場の適正管理について啓発を行います	3	環境課	66	
			◆6. 公共工事における再生材の使用や建設廢材のリサイクルを啓発します。	3	1. フリーマーケットを開催し、不用品の再使用を促進します	3	環境課	67	
			◆7. 農業用廃棄物のリサイクルを促進します	3	2. 不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します	3	市民窓口課	67	
			◆8. ごみ収集体制を検討します	3	3. ごみの回収・再資源化を促進します	3	環境課	67	
			◆9. 廃棄物の回収・再資源化を促進します	4	4. 廃棄物の回収・再資源化を促進します	4	環境課	67	
			◆10. 農業用廃棄物のリサイクルを促進します	3	5. 農業用廃棄物のリサイクルを促進します	3	農政課	67	
			◆11. 下水道課	3	6. 公共工事における再生材の使用や建設廢材のリサイクルを啓発します。	4	下水道課	67	
			◆12. 農業用廃棄物の適正処理を支援します	3	1. 農業用廃棄物の適正処理を支援します	3	農政課	68	
			◆13. 廃棄物処理施設を活用してリサイクル率の向上を図ります	4	2. 廃棄物処理施設を活用してリサイクル率の向上を図ります	4	環境課	68	
			◆14. 燃却灰と不燃灰の発生を抑制し、最終処分量を減らします	3	3. 燃却灰と不燃灰の発生を抑制し、最終処分量を減らします	3	環境課	68	
			◆15. 広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	4	4. 広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	3	環境課	68	
			◆16. 省エネルギーに対する意識啓発を進めます	3	1. 省エネルギーに対する意識啓発を進めます	3	環境課	69	
			◆17. 公共施設における省エネ機器の導入を進めます	3	2. 公共施設における省エネ機器の導入を進めます	3	環境課	70	
			◆18. 消防総務課	3	3. 公共施設における省エネ機器の導入を進めます	4	施設再編課	70	
			◆19. 教育総務課	3	4. 家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	4	協働文化推進課	70	
			◆20. 消防総務課	4	5. 環境家計簿の普及啓発を図ります	2	教育施設・給食課	71	

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネリギーと地球温暖化防止への取り組み

【資源・エネルギー・地球環境】エネルギー・水・もの大切にした地球環境にやさしいまち	みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち
町役場庁舎の電気使用量	(環境目標)

	【基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4 : 目標を達成	3 : ほぼ目標を達成	2 : 取組は進めているが目標は達成していない	1 : 取組はしていない
	【環境指標評価区分】	○ : 目標を既に達成している	↑ : 基準年度より前進している	→ : 基準年度と変わらない	↓ : 基準年度より後退している

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。

◆ごみ減量ごりサクルの再生、
★きれいいお河川の再生、
○地球温暖化防止への取り組み

基本 方針	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の取組方針		担当課の評価	参照 ページ
					施策の体系	評価		
⑤	太陽光発電システム導入件数 (町補助による累積件数)	↑	①. 省エネルギーの推進	4	6. ノーカーテー、エコドライブ等を呼びかけます	3	環境課	71
	②. 再生可能エネルギーの利用促進	3	1. 公共施設における太陽光など再生可能エネルギーの活用を図ります	4	環境課	環境課	消防総務課 教育総務課	71
	③. 低炭素社会形成に向けた活動	3	2. 家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	4	都市計画課	3	環境課	72
	田役場(本庁舎、分庁舎、果分行舎)のCO2排出量	○	1. 二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	3	2. 化石燃料の使用削減の意識啓発を進めます	3	環境課	72
	町役場(本庁舎、分庁舎、果分行舎)のCO2排出量※床面積当たり	3	3. 地球温暖化や気候変動に関する情報提供を進めます	3	4. 地球温暖化対策推進実行計画を見直します	3	環境課	72
	上水使用量	○	公共施設における雨水利用施設割合	↑	1. 飲水型機器及び設備の導入・普及を図ります	2	環境課	72
		↓	4. 水資源の効率的使用	3	2. 雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します	4	下水道課	72
	雨水貯留施設設置台数	↑			3. 節水に関する意識啓発を図ります	3	環境課	72
	5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	3	1. オゾン層の保護や酸性雨に関する意識啓發を進めます	3	2. フロンガスの適正処理について周知します	3	環境課	73
	○オゾン層保護や酸性雨対策	3	3. 硝素酸化物等の削減につながる取り組みを進めます	3		3	環境課	73

【資源・エネルギー・地球環境】エネルギー・水・ものの大切にした地球環境にやさしいまち
--

(豊かしい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

6. 基本目標の評価(環境指標の目標と実績)

【基本目標の評価区分】

4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成
2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない

基本目標の達成状況を測る「ものさし」である環境指標は全部で62あり、「現状」を平成22年度とし、「達成目標」を3年ごとの評価としているため、平成30年度では令和2年度の目標を達成している場合は「○」、現状（平成22年度）より前進している場合「↑」、現状と変わらない場合は「→」、現状より後退している場合は「↓」としています。

評価	評価の説明	個数
○	後期（令和2年度まで）の目標を既に達成している指標	20
↑	基準年度より前進している指標	16
→	基準年度の数値と変わらない指標	3
↓	基準年度より後退している指標	13
—	評価できない指標	10

(基本目標3-1のNo.23,24、3-2の27,28,29、3-3の32、3-4の33,34,35,36の計10項目は未評価です。)

*基本目標3-1 No.23,24 NO2・SPMの環境基準達成率・・・隔年で測定することとしたため評価なし。

*基本目標3-2のNO.27,28,29 道路交通騒音、道路交通振動、臭気の環境基準等達成率・・・隔年で測定することとしたため評価なし。

*基本目標3-3のNo.32 地盤沈下の状況・・・隔年で測定するため評価なし。

*基本目標3-4のNo.33,34,35,36 ダイオキシン類の水質及び底質の調査・・・隔年で測定することとしたため評価なし。

ダイオキシン大気・土壌の調査・・・5年毎の測定となったため、評価なし。

No	基本目標	環境指標	基準年(H22)	達成目標(R2)	実績値	担当課	評価
1－1 環境に関する情報を収集し、発信する							4
1	1－1	環境コーナーの設置 (常設箇所の設置及び維持)	0箇所	1箇所	2箇所	環境課	○
2		環境コーナーの設置 (企画展示等の毎年実施)	1箇所	1箇所／年	3箇所	環境課 教育総務課	○
3		広報紙での環境関連記事掲載件数	50件	50件／年以上の維持	86件	環境課	○
4		環境関連情報ホームページの更新回数（環境課のみ）	25回	24回／年以上の維持	76回	環境課	○
1－2 環境教育・環境学習を進める							4
5	1－2	環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	64人(H21)	120人以上	4,624人	環境課	○
1－3 多彩な環境活動を活発に進める							3
6	1－3	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	60社	69社	50社	環境課	↓
7		環境美化活動の参加人数(美化キャラバン参加者含む)	3,894人	4,673人	4,771人	環境課	○
8		環境美化活動の実施団体等	27団体	33団体	34団体	環境課	○
9		さむかわエコネット登録人数 ※毎年度末の会員数	28人	37人	31人	環境課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
2-1 生き物と生息空間を守る							3
10	2-1	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所	0箇所	都市計画課	→
11		自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha (現状を維持)	11.1ha	都市計画課	○
12		保存樹林指定面積	16,379m ²	16,379m ² (現状を維持)	15,338m ²	都市計画課	↓
13		保存樹木指定本数	52本	56本	47本	都市計画課	↓
2-2 農地を守り、活用する							3
14	2-2	遊休農地面積	6.8ha	4.0ha (0.28ha/年減少)	4.37ha	農政課	↑
15		新規就農者数（累計）	0人	4人	2人	農政課	↑
16		農産物直売施設数	25箇所	35箇所	24箇所	農政課	↓
17		家庭菜園区画数	230区画	現状維持	173区画	農政課	↓
18		エコファーマー制度認定農家数	8戸	16戸	6戸	農政課	↓
19		農業基盤整備受益面積	60.8ha (H23年度)	70.7ha	63.7ha	農政課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年(H22)	達成目標(R2)	実績値	担当課	評価	
3-1 空気と水をきれいにする							4	
20	3-1	公共下水道人口普及率	91.94%	95.97%	93.15%	下水道課	↑	
21		公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口比)	93.92%	95.26%	97.37%	下水道課	○	
22		基B 準O 適D 合環 境率 基準 適合率	目久尻川 小出川 一之宮第二排水路	100% 54.2% 100%	100%/年 100%/年 100%/年	100% 4.2% 91.7%	環境課	↓
23		NO2の各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年	—	環境課	—	
24		SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年	—	環境課	—	
25		工場、事業所からの排水基準の適合率	100%	100%/年	県測定80% 下水道課測定88.9%	環境課	↓	
26		町内における電気自動車累積台数	2台 (県補助台数)	42台	58台	環境課	○	
3-2 近隣公害を防ぐ							4	
27	3-2	道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%/年	—	環境課	—	
28		道路交通振動の要請限度達成率	100%	100%/年	—	環境課	—	
29		臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%/年	—	環境課	—	
30		騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	65件	毎年、前年度より減らす	24件 (H29 / 29件)	環境課	○	
3-3 土壤汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ							4	
31	3-3	地下水の環境基準適合率(4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率)	100%	100%	66.7%	環境課	↓	
32		地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点なし(調査地点20地点)	年間2cm以上沈下した水準点がないこと	—	環境課	—	
3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ							4	
33	3-4	ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値 0.035pg-TEQ/ m ³	環境基準値 (0.6pg-TEQ/m ³) 以下の維持	—	環境課	—	
34		ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.71pg-TEQ/1	環境基準値 (1.0pg-TEQ/ 1) 以下の維持	—	環境課	—	
35		ダイオキシン類の土壤調査における最大値	最大値3.0pg-TEQ/g	環境基準値 (1,000pg- TEQ/g) 以下の維持	—	環境課	—	
36		ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値21pg-TEQ/g	環境基準値 (150pg- TEQ/g) 以下の維持	—	環境課	—	

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
4-1 身近な緑を守り、育てる							3
37	4-1	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上	27.8%	都市計画課	↓
38		1人当たりの公園面積	3.8m ²	4.0m ²	3.9m ²	都市計画課	↑
39		緑化活動ボランティア (川とのふれあい公園花壇育成者)	26人	30人	17人	都市計画課	↓
4-2 水辺を守り、親しむ							4
40	4-2	河川を活用した事業実施回数 (他団体との連携含む)	1回	2回／年以上	18回	環境課	○
41		小出川の多自然型河川工法等による整備延長	320m (町内河川延長3,100m)	現状より増やす	2,692.9m (町内河川延長3,852m)	都市計画課	○
42		親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所	2箇所	都市計画課	→
4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる							4
43	4-3	電線共同溝整備道路指定区間延長	541m (H23までの指定区間延長)	現状より増やす	541m	電線類等地中化事業担当課(道路課)	→
44		不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	10箇所	0箇所	3箇所	環境課	↑
45		自主的な環境美化活動の回数	64回	82回	60回	環境課	↓
46		町道維持工事着手率(90路線)	10% (平成24年度より把握)	100%	84.4%	道路課	↑
4-4 災害に関わる環境対策を進める							4
47	4-4	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	83%	100%	97%	環境課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（R2）	実績値	担当課	評価
5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める							3
48	5-1	一人1日当たりのごみ排出量	841g	760g	777g	環境課	↑
49		フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗／年の維持 (266店舗は、18年度～22年度の平均値)	272店舗	環境課	○
50		「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	29件	40件以上／年	31件	町民窓口課	↑
51		リサイクル率 (総資源化量／総排出量)	22.2%	31.4%	28.8%	環境課	↑
52		焼却灰発生量	1,753t／年	1,443t／年	1,582t／年	環境課	↑
5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする							3
53	5-2	町役場庁舎の電気使用量	782Mwh/年	711.6Mwh/年以下 (毎年1%以上の削減)	609.3Mwh/年	施設再編課 環境課	○
54		公共施設の床面積当たり電気使用量	46.19kwh/m ² ・年	42.03kwh/m ² ・年以下 (毎年1%以上の削減)	43.6kwh/m ² ・年	各課 環境課	↑
55		町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす	10箇所	環境課	○
56		太陽光発電システム導入件数 (町補助による累積件数)	53件	毎年20件以上の累積	481件	環境課	↑
57		町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	344t	313t／年 (毎年1%以上の削減)	254t	環境課	○
58		町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	49.1kg/m ² ・年	床面積当たり 44.6kg/m ² ・年 (毎年1%以上の削減)	36.0kg/m ² ・年	環境課	○
59		上水使用量	6,548千m ³	現状以下の維持	6,061千m ³	環境課	○
60		公共施設における雨水利用施設割合	17.5% (10/57箇所) ※修正	現状より増やす	14.8%	下水道課	↓
61		雨水貯留施設設置助成件数	5件／年	45件	33件	下水道課	↑
5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する							3
62	5-3	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	2回	現状より増やす	3回	環境課	○

7. 「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

① 【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし

基本目標1－1 環境に関する情報を収集し、発信する							基本目標1－1の総合評価	
環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4～1)	4
			H26	H29				
	環境コーナーの設置 (常設箇所の設置及び維持)	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	環境課	基本目標に対する評価の説明
	環境コーナーの設置 (企画展示等の毎年実施)	1箇所	1箇所／年		3箇所	環境課 教育総務課 (図書館) (公民館)	【環境課】 環境に関する様々な情報を収集整理し、環境コーナー(常設2箇所、企画展示3箇所)や、広報、ホームページ、ツイッターなど様々な手段を用いて環境情報を発信した。 【教育総務課(図書館)】 ・寒川総合図書館にて、「国際生物多様性の日」に合わせて、生物多様性に関する資料展示と「温暖化防止月間」にあわせて地球温暖化に関する資料展示を環境課と共に実施。 ・分室一カ所に、環境関係の資料を集めた環境コーナーを常設。	
	広報紙での環境関連記事掲載件数 (※環境課管理)	50件	50件／年以上の維持		86件	環境課	常設：2箇所 (寒川広域リサイクルセンター、南部分室) 企画展示：延べ3箇所 (図書館2回、総合体育館)	
環境関連情報ホームページの更新回数 (環境課のみ)	25回	24回／年以上の維持		76回	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
環境情報の収集整理	環境情報の収集、整理に努めます	環境情報の収集、整理	前期 中期 後期 ○ ○ ○	・国、県、近隣市、先進市、専門機関、新聞報道、インターネットなどの町外の環境情報や現場、町民、環境関係団体などから町内の環境情報を収集し、整理に努めた。			評価：3	環境課
(2) 施策の取組	環境報告書を公表します	「環境報告書」の作成、公表	○ ○ ○	・環境報告書及び地球温暖化対策実行計画(行政編)報告書を作成し公表した。 ・環境報告書の検証結果や総括が次年度の取り組みに活かせるよう、報告書の作成時期を早め、10月に公表した。今後もタイムリーな公表を行う。			評価：4	環境課
環境情報の公表	環境情報を紹介するコーナー等を設置します	役場、図書館、公民館等に環境コーナーの設置(常設・企画)	□ ○ ○	・寒川広域リサイクルセンター内の情報展示スペースにおいて、リサイクルなどの環境情報を展示するとともに、様々な環境情報を提供した。 ・5月に総合体育館において、各団体の環境活動を紹介する環境パネル展を開催した。(H30年度は3団体が展示)また、図書館において、生物多様性に関する本を集めコーナーを設置した。 ・12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。また、ツイッター・フェイスブックでも周知を行った。 ・今後も様々な形で継続的に行い、町民や各課への働きかけを行う。			評価：4	環境課
				・図書館で「国際生物多様性の日」に合わせて、5月に本棚展示を実施した(テーマ：生物多様性ってなあに？わたしたちができること)。 ・図書館で温暖化防止月間に合わせて、12月に本棚展示を実施した(テーマ：地球温暖化～今、地球に起きていること～)。 ・南部分室に環境コーナーを常設し、環境関係の児童書や一般書を配架している。今後も継続していく。			評価：4	教育総務課(図書館)
				・環境に関するチラシ・リーフレットについて配架スペースを確保し、その配布に協力した。			評価：3	教育総務課(公民館)

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	環境情報の公表	広報、ホームページ等で環境情報を発信します	広報紙及びホームページによる環境情報、イベント情報、市民の活動状況等について紹介	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報を収集整理し、町広報（86件）・町ホームページ（76回）等で情報提供に努めた。今後も町民等に役立つ環境情報の提供に努める。 ・さむかわエコネットなどの市民による環境活動について、町広報や町ホームページ、ツイッター等を活用し、様々なイベント等において情報発信した。（環境課） ・広報にて花植えボランティア及び産業まつり等のPR活動等を行った。（都市計画課） 	評価：4	各課 (環境課) (都市 計画 課)
	環境情報の公表	環境学習教材等の収集と活用を図ります	「さむかわ生き物観察マップ」などの環境学習パンフレット・教材の提供	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・町にある各種環境学習教材について、環境課を含め町主催の学習会や希望される町民に配布し活用に努めた。 	評価：3	環境課
		「環境行動指針」を見直し周知を図ります	環境行動指針の改定、周知、活用	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・H24に策定した「寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）」の調査票を活用し、温暖化対策に関する取組を推進した。 ・町民や事業所向けの行動指針については、第2次環境基本計画の概要版を町内中学校3校（1年生）および転入者に配布し周知をしている。 ・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。（区域施策編の策定検討は取組終了） 	評価：4	環境課

基本目標1－2 環境教育・環境学習を進める							基本目標1－2の総合評価	
環境指標	★環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4～1)	4
			H26	H29				
	環境学習講座や自然観察会の参加人数（環境課事業）	64人 (H21)	80人	120人	120人以上 4,624人	環境課	<p>基本目標に対する評価の説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全研修会 23人 ・親子バスツアー 9人 ・環境バスツアー 10人 ・森を知ろう 11人 ・川の生き物調査隊 16人 ・野鳥観察会 6人 ・寒川の河原で遊ぼう 25人 ・寒川広域リサイクルセンター見学会 316人 ・ごみ減量・リサイクル出前講座 178人 ・衛生指導員説明会 160人 ・環境フェスティバル約3,870人（東京ガス環境教室32人、パネル展（体育館利用者数）3,538人、エコネットブース約300人） <p>※基準年（H22）においては、環境フェスティバル等の大規模イベントを想定していなかった。</p> <p>★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)</p>	

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
	前期	中期	後期						
環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます	環境に関する生涯学習機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・町民大学、出前講座において環境分野の講座を開催 ・さむかわエコネットの参加者募集、活動状況の紹介等 ・公民館主催の環境講座の開催 	<input type="radio"/> 前期 <input type="radio"/> 中期 <input type="radio"/> 後期 <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	<ul style="list-style-type: none"> ・各環境に関わるイベント等について、今年も広報やホームページなどに加えてツイッターを活用した呼びかけを実施した。 ・相模川美化キャンペーン、目久尻川小出川美化キャンペーン、まちぐるみ美化運動については、自治会長連絡協議会での回覧や防災行政無線により呼びかけを行った。また、協力団体や事業所へも参加を呼びかけた。 ・さむかわエコネットの会員募集をイベント時やホームページ、広報等で行った。 ・今後も同様の取り組みを続け、より効果的な方法を検討する。 	評価：4	環境課			
							<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載して、参加を呼びかけた。また、環境課の協力を得て、さむかわ出前講座に環境分野のメニューを設け、学習機会を提供した。（H30町民大学ガイド掲載数4件／H30出前講座学習メニュー3件） ・引き続きさむかわ町民大学及びさむかわ出前講座において、環境分野の講座を開催し、周知する。（H30町民大学開催4件／H30出前講座開催1件） 		
							<ul style="list-style-type: none"> ・環境講座を開催した。（町民センター実施 参加者11人、北部公民館実施 参加者16人）また、次年度も同講座を指定管理業者で開催予定。 ・寒川こどもサイエンスフェスティバルを開催した。（町民センター実施 参加者：205人）昨年度と催事内容を見直し、出展団体3団体を入替したが、前年度並みの来場者があった。 	評価：4 教育総務課（公民館）	
環境関連施設の見学会などを開催します	環境関連施設の見学会の開催	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川広域リサイクルセンターにおいて見学会を実施した。（見学者316人） ・湘南エコウェーブにおいて、森を知ろう（8月・11人）親子環境バスツアー（8月・9人）と環境バスツアー（11月・10人）を開催した。 ・環境講座として環境関連施設の見学会を実施した。 ①町民センター講座見学先：都市型農園リベンデル（茅ヶ崎市） ②北部公民館講座見学先：多摩森林科学園（八王子市） 	評価：4	環境課				
						<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材登録制度「ステップ・アップ」を実施し、環境活動に関する人材の活用を図る。 環境に関する人材登録人数：1人（H30年度末時点） 利用実績：なし 	評価：4 教育総務課（公民館）		
	生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります	生涯学習人材登録制度を活用した人材の育成と活用	<input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○ <input type="radio"/> ○					評価：3	協働文化推進課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組	環境調査や体験学習などを取り入れた環境教育を支援します。	総合的な学習の時間を中心とした、児童・生徒の実態に応じた環境教育の推進		○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では総合的な学習の時間や社会科において、旭小学校120人・小谷小学校88人の4年生がリサイクルセンター見学、一之宮小学校72人・南小学校75人の4年生に対して環境教室を開催した。また、旭小学校4年生120人が10月には日久戸川自然観察会、一之宮小学校64人・小谷小学校74人の3年生がわいわい市見学を行い、環境学習に取り組んだ。 中学校の職場体験学習においては、訪問事業所に寒川広域リサイクルセンターを選択した生徒(15人)が、事前訪問や具体的な職場体験を通して環境問題について学んだ。 H30年度の各取組により、各校担当教員から実施後に児童・生徒の環境に対する興味、関心が高まると評価された。 今後も、さらに環境課やリサイクルセンターとの連携を図り、児童生徒の実態に応じた環境教育の推進を図っていく。 	評価：3	学校教育課		
	学校での環境教育・環境学習を支援します	・教材、教育プログラムの充実 ・先進的な取り組み事例の研究 ・出前授業、教材提供など教職員へ環境学習の支援		○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の理科の授業や総合的な学習の時間で、調査活動や体験学習を通して身近な環境、地球環境について考える学習を行うことにより、環境教育の推進に努めた。 今後も学校へ向けて、教科内外における有効な環境教育への資料等の発信を行っていく。 	評価：3	学校教育課		
	学校における環境教育の充実				<ul style="list-style-type: none"> 広報にこどもエコクラブについての記事を掲載し、参加を呼びかけた。 湘南エコウェーブや寒川町が主催する環境学習事業の周知を町の子ども情報紙「すきっぷ」でも行っている。参加者のほとんどが「すきっぷ」を見て応募されている。 町の子ども情報紙「すきっぷ」にこどもエコクラブについての記事を掲載し、参加を呼びかけた。 学校における環境活動と相互に補える形で取り組みを進める。なお、南小学校では「ごみ問題」をテーマに環境活動に取り組んでおり、町職員の出前講座の受講や、家庭における3R活動などを実践しており、児童の関心は高く意欲的に取り組んでいる。 今後はイベント時などに呼びかけを行っていく。 	評価：2	環境課		
	児童・生徒の自主的な環境活動を支援します	・児童、生徒向けに環境情報提供 ・こどもエコクラブの活動への支援		○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 環境に関するパンフレットを提供した。 相模川美化キャンペーン、県道花ボランティア活動等の参加を促し、生徒会をはじめ児童生徒・家庭からの参加を得た。 参加した児童、生徒からは環境活動への関心が高まったとの評価があった。 こうした取り組みを今後も地道に継続していく。 	評価：3	学校教育課		
	学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します	環境団体と学校の連携の支援		○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> さむかわエコネットが旭小学校と連携し環境学習を実施した。(H30年度の参加者数：旭小学校4年生120人) 今後もさむかわエコネットと学校とのコラボ事業について、協力をしていく。 	評価：3	環境課		

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 地域での環境教育・環境学習の普及	環境に関する講演会等イベントを開催します	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェアの開催検討 ・さむかわエコネットとの協力による環境イベント開催 ・桂川・相模川流域協議会との協力による河川イベントの実施 ・町民大学における講演会等の実施 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネットや桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会が展示ブース、東京ガスが環境教室（32人）を実施するなど、団体や事業所と協力して環境フェスティバル（5月実施・全合計3,870人）を実施した。 ・5/12(土)目久尻川小出川美化キャンペーンを実施した。 ・6/3(日)の相模川美化キャンペーンを実施した。 ・さむかわエコネットと協力して、川の生き物調査隊（7月・16人）、野鳥観察会（1月・6人）を実施した。 ・桂川・相模川流域協議会と町が共催で「寒川の河原で遊ぼう」を開催した。（10月・25人） ・環境保全研修会を町内事業所向けに開催した。（1月・23人） ・衛生指導員説明会を開催し、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについて説明した。（3月・160人） 	評価：4	環境課	
					<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載し、周知を図った。（H30町民大学ガイド掲載数4件） ・さむかわ町民大学ガイドを発行して、町が実施する環境分野の講座等の情報を提供する。 		
					<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関するチラシ・リーフレットの配布等に協力した。 ・環境講座等を開催した。（町民センター実施 参加者11人、北部公民館実施 参加者16人） ・寒川こどもサイエンスフェスティバルを開催した。（町民センター実施 参加者：205人） 		
	町職員に対する環境教育・職員研修を推進します	職員環境研修の継続実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川広域リサイクルセンターにおいて、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類などの資源ごみ分別に係る実施研修を行い、資源ごみ回収の現状把握と、分別の徹底への意識啓発を促した。 		評価：3	教育総務課（公民館）
	環境分野における地域間交流を促進します	環境分野における国内他市町村との交流の促進	<input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・協働文化推進課が実施している地域間交流促進事業では、民間レベルでの地域間交流（姉妹都市等）の促進を図っており、行政間の環境分野の交流は行っていないため、この取り組みについては協働文化推進課から環境課へ移管し、今後における環境分野での交流は環境課で取り組みを進めることとした。（協働文化推進課での取り組みは完了とし、今後は環境課で取り組みを継続していく。） ・目久尻川流域4市1町の市民環境団体で活動している「目久尻川ふるさとネットワーク」では、地域間交流を行い、連携して取り組みを行っている。また、環境課では、さむかわエコネットが自らの行動を支援している。 ・2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携湘南エコウェーブにおいて、温暖化防止に関する啓発や環境学習事業などを行っている。 ・6市2町（藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、平塚市、鎌倉市、大和市、寒川町、大磯町）温暖化対策担当者情報交換会において、情報交換や各自治体で抱える課題の対策の検討などを行っている。 	評価：3	環境課	

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標1－3 多彩な環境活動を活発に進める								基本目標1－3の総合評価		
環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4～1)	4	
			H26	H29	R2					
環境指標	町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	60社	63社	66社	69社	50社	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	環境美化活動の参加人数（美化キャンペーンへの参加も含む）		3,894人	4,158人	4,412人			※この報告書における環境マネジメントシステムの導入単位は、現在、会社単位での導入が一般的であることから「導入社数」とする。		
	環境美化活動の実施団体等	27団体	29団体	31団体	33団体	34団体	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動の参加人数は大幅に増加した。傾向としては同一の団体が年に複数回実施しており、特に熱心な団体はほぼ毎月実施するなど、美化活動が定着してきたことが見受けられる。 さむかわエコネットの会員数は、会員募集の周知の強化が効を奏し、前年度よりも增加了。今後においても、更なる会員獲得を目指して、活動を通して周知に勤める。 		
	さむかわエコネット登録人数※毎年度末	28人	31人	34人	37人	31人	環境課	(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組 ★ 環境活動の活発化	町役場は環境マネジメントシステムの導入を検討します	・町役場の環境マネジメントシステムの導入 ・環境マネジメントシステムに基づく環境管理の実施	▲	□	○	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画の点検票（B票）を活用し、電気使用量やCO₂排出量等について把握に努めた。 ISO14001などの環境マネジメントシステム導入は、近隣市から情報収集しコンサルタント会社にも相談したが、今の体制では導入が難しいと判断した。取得し維持していくためには、経費に見合った効果も得られない。 当初はISO14001取得を目標としていたが、方針の見直しを検討した結果、独自の環境マネジメントシステムを導入することとした。 			評価：2	環境課
	中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得支援を支援します	町内中小事業所の環境マネジメントシステム取得支援	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> H19年度より実施していた「ISO等認証取得促進事業費補助金」を、H28年度より名称を変更し、「中小企業活性化事業補助金」とし、その中で、環境マネジメントシステムの認証取得に係る経費の補助を行っている。 環境マネジメントシステムのISO14000シリーズ、エコアクション21、KES及びエコステージのいずれかを取得し、各種要件を満たす中小企業者への補助を継続する。（H19年度～H30年度末まで11件。H30年度申請件数：0件） HPの改正、広報紙への掲載により情報発信を強化していく。 			評価：4	産業振興課

	施策の体系	★施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針		取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	★環境活動の活発化	市民や団体が行う環境活動を支援、協力します	<ul style="list-style-type: none"> ・「相模川・目久尻川小出川美化キャンペーン」の実施 ・町内の環境美化活動への支援 ・町内企業による美化活動の推進 ・各学校における地域美化活動の推進 ・シニアクラブによる社会奉仕活動への支援 ・環境ボランティア団体の横のつながりを作る仕組みの検討 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネットの活動を広報やホームページ環境フェスティバル、パンフレット、クリーン作戦、産業まつり、目久尻川周辺の常設看板などで周知するとともに、一緒に活動していただける方を呼びかけた。 ・5月12日に目久尻川小出川美化キャンペーンを実施(参加人数291人(23団体、個人、職員、議員)ごみ回収量 320kg (可燃240kg、不燃80kg) ・6月3日に相模川美化キャンペーンを実施(参加人数843人(38団体、個人、職員、議員)ごみ回収量 520kg (可燃360kg、不燃70kg、資源90kg) ・6月24日に第1回まちぐるみ美化運動を実施(参加48団体、人数は不明) ごみ回収量17,550kg (可燃16,930kg、不燃600kg、資源20kg) ・11月4日に第2回まちぐるみ美化運動を実施(参加団体49団体、参加人数は不明) ごみ回収量15,040kg (可燃14,210kg、不燃760kg、資源70kg) ・市民による自主的な環境美化活動を支援するため、ごみ袋の配布や、ごみ収集の実施をした。(延べ件数60件、延べ参加人数1,990人)ごみの回収量24,502kg(可燃24,502kg、不燃と資源は少量、処理困難物あり) ・町工業協会の協力により、まちぐるみ美化運動と連動して行われている、工場周辺の清掃活動、活動に対し、ごみ袋の提供・ごみの運搬や処分などを支援した。(延べ35事業所、参加人数1,647人) 	<p>評価：4</p> <p>環境課</p>		
						<ul style="list-style-type: none"> ・労政問題懇話会を通じて町内企業へ美化キャンペーンの参加を促した。 	評価：4	産業振興課
						<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校8校が、それぞれ校内外での清掃活動(校内美化キャンペーン等の委員会活動等を含む)を実施。 ・寒川東中学校の生徒会活動として登校時の全校ごみ拾い、分別の取組を行った。 ・相模川美化キャンペーンへ参加した(一之宮小、旭が丘中)。 ・県道花植えボランティア(草むしりも含む)へ参加した(寒川中、旭が丘中、寒川東中)。 ・担当教員から諸活動実施後に、種々ボランティア団体との繋がりを持つことで、児童、生徒の環境活動に対する意識向上につながったとの評価を得た。 ・今後も、学校内外の清掃活動の充実や登校時のごみ拾い活動の推奨を行うとともに、地域の自治会活動への主体的なボランティア参加を促していく。 	評価：3	学校教育課
						<ul style="list-style-type: none"> ・シニアクラブによる社会奉仕活動(清掃活動9月19日51人参加)への支援(ごみ袋の提供、処分)を行った。今後も同様の支援を継続していく。 	評価：4	高齢介護課
★環境団体の育成・活動促進	市民や団体の自主的な環境活動の促進のため、活動場所(会議室等)を提供します	市民や環境団体の活動場所として、役場や公民館等の会議室を提供	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネットからの要望に応じて、役場の会議室等を提供した。 ・桂川・相模川流域協議会へ会議室を提供した。 	<p>評価：4</p> <p>環境課</p>			
						<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネットなどの市民活動等に会議室を提供している。 	評価：4	教育総務課(公民館)
	県や近隣自治体、関係団体の連携により環境活動の広域的展開を図ります	「湘南エコウェーブ」、「桂川・相模川流域協議会」、「高座地区河川をきれいにする会」等の団体等及び関連市町との連携。	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・湘南エコウェーブにおいて、地球温暖化防止対策への啓発に資する各種の環境学習事業・自然観察会を実施した。 ・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体や関連市町等との連携に努めた。 ・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。また、「河原の自然で遊ぼう」など、寒川の自然に親しむイベントを開催した。 	<p>評価：4</p> <p>環境課</p>			

②【自然環境】 自然を守り、育てるまち

基本目標2-1 生き物と生息空間を守る

基本目標2-1の総合評価

(1) 環境 指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3	
			H26	H29	R2					
(1) 環境 指標	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所			0箇所	都市計画課	基本目標に対する評価の説明 ・保存樹林指定面積及び保存樹木指定本数は、開発などにより減少している。今後新たな指定に向けて、指定要件の見直しを検討するとともに、適合する樹林及び樹木を調査する。 ・他の指標には数値変動はなく、引き続き保全に努める。 ・保存樹木指定本数は台帳上は47本であるが、引き続き実態調査を行う。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		
	自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha (現状を維持)			11.1ha	都市計画課			
	保存樹林指定面積	16,379m ²	16,379m ² (現状を維持)			15,338m ²	都市計画課			
	保存樹木指定本数	52本	53本	55本	56本	47本	都市計画課			

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策 の取組	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性			評価	担当課
				前期	中期	後期					
★ 野生動植物 の生育・生 息環境の保 全と創造	緑地・河川・湧 水等の自然環境 の保全に努めま す	在来の動植物が生育・ 生息している緑地、河 川、湧水等の環境の保 全	○ ○ ○	●桂川・相模川流域協議会やさむかわエコネット と連携し、新たな圃場を設置するなど、在来種の カワラノギクの保全に努めている。 ●さむかわエコネットと連携して湧水調査を実施 した。湧水量は全体的に減少傾向にあったが、私 有地内の湧水池は清掃が行き届き、適切に管理さ れていた。 ●在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマの 調査・捕獲等について、町民や団体等と連携し、 22頭捕獲した。（内、7頭は河川や河川周辺で捕 獲した）また重点対策外来種のハクビシンを5頭 捕獲した。	●さむかわエコネットと連携して、樹林や水辺環 境にふれあえる自然観察の森の保全を行った。ま た、生態系への影響を考慮しながらホタル復活ブ ロジェクトを実施した。 ●公園などについて、毎年草刈り等の管理を行っ ているが、今後についても引き続き環境保全に努 める。 ●さむかわエコネットと連携して、さむかわ中央 公園ビオトープの清掃及び整備、生態調査をおこ なった。	評価：4	環境課				
	自然観察できる 場所の整備に努 めます	日久尻川ふるさと緑道 の整備等	□ ○ ○	●緑道の整備については今後、現道を活かしボラ ンティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを 進めていく。 ●さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺 環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、 H30年度も適正な維持管理及び運営に努めた。	評価：3	都市 計画課					
樹木、樹林 地の保全	保存樹林・樹木 指定制度等によ る樹林・樹木の 保全に努めます	・保存樹木等指定制度 等による樹木、屋敷 林、社寺林の保全 ・緑地保全地区指定に 関する検討	○ ○ ○	●自然環境保全地域は現状維持することができ た。引き続き保全に努める。 ●開発行為により、保存樹林指定面積及び保存樹 木指定本数が減少となった。 ●平成27年度に保存樹林・樹木の調査をさむか わエコネットにご協力いただいて実施した。今後 できるだけ早急に調査を実施し保全に努める。	評価：2	都市 計画課					
	緑化基金の充実 を図ります	・緑化基金の充実 ・緑化基金の活用によ る緑地の保全と緑化の 推進	○ ○ ○	●引き続き基金の充実とともに、基金の使用方法 について検討する。	評価：2	都市 計画課					
	町民参加による 樹木・樹林の維 持・管理活動へ の支援を行いま す	・住民参加による保存 樹木、樹林等の維持管 理体制の構築	○ ○ ○	●保存樹林・樹木は個人所有であるため、所有者 以外の町民個人での参加は難しいが、民間の協力 団体と協働で保存樹林・樹木の維持管理支援体制 を構築できるよう検討する。	評価：2	都市 計画課					

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課			
(2) 施策の取組	★ 調査等の実施	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	町内の動植物の生息・生育状況調査の実施	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<p>『サギ山へ出入りするサギの調査』 さむかわエコネットがサギコロニー没前後2時間のサギの出入り調査を実施した。本年は北部福祉会館駐車場とサギ山南西側ビニルハウス横から観察した。 このコロニーには6種のサギがみられるが、個体数は前年度よりも減少した。</p> <p>【調査結果】 戻り数457羽(シラサギ類:アオサギ:コイサギ=426:5:26) 出た数65羽(シラサギ類:アオサギ:コイサギ=36:11:18) 【年度比較】(基準年/前回/今回) 年月日: H22.8.21/H29.8.25/H30.8.17 戻り数: 825/490/457 出た数: 172/105/65</p> <p>『川の自然調べ(鳥類の調査)』 さむかわエコネットが目久尻川の久保田橋~相模川合流点までの4区間と、小出川の鷹匠橋~追出橋までの3区間ににおいて野鳥の調査を行った。 目久尻川: (夏季) 19種・199羽 (冬季) 28種・537羽 小出川: (夏季) 15種・55羽 (冬季) 19種・347羽</p> <p>『川の生き物調査隊』 寒川町とさむかわエコネットの共催により、目久尻川親水護岸(広域リサイクルセンター西側)にて実施した。14種・190匹が確認され、その中には希少種も含まれていた。</p> <p>『昆虫調査』 さむかわエコネットが越の山および相模川河川敷においてチョウやバッタなどの調査を実施した。 越の山: 8月・33種、10月・29種 相模川河川敷: 8月・37種、10月・24種</p> <p>『三翠会によるタゲリの調査』 茅ヶ崎市の自然保護グループ三翠会が町内でタゲリの調査を実施した際、さむかわエコネットが協力した。 タゲリ: 冬にシベリアから飛来する渡り鳥</p>			評価: 4	環境課	
							<ul style="list-style-type: none"> ・「川の生き物調査隊」及び「野鳥観察会」をさむかわエコネットと連携し開催 ・「生物多様性」について学ぶイベントの開催 ・「さむかわ生き物観察マップ」などの環境学習パンフレット・教材の提供 ・解説案内板の整備 			環境課		
							<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネットと連携して「川の生き物調査隊」及び「野鳥観察会」を開催した。 ・ニコニコリサイクルフリーマーケット開催時に総合体育館ロビーにて、生物多様性を含んだ環境パネル展を実施した。 ・イベント時に教材としてパンフレットを提供した。 					
	外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除に関する申請に基づき許可 ・捕獲檻の貸し出し ・野生生物等への餌やり防止の普及啓発 ・住民と連携した外来種の拡大防止 ・被害状況等の情報収集 	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除に関する申請に基づき許可した。ドバト(許可件数3件、捕獲数25羽)、カラス(許可件数1件、捕獲数27羽)、スズメ(許可件数1件、捕獲数0羽)、たぬき(許可件数3件、捕獲数13頭)ハクビシン(許可件数20件、捕獲数5頭)、アライグマ(許可件数16件、22頭捕獲) ・アライグマやハクビシンなど有害鳥獣の捕獲檻の貸出など周知・啓発をした。 ・神奈川県アライグマ防除計画に則り住民と連携し、町内数カ所においてアライグマの捕獲を計画的に実施し、7頭捕獲した。 ・スクミリングガイの駆除に向けて、農業関係者へ回覧やホームページで周知を行った。 	評価: 3	環境課			
							<ul style="list-style-type: none"> ・県やJAさがみと連携して啓発活動を行った。また、農作物の被害状況把握に努めた。農作物への大きな被害はなかった。 			評価: 3 農政課		
	樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します	指定済み保存樹木、樹林の調査等	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に保存樹林・樹木の調査をさむかわエコネットにご協力いただいて実施した。今後できるだけ早急に調査を実施し保全に努める。 	評価: 3			都市計画課		
	緑についての計画を見直します	緑の基本計画の見直し	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度より、緑の基本計画の見直しに向けて、町内の緑の調査等を実施しているが総合計画改定方針との調整等、上位計画との整合性を諂るために、関係課との調整や、緑地面積などの基礎データの更新など、平成30年度は改定に向けて府内調整を行った。 	評価: 3			都市計画課		

基本目標2-2 農地を守り、活用する							基本目標2-2の総合評価			
(1) 環境 指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3	
			H26	H29	R2					
	遊休農地面積	6.8ha	5.6ha 0.28ha /年減少	4.8ha	4.0ha	4.37ha	農政課	基本目標に対する評価の説明		
	新規就農者数（累計）	0人	2人	3人	4人	2人	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の所有者に対して草刈りの指導を行い実施させた。 ・農業をやりたいと希望される方がおり、様々な支援を行って、その方は就農された。 		
	農産物直売施設数	25箇所	29箇所	32箇所	35箇所	24箇所	農政課	<ul style="list-style-type: none"> ・一之宮5丁目の家庭菜園を所有者に返還し、その後、開発用地となった。 ・取組を進めているが、一部目標を達成できていない。今後も目標達成に向けて継続していく。 		
	家庭菜園区画数	230区画	現状維持			173区画	農政課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性		
	エコファーマー制度認定農家数	8戸	16戸			6戸	農政課	<p>(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)</p> <p>「農業基盤整備受益面積」は、農道や用水路の新規整備に基づき実績評価しているが、平成30年度以降は、幹線用排水路の老朽化が深刻であり、今後は新規整備から老朽化対策へシフトするため、指標の見直しが必要である。</p>		
農業基盤整備受益面積	60.8ha (H23年度)	64.1ha	67.4ha	70.7ha	63.7ha	農政課				

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課	
(2) 施策の取組	農業の推進	農地の流動化及び集約化を促進します	・遊休農地の解消 ・農地の認定農業者等への集約化	前期	中期	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の解消対策については、農業委員会と連携し、土地所有者42人へ草刈りや維持管理の是正通知を送付し、農地の適正管理に努めた。また、経営規模拡大を希望する農業者に遊休農地を紹介するなどし、農地として活用する用途で、遊休農地の解消を図った。今後は、農地中間管理機構なども活用し取組を継続していく。 			評価：3	農政課
				○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者組織の育成及び農業生産技術の向上を図るため、JAさがみに補助を行った。 ・新規就農者1人に対して、営農の安定を目指すため、補助を行った。 ・広域連携（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）による新規就農者の受け入れ支援、また、新規就農者の集いを開催し、定着促進に努めた。 ・今後も関係機関と協力して、継続して新規就農者の受け入れに積極的に努める。 			評価：3	農政課
		環境保全型農業を推進します	農業後継者の育成及び新規就農者の受け入れ	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・JAさがみに補助を行い、野菜、花きの主要病害虫で大きな被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」を誘殺する為、対象地域に「性フェロモントラップ」を設置し、無農薬にて効果的な害虫防除を行った。交信攪乱剤で果樹栽培の減農薬栽培を行った。 			評価：3	農政課
		農道、農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	・環境に配慮した農道や用排水路の整備	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵地区的農業用排水路1箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。 			評価：3	農政課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	農作物の地産地消の推進	地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します	都市型農業の地域性を活かした花きや果物などの高付加価値農産物を中心としたブランド化の推進	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 花き及びイチゴの優良種苗の導入に対する補助を行った。 各種イベント時に、寒川町の特産品の紹介や直売所マップなどを配布し、PR活動を行った。 	評価：3	農政課
		農産物直売所の情報提供による利用促進に努めます	わいわい市、農産物直売所の利用拡大による地産地消の推進	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 農産物品評会、湘南花の展覧会等、各種イベント時に、直売場マップを配布し、地場農産物の消費拡大を図った。（直売所数：24店舗） JAさがみと連携し、地場産の食材を利用した親子料理教室を開催した。 わいわい市は、新鮮で安全安心な農作物の供給地として、生産者と消費者をつなぐ場であり、地産地消を推進することができた。 今後も取組を継続していく。 	評価：4	農政課
		直接販売や契約栽培などの流通を推進します	直接販売や契約栽培など生産者と消費者を直接結ぶ流通の推進	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 農産物直売所「わいわい市」などを中心として地場農産物の流通の促進を図った。今後も取組を継続していく。 	評価：3	農政課
		学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	学校給食への地元産農産物の利用拡大	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ産品学校給食デー」を設け、寒川産をはじめ、神奈川県産の農産物を給食として各小学校で提供し、計14回実施した。 「かながわ産品学校給食デー」の日だけではなく、なるべく地場産（県内、湘南地域）の農産物を給食として提供し、献立表や給食の時間等に紹介している。 栄養教諭を中心に地場産物を活用して給食と食に関する指導の研究を行っている。 給食の時間は、実体験としての食育の場ともなっている。 今後も地場産の利用を広めていく。 	評価：3	教育施設・給食課
農業とふれあう機会の創出	家庭菜園の利用促進を継続します	・家庭菜園利用のPR ・需要に応じた家庭菜園の適正利用の推進		○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 家庭菜園4カ所173区画の設置、利用募集、利用促進(全区画の利用)を図った。 3年に1回募集を行う。 都市農業においては、地域住民と生産者が互いに共生していくために、農業に触れ、収穫体験や農業を理解する機会を創出している家庭菜園については、今後も取組を継続していく。 	評価：4	農政課
				○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> J Aさがみ青壮年部と協力し、一之宮愛児園児の児童40人を対象にさつまいもの苗定植、収穫の農業体験を行った（寒川高校南側の畑）。 今後も取組を継続していく。 	評価：4	農政課
	農業体験学習を支援します	・小学校における農業体験学習の支援 ・保育園児等を対象とした農業体験の支援		○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 地域や保護者と連携を図りながら、米作り（小谷小）を始めとした地域の特性を生かした農業体験学習を行った。 低学年の生活科で一人ひとりが植木鉢で育てるミニトマト栽培（全小学校2年生431人）を実施した。また、低学年や特別支援学級で学年園や校外の畑を利用して、野菜等の農作物栽培活動を実施した。こうした教育活動を通して、発達段階に適した農業体験が行われている。 生産や収穫の喜び、食料の大切さを実感することができ、農業に対する興味、関心が高まった。 これらの体験学習を今後も継続していく。 	評価：4	学校教育課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 農業とふれあう機会の創出	遊休農地の有効活用を図ります	・遊休農地を展示圃、お花畠、家庭菜園等として有効利用	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	・遊休農地解消のPR活動の一環として、グリーンガーデン寒川（一之宮地区）で、未就学児40人（一之宮愛児園児）による、芋苗定植、収穫体験を行った。 ・農業委員会が中心となり、花いっぱいプロジェクトとして、ひまわり、コスモス、菜の花を植え、遊休農地の有効活用を図った。 ・今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課	
		・農産物収穫ウォークの開催（春、秋）	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	・テラスモール湘南で湘南花の展覧会を開催し、生産者・JA・行政（2市1町 藤沢・茅ヶ崎・寒川）が一体となって、花のPRを行った。展覧会では、生産者による園芸講習会なども行った。 ・農産物品評会を開催し、地元の農産物のPRに努めた。	評価：3	農政課	
	他の事業との連携により農業の活性化を図ります	・観光イベントにおける寒川農産物のPR	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	・観光協会の主催で、農産物収穫（芋掘り）ウォークを開催した。（H30年度参加者：17人、リピーターが多く、芋が大きくて好評だった。）	評価：3	産業振興課	

③ 【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち

基本目標3-1 空気と水をきれいにする								基本目標3-1の総合評価							
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4						
			H26	H29	R2										
	公共下水道人口普及率	91.94%	93.65%	94.90%	95.97%	93.15%	下水道課	基本目標に対する評価の説明							
	公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口比)	93.92%	94.54%	94.90%	95.26%	97.37%	下水道課	【環境課】 ・BODの環境基準の類型は町内では相模川のみに設定されているが、他の河川等についても相模川と同じ基準を達成することを目指している。平成22年度に相模川の類型がC類型(BOD5mg/L)からB類型(同3mg/L)に引き上げられたため、環境基準適合率が下がっているが、濃度は小出川を除き減少傾向にある。							
	目久尻川	100% (91.7%)	100%/年		100%	環境課	～BOD環境基準適合率～ この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した回数の割合を「環境基準適合率」として算出、表示している。なお、測定地点ごとの環境基準の適合状況は、一般には年間の75%水質値が環境基準を満足した場合に「適合」と評価する。平成30年度は目久尻川及び一之宮第二排水路は適合、小出川の2地点(県が測定)は不適合であった。								
	小出川	54.2% (29.2%)	100%/年		4.2%		・この報告書では、町が実施する測定において、NO ₂ については日平均値が0.06ppm以下であった日数の割合、SPMについてはその日の1時間値が0.2mg/m ³ 以下で日平均値が0.1mg/m ³ 以下であった日数の割合を「環境基準達成率」として算出、表示している。 ここ数年、測定数値が環境基準値内であったため、調査を隔年で実施することとし、平成30年度は不実施とした。								
	一之宮第二排水路	100% (58.3%)	100%/年		91.7%		・工場、事業所からの排水基準の適合率については、環境課の測定は、平成25年度以降実施していないため、県や町下水道課が測定した結果を表示している。(県4/5が適合、下水道課8/9が適合) ・町内の電気自動車累計台数については、近隣のディーラーからの聞き取りにより、町内で購入した方の数を把握している。								
NO ₂ の各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年		—	環境課	【下水道課】 ・平成30年度は、約0.65haの汚水整備を行ったが、行政人口の増に比して処理区域内人口の増え少なかったため、公共下水道人口普及率は93.15%となった。 ・公共下水道への接続促進を図ったことにより水洗化率の達成目標に届く実績値となった。									
SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年		—	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性									
工場、事業所からの排水基準の適合率	100%	100%/年		県測定 80% 下水道課 測定 88.9%	環境課	(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)									
町内における電気自動車累積台数	2台 (町内導入台数)	18台	30台	42台	58台	環境課									

※BOD環境基準適合率の基準年の数値は類型指定見直し前(C類型)を、下の()内は類型指定見直し後の環境基準適合率を表示しています。
なお、P12「BOD環境基準適合率の推移」の平成22年度には、()内の類型指定見直し後の数値を表示しています。

※前期:H24~H26、中期:H27~H29、後期:H30~R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了
※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性		評価	担当課
	★ 下水道の整備	下水道事業計画に基づき下水道の整備を進めます	未整備区域の公共下水道整備	前期	中期	後期	・汚水整備事業において、小谷、小動並びに大曲地域の一部について約0.65ha整備した。		評価：4	下水道課
				○	○	○				
		公共下水道への接続を推進します	未接続家庭等への公共下水道への接続推進	○	○	○	・個別訪問と通知による促進を今後も継続する。 ・H30年度における未接続家屋等(新築除く)の公共下水道への接続件数：19件		評価：4	下水道課
		河川へ幹線からの浮遊物の流入を防止するため、スクリーンなどを適切に管理します	・幹線に設置したスクリーンの適正な維持管理 ・ごみ上げの実施	○	○	○	・スクリーン6カ所の清掃をH30年度は年間延べ22回実施した。 ・今後も定期的な清掃を継続して行いごみ等の流出を予防する。		評価：4	下水道課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
★水質汚濁・大気汚染対策 (2)施策の取組	県と連携し、工場・事業所からの排水・排出ガスの確認指導を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・湘南地域県政総合センターと連携した工場排水、排出ガスの測定と指導の実施 ・下水道へ排出している特定事業所の排水分析調査の実施 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・湘南地域県政総合センターと、水質汚濁防止法の対象となる企業を中心に合同立入調査（23件うち水質汚濁防止法関連16件）を行った。指導する案件は無かった。 ・水質汚濁防止法に基づく特定事業所に対し、県が排出水の調査を行ったところ、5件中1件が基準を超えたため、指導を行い改善させた。 	評価：4	環境課	
					<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道へ接続する事業場のうち9事業場を対象に水質検査を実施。（H30年度の基準超過事業所数は1件、基準超過件数は2件） ※業種によって調査回数を決める 		
	水質事故・水質汚濁、大気汚染の原因究明と発生防止に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ・水質事故発生時、湘南地域県政総合センターと発生源、原因の究明 ・環境基準値を上回る小出川の水質対策について、上流域の自治体と定期的に情報交換 ・事業所等への水質事故防止や野焼き禁止の周知・啓発 ・地域住民や環境団体の協力のもと不法投棄や屋外燃焼行為のパトロールの実施 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・水質事故発生時、湘南地域県政総合センターなどと発生源、原因の究明に努めた。 水質事故発生件数1件（内、不法投棄1件） ・水質事故について、広報に掲載、工業協会会員へ周知等啓発を行った。 ・環境基準値を上回る小出川の水質対策について、県大気水質課と流域2市1町で水質改善検討会を開き、県の主導により具体的な改善策を進めるよう強く働きかけを行い、町も積極的に協力することとした。 ・野焼き苦情6件（農業：1件、事業所：2件、個人その他：3件）※広報やホームページ、ツイッター等で周知啓発を行っているため減少傾向にある。 ・今後も農業に伴う野焼きに関する苦情が多い場合は、生産組合長会議で説明が必要か検討する。 	評価：3	環境課	
	町民へ生活排水に対する配慮や大気汚染についての情報提供を行います	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水に対する配慮についての周知啓発 ・大気汚染防止に関する普及啓発 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報で生活排水に対する配慮や大気汚染防止について周知した。 ・光化学スモッグ注意報は、防災行政無線を活用し注意を呼びかけた。（平成30年度：1回） ・ホームページで水質や大気の測定結果を公表している。 	評価：4	環境課	
	県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます	湘南地域県政総合センター、近隣自治体、桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等との連携	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。 ・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。また、寒川の自然に親しむイベントなどを開催した。 ・今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。 	評価：3	環境課	
	農業排水に関連する指導啓発等を実施します	農業用排水路に対する指導実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・開発又は汚水流入の申請の際に、申請者に対し流入（雑排水等）に関する適正な指導を行うことで、水質管理に努めた。 今後も取組を継続していく。 	評価：3	農政課	
自動車の排出ガス対策	エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> ・「ノーカーデー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗り」の呼びかけ ・ハイブリッド車等低公害車の利用促進 ・急発進や空ぶかし防止など運転マナー向上による騒音発生防止のための普及啓発 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月（環境月間）や12月（温暖化防止月間）の広報にエコドライブや電気自動車等の低公害車利用促進の啓発記事を掲載した。 	評価：4	環境課	

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	自動車の排出ガス対策	電気自動車の導入を支援します。	・電気自動車の普及推進 ・電気自動車導入補助	○	○	○	・平成29年度をもって、電気自動車導入補助事業を休止した。(町内導入累積台数58台、環境基本計画上の平成30年度達成目標34台)	評価：4	環境課
		公共自転車駐車場の利便性向上し、自転車利用を促進します	・自転車利用の利便性向上による自動車利用の削減 ・放置自転車の撤去による駐輪スペースの有効活用 ・需要状況に基づき自転車駐車場の整備を検討	○	○	○	・平日の通勤時間帯に、各駅駐輪場内に整理員を配置し、利便性の向上を図った。 ・毎月1回、各駅の駐輪場内に放置されている自転車の撤去を行った。(86台) ・平成29年4月1日より、寒川駅南口および北口自転車等駐車場がオープンした。公益財団法人自転車駐車場整備センターが駐車場施設を所有し、管理運営を行う。設置していた寒川駅周辺の仮設の自転車等駐車場は平成29年3月末日に閉鎖した。	評価：4	町民安全課
		公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します	・関係機関に対するJR相模線の行き違い施設の整備や複線化などによる運転本数増便の要請 ・既存のバス路線の充実促進 ・コミュニティバスの運行 ・新幹線新駅の早期実現に向けた取組み ・相鉄いずみ野線の延伸に向けた取組み	○	○	○	・相模線複線化等促進期成同盟会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、鉄道事業者及び関係機関に対し要望活動を行った。今後も継続して要望等を行う。また、倉見駅のバリアフリー化についてJR東日本横浜支社と協議を行った。 ・寒川駅－海老名駅間の路線バスについて、平成29年4月より本格運行開始。海老名市や運行事業者と利用促進策の検討を行った。 ・湘南広域都市行政協議会を通して、バス事業者へ新たなバス路線の運行について、協議を行った。 ・コミュニティバス東ルートにおいて、運行車両を更新した。また、ルート延伸に向け各関係機関との調整を行った。 ・コミュニティバス倉見大村ルートにおいて、神社参拝客による交通渋滞に伴う遅延を解消するため、年始巡回ルートを設定した。	評価：3	都市計画課
							・新幹線新駅設置に向けて鉄道事業者等に要望活動を実施した。今後も継続していく。	評価：3	倉見拠点づくり課
	★ 監視・調査の実施	河川など公共用水域の水質調査を実施します	水質調査の継続実施(小出川、目久尻川、一之宮第二排水路)	○	○	○	・1河川1排水路(全2地点)(毎月測定)の水質調査を実施した。(小出川は県で毎月測定) ・BODについて、小出川は県で測定し、8月を除き毎回基準値を超えた。大腸菌群数は町が測定している全2地点で基準値を超えた。また、pHは排水路で基準値を超えた。それ以外の項目は基準値内であった。	評価：4	環境課
		大気調査の実施・県大気測定局の常時監視を継続し、状況を把握します	大気調査の継続実施	○	○	○	・町の大気調査については、ここ数年、測定数値が環境基準値内であったため、隔年で実施することとし、平成30年度は不実施とした。 ・平成22年度に県の一般大気常時測定局を、25年度にPM2.5の測定局を町役場に設置し、継続して測定した。 ・光化学スモッグ注意報については、湘南地域(5市4町)として発令した(1回)。町内での健康被害の報告はなかった。	評価：4	環境課

基本目標3-2 近隣公害を防ぐ							基本目標3-2の総合評価			
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3		
			H26	H29						
	道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%／年	—	環境課	基本目標に対する評価の説明				
	道路交通振動の要請限度達成率	100%	100%／年	—	環境課	<ul style="list-style-type: none"> この報告書では、町が実施する道路交通騒音調査において、昼夜ともに環境基準値以下であった調査地点の割合を「環境基準達成率」として算出、表示している。 道路交通騒音、道路交通振動、臭気の調査については、ここ数年、測定数値が環境基準値内であったため、隔年で実施することとし、平成30年度は不実施とした。 				
	臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%／年	—	環境課	<ul style="list-style-type: none"> 公害苦情件数を前年度よりも減らすことができた。今後も再発しないよう苦情に対応することや、事業者向けの環境保全研修会等を継続し、苦情件数減少を図る。 <p>公害苦情内訳：悪臭13件、騒音6件、振動5件</p>				
	騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	65件	毎年、前年度より減らす	24件 (H29/29件)	環境課	<p>★施策の取組方針や環境指標の妥当性</p> <p>(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)</p>				

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	道路面の適正な維持・管理に努めます	道路面の適正な維持・管理	前期	中期	後期	<ul style="list-style-type: none"> 町道のパトロール等により、交通に支障を与える障害物及び破損箇所その他当該施設の正常な利用を阻害する要因を早期に発見し、破損箇所等の補修を行い、また、緊急を要する異常を発見した場合は応急措置を行い、道路機能を保持し、交通の安全を確保した。 (H30年度：穴の補修69件、側溝破損129件、砂利敷17件) 今後においても適正な維持・管理に努める。 	評価：3	道路課
	幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します	都市計画道路藤沢大磯線、中海岸寒川線等の整備促進を要望	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。 藤沢大磯線が開通している。(H25.3) 	評価：3	都市計画課
	工場、事業所、建設作業等における騒音・振動防止の指導を行います	<ul style="list-style-type: none"> 公害苦情の実態把握と改善指導 県政総合センターと連携し、法令に基づき低減のための対策の確認、指導を実施 	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 公害苦情により現地へ出向き実態を確認、湘南県政総合センターと連携し、低減のための対策の対応、指導を行った。 工場騒音・建設作業などの操業方法や作業方法について指導した。指導件数4件(苦情件数と同数) 環境保全研修会で事業所等へ騒音・振動についての研修を開催し、22社23人が参加した。 	評価：3	環境課
	公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します	環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施した。 法令や開発指導要綱に基づき、指導・啓発している。 	評価：4	公共工事発注課(環境課)
						<ul style="list-style-type: none"> 工事発注の際、騒音・振動に配慮している。 ※県の土木工事共通仕様書に基づき対応している ※重機等は環境基準に適合する機種を採用している。 (H30年度工事件数：道路課28件、下水道課31件) 	評価：4	公共工事発注課(道路課、下水道課)

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
騒音・振動対策	生活騒音等に対する配慮について啓発します	近隣騒音、生活騒音に対する配慮についての周知、啓発	○ ○ ○	・苦情発生時に近隣騒音に対する配慮について周知、啓発をした。	評価：3	環境課
	鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ連携します	・鉄道騒音に関する対応窓口の紹介 ・問題発生時の関係機関への対策要請	○ ○ ○	・鉄道に関する騒音・振動に関する苦情について0件であった。	評価：4	環境課
(2) 施策の取組	工場、事業所、畜産などにおける悪臭防止について指導、啓発を行います	・悪臭防止の普及・啓発（広報、町工業協会、商工会だより等） ・農家に対する畜産臭気対策への支援	○ ○ ○	・広報や町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。 ・畜産臭気対策として、消臭剤、環境対策薬剤等の薬剤購入に対して補助を行った。今後も取組を継続していく。現在町内の畜産農家は3件。 ・養鶏農家2件に対し、県と合同で畜産環境保全巡回で臭気対策等の指導を行った。	評価：3 評価：3	環境課 農政課
	屋外燃焼行為による迷惑防止について啓発します	屋外燃焼行為防止に関する啓発	○ ○ ○	・広報で屋外燃焼行為の防止に関して啓発した。町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。	評価：3	環境課
	日常生活による臭気に対する配慮について啓発します	近隣への臭気に対する配慮について周知、啓発	○ ○ ○	・開発事前協議の際に、公害を発生させないよう努めることとし、公害関係法令に該当する場合は、速やかに手続きをとるよう指導している。 ・苦情があった際には臭気に対する配慮について周知啓発を行っている。	評価：3	環境課
監視・調査の実施	道路交通騒音・振動の調査を実施します	道路交通騒音、振動調査の継続実施	○ ○ ○	・道路交通騒音・振動の調査については、ここ数年、測定数値が環境基準値内及び要請限度内であったため、隔年で実施することとし、平成30年度は不実施とした。	評価なし	環境課
	臭気調査を実施します	臭気調査の継続実施	○ ○ ○	・臭気濃度調査については、ここ数年、測定数値が環境基準値内であったため、隔年で実施することとし、平成30年度は不実施とした。	評価なし	環境課
環境保全協定による公害防止	環境保全協定に基づき事業者と連携して公害防止に努めます	一定規模以上の事業所と新たに結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策を実施	○ ○ ○	・一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（33事業所と締結）	評価：4	環境課

基本目標3-3 土壤汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ							基本目標3-3の総合評価		4	
(1)環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 H30	進行管理担当課	評価 (4~1)		
			H26	H29	R2					
(1)環境指標	地下水の環境基準適合率(4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率)	100%	100%	100%	100%	66.7%	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点なし(調査地点20地点)	年間2cm以上沈下した水準点がないこと			—	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課	
(2)施策の取組	事業者などへ土壤汚染や地下水汚染についての情報提供・周知啓発を行います	県総合センターと連携した土壤、地下水汚染対策の普及啓発	前期	中期	後期	● ● ●	● 県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。 ● 土壤汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。	評価：4	環境課
	環境保全型農業の推進による土壤・地下水への負荷低減効果を周知します	環境保全型農業の推進による土壤・地下水への負荷低減効果の周知	○	○	○	○ ○ ○	● 露地、施設栽培の土作り対策に有機物を利用し、地力効果を上げる農地の土壤改良に対し補助を行うことで、作物の品質の向上に努めた。 ● 今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
	県との連携による土壤及び地下水汚染の適切な指導・対策を実施します	県と連携し汚染対策及び原因者への指導の実施	○	○	○	○ ○ ○	● 県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。 ● 土壤汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。	評価：4	環境課
地下水保全対策	地下水涵養機能がある農地・樹林地を保全します	・農地の保全 ・農業用排水路の適正管理 ・樹林地の保全	○	○	○	○ ○ ○	● 大蔵地区の農業用排水路等1箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。 ● 現状の樹林地については保全に努めた。また、目標値確保に向けて指定条件の見直しを行うと共に、新たな樹林地指定に向けた検討をおこなっていく。	評価：3	農政課
	雨水の敷地内浸透の促進を図ります	宅地造成等建築行為に対する雨水浸透樹・浸透管の設置指導	○	○	○	○ ○ ○	● 雨水浸透樹、浸透管の設置を指導した。 (平成30年度：開発閥連38件、建築閥連179件)	評価：4	都市計画課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組	地下水保全対策	道路排水の地下浸透を図ります	道路浸透枠の設置	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 開発行為による帰属道路は浸透性集水枠設置の協議を行っている。 寒川は腐食土が多く水を含みやすい。そのため越の山以外は地下水位が高く、浸透しづらい地域であるため効果は高くないが、継続して浸透性集水枠設置の協議を行う。 H30開発11件中、11件に採用 			評価：4	道路課
		地下水に関する情報提供に努めます	パンフレット、ホームページ等による地下水保全に関する意識啓発	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 県の条例に基づき、年2回事業所の揚水量を調査して県に報告している。（18事業所37本の井戸を調査） 地下水かん養に寄与する水田所有者に水田保全事業補助金を交付した。なお、交付対象者は水田所有者で、平成28年度より実施している。 			評価：3	環境課 農政課
監視・調査の実施	土壤汚染・地下水汚染の状況把握に努めます	県による土壤汚染、地下水汚染の監視と検査の実施状況の把握	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に一之宮第二排水路で1,4-ジオキサンの環境基準が超過した。地下水が原因だったため県において地下水の調査を毎年行っており、町内の地下水では唯一環境基準を超過している。情報収集など行ってきたが、原因は不明。排水路へ流入しないようにしたため、一之宮第二排水路では環境基準内となっている。 			評価：4	環境課	
	地盤沈下の調査を実施します	地盤沈下状況の監視（水準測量調査の実施）	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度以降、県内市町村は隔年（奇数年）の実施となっており、平成30年度は水準測量調査を不実施とした。 			評価なし	環境課	
	地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	県条例許可井戸の地下水利用報告及び地下水位測定結果の把握	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> 県条例許可井戸の地下水利用の企業等からの報告書を年2回受理し状況を把握している。 日量12,037m³（18事業所、37本） 水位については、経年変化を確認しているが問題ない。 			評価：4	環境課	

基本目標3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ							基本目標3-4の総合評価		
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 H30	進行管理担当課	評価 (4~1)	4	
			H26	H29					
	ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値0.035pg-TEQ/m ³	環境基準値(0.6pg-TEQ/m ³)以下の維持		-	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.71pg-TEQ/l	環境基準値(1.0pg-TEQ/l)以下の維持		-	環境課	<ul style="list-style-type: none"> ダイオキシン類の水質及び底質については、ここ数年、測定数値が環境基準内であったため、隔年で実施することとし、平成30年度は不実施とした。 ダイオキシン類の大気及び土壤調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、5年に1度の測定とした。(次回は令和元年度に測定予定) 		
	ダイオキシン類の土壤調査における最大値	最大値3.0pg-TEQ/g	環境基準値(1,000pg-TEQ/g)以下の維持		-	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		
	ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値21pg-TEQ/g	環境基準値(150pg-TEQ/g)以下の維持		-	環境課			

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
有害化学物質に関する情報提供	有害化学物質に関する情報収集と情報提供を行います	・有害化学物質に関する情報収集、情報提供 ・PRTR(環境汚染物質排出移動登録)制度の情報提供	前期 ○	中期 ○	後期 ○	・パンフレット等を窓口で配布した。 ・町ホームページからかながわP R T R情報室(神奈川県環境科学センターHP)にリンクし、情報提供を行った。	評価：3	環境課
有害化学物質の排出防止	県と連携し、工場・事業所の化学物質使用状況やダイオキシン類発生抑制の確認指導を行います	・ダイオキシン類調査の実施 ・ダイオキシン類及び有害化学物質の使用抑制、適正管理についての普及啓発、指導	○	○	○	・湘南地域県政総合センターとの合同立入調査時に確認し、指導する案件はなかった(ダイオキシン類及び有害化学物質の調査16件)。また、ダイオキシン類及び有害化学物質の使用抑制や適性管理について普及啓発を行った。	評価：4	環境課
	農薬・除草剤等の適正な使用について啓発します	農薬・除草剤等の適正な使用についての普及、啓発	○	○	○	・野菜・花きの主要病害虫で被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」に対し、「性フェロモントラップ」を設置し、無農薬で効果的な害虫防除を行うための補助金の交付を行った。	評価：3	農政課
監視・調査の実施	ダイオキシン類の環境調査を実施します	ダイオキシン類調査の継続実施	○	○	○	・水質(3河川、隔年で実施) ・底質(3河川、隔年で実施) ・ダイオキシン類の水質及び底質については、ここ数年、測定数値が環境基準内であったため、隔年で実施することとし、平成30年度は不実施とした。 ・ダイオキシン類の大気及び土壤調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、5年に1度の測定とした。(次回は令和元年度に測定予定)	評価なし	環境課

④ 【都市環境】 緑や文化を大切にする快適で安全なまち

基本目標4-1 身近な緑を守り、育てる							基本目標4-1の総合評価			
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 H30	進行管理担当課	評価 (4~1)	3	
			H26	H29	R2					
	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上			27.8%	都市計画課	基本目標に対する評価の説明		
	1人当たりの公園面積	3.8m ²	3.8m ²	3.8m ²	4.0m ²	3.9m ²	都市計画課	引き続き保全を進める中で、用地買収を伴うものについては、よりよい方法を検討する。		
緑化活動ボランティア	(川とのふれあい公園花壇育成者)	26人	27人	28人	30人	17人	都市計画課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組	公園整備を進めます	公園、緑地の計画的整備	前期 ○	中期 ○	後期 ○	<ul style="list-style-type: none"> 今後の公園の整備については提供公園等による整備となる。現在ある公園については、樹木の剪定や植え込みの草刈りなど適切な整備に努めた。 今後も継続して、適切な整備に努める。 			評価：3	都市計画課
	街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます	・町道の緑地帯の適切な維持管理 ・都市計画道路整備と併せた緑化	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 樹木の剪定や植樹帯の除草等を行った。 ※樹木剪定：25件 植樹帯の除草：16路線、19回 寒川駅北口駅前広場において、四季の花による緑化を推進した。（年三回花の植替え） ※実施日（平成30年7月8日、平成30年12月3日、平成31年3月27日） 			評価：3	道路課
	公用地内の緑化	公共施設の緑化を進めます	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 歩きやすい歩道の整備に努めるため、県道において、住民等から除草依頼等があった場合は、迅速に県へ報告し、適正な対応をするよう呼びかけている。 街路等の緑化推進については担当課と協議する。 			評価：3	都市計画課
	町民との協働により、公園等の維持管理を推進します	ボランティア等による公園、道路、河川等の維持管理の実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から平成29年度にかけて協働事業として川とのふれあい公園花壇の会の発足により、環境に配慮した循環型の花壇整備に努めた。平成30年度は、自主組織として、川とのふれあい公園花壇の会ボランティア活動として継続している。 さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、管理については良好な維持管理となるよう、隨時連絡調整を行っている。 			評価：3	都市計画課
	民有地内の緑化	生垣など身近な場所での緑づくりを支援します	○	○	◎	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度より生垣設置支援制度を廃止し、身近な緑の支援として緑化フェア開催時の苗木配布拡充を行った。 			評価：3	都市計画課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2)施策の取組	民有地内の緑化	町民及び事業者による緑化活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のフェスティバルや緑化フェアにおいて、花の苗や苗木を配布 ・「(仮称) 身近な緑マップ」等の普及啓発パンフレットの作成・配布 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化フェア（産業まつり）にて、緑化推進ポスタークールの展示を行った。 ・緑化フェア（産業まつり）にて、苗木（ブルックベリー）を190本配布した。 ・普及啓発のパンフレット作成については今後の検討とする。 	評価：3	都市計画課
		開発時などにおける緑化を指導します	開発協議の際、緑地の確保や生垣設置等の指導	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	・開発協議の際に、開発指導要綱に基づき、緑地の確保の指導を行った。	評価：3	都市計画課

基本目標4-2 水辺を守り、親しむ							基本目標4-2の総合評価		
(1) 環境 指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4	
			H26	H29					
	河川を活用した事業実施回数（他団体との連携含む）	1回	2回／年以上		18回	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	小出川の多自然型河川工法（現在は、「多自然川づくり」という）等による整備延長	320m (町内河川延長3,100m)	現状より増やす		2692.9m	都市計画課	<p>【環境課】 • 次のイベントなどで河川を活用した。 相模川美化キャンペーン、目久尻川小出川美化キャンペーン、環境フェスティバル、川の生き物調査隊、野鳥観察会、産業まつり（ブース出店）、目久尻川クリーン作戦（7回）、小出川クリーン作戦（2回）、目久尻川ウォーキング、自然観察会、河川美化キャンペーン</p> <p>これらの事業は次年度以降も実施を予定している。</p> <p>【都市計画課】 • H23までの計測方法から、県へ報告する数値へ変更した。（町内河川延長3100m→3852m） • H24以降は、この計測方法で進捗状況を量る。 • 今後も小出川について、多自然川づくりで整備するよう要望していく。 • 平成30年度も河川整備区間の延長を実施中。 • 親水護岸はすでに寒川大橋上流の左岸、寒川広域リサイクルセンターが整備された。もう1箇所は県のさがみグリーンラインの整備事業と関連して、河原橋の下流の右岸に親水護岸のある公園を整備予定。（すべて目久尻川）</p>		
親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所		2箇所	都市計画課	<p>★施策の取組方針や環境指標の妥当性</p> <p>(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)</p>			

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策 の取組	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
	★ 水辺環境の 保全と整備	河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求める	小出川の護岸整備の推進	前期	中期	後期			
				○	○	○	・県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。	評価：3	都市計画課
				○	○	○	・大蔵地区の農業用排水路等1箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。	評価：3	農政課
	★ 水辺と町民 のふれあい 創出	町内の湧水地の状況を把握し、保全活用を検討します	・湧水地の実態調査の実施 ・湧水地の保全	▲	□	○	・さむかわエコネットの協力により、延べ5人で、町内にある湧水池を訪れ、平成30年度も15箇所の湧水（ゆうすい）調査を行った。一部の湧水量に大幅な減少が見られ、全体的にも減少傾向にあった。今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状の把握に努めていく。	評価：3	環境課 都市計画課
		町民との協働による水辺の保全活動を推進します	ボランティア等による水辺環境の維持管理活動を支援（さむかわエコネットの目久尻川クリーン作戦、川とのふれあい公園花壇利用など）	○	○	○	・さむかわエコネットが実施する、目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦に参加、協力して実施の支援をした。（H30年度：目久尻川6回、小出川2回） ・クリーン作戦の参加者募集のため、広報とホームページ、レディオ湘南でのPRを活用した。	評価：4	環境課
		・川とのふれあい公園の花壇については、利用者等への支援を行った。 ・平成28年度から平成29年度にかけて協働事業として川とのふれあい公園花壇の会の発足により、環境に配慮した循環型の花壇整備に努めた。 ・花壇については、17人の利用があった。 ・今後も引き続き花壇利用を促進する。	評価：3	都市計画課					

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 ★ 水辺と町民のふれあい創出	水辺環境にふれあえる機会を創出します	<ul style="list-style-type: none"> ・目久尻川ふるさとの川整備 ・自然観察公園の整備 ・さがみグリーンラインの整備促進要請 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、H30年度も適正な維持管理及び運営に努めた。 ・平成30年度は神奈川県において、町区間において測量・詳細設計業務を行い、次年度より実質的な町区間における整備に着手する。 	評価：4	都市計画課	
					<ul style="list-style-type: none"> ・桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。 ・桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会は、茅ヶ崎市、平塚市、寒川町および一般会員で構成され、県が事務局として参加している。 ・町民や事業所、協力団体、県などと協力して相模川美化キャンペーンや目久尻川・小出川美化キャンペーンを実施した。 ・さむかわエコネットと協力して川の生き物調査隊や野鳥観察会、産業まつりでのブース出店、目久尻川クリーン作戦、小出川クリーン作戦、目久尻ウォーキング、自然観察会などを行った。 ・さむかわエコネットや桂川相模川流域協議会湘南地域協議会、事業所と協力して環境フェスティバルを開催した。 ・河川会は、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町が交代で事務局をしており、各市町の事業所が参加している。相模川、目久尻川、小出川などの水質保全や環境の維持向上を目的とし、河川美化啓発街頭キャンペーンや河川パトロール、河川環境美化活動を実施した。 <p>今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。</p>		
					<ul style="list-style-type: none"> ・「小出川彼岸花まつり」において、小出川に隣接する彼岸花の団体と連携（2市1町）して実施した。 H30年度の観光客は約20,000人。当日は快晴ではなかったが、各会場がにぎわっていた。 (小出川大黒橋～追出橋下流付近) ※おおぞう彼岸花の会（H22～） ・遊休農地を活用して、景観作物として、ひまわり・菜の花の栽培を行った。 ・今後も継続して支援していく。 		評価：4
					<ul style="list-style-type: none"> ・川とのふれあい公園の花壇利用許可については、管理者である県への連絡調整を行っている。 ・平成28年度から平成29年度にかけて協働事業として川とのふれあい公園花壇の会の発足により、環境に配慮した循環型の花壇整備に努めた。 ・花壇については、17人の利用があった。 ・今後も引き続き花壇利用を促進する。 		評価：3

基本目標4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる							基本目標4-3の総合評価		
(1) 環境 指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4	
			H26	H29					
	電線共同溝整備道路指定区間延長	541m (H23までの指定区間延長)	現状より増やす		541m	電線類等地中化事業担当課(道路課)	基本目標に対する評価の説明		
	不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	10箇所	0箇所		3箇所	環境課	【環境課】 ・不法投棄パトロールの実施により、不法投棄されやすい場所を把握する事によって対処方法の検討ができる。また、パトロールにより得た情報に基づいた県の撤去事業による不法投棄撤去や、監視カメラの設置により、不法投棄が減少している。 ・H29年度に県に新たな監視カメラの設置を要望し、実現して、平成30年度は継続して監視を行った。		
	自主的な環境美化活動の回数	64回	70回	76回	82回	60回	環境課	【道路課】 H30現在、寒川駅北口の電線共同溝整備は完了しており、新規で道路整備する箇所については、電線共同溝整備の導入を検討する。道路維持工事着手率については、年10路線を行う計画であるが、平成30年度は10路線行った。	
町道維持工事着手率(90路線)	10% (平成24年度より把握)	33.3%	66.6%	100%	84.4%	道路課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策 の取組	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
美しい景観 の保全と創出	自然環境と一 体となった歴 史的文化的環 境の保全に努 めます	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保全 ・歴史観察ガイド、散策コースの充実 ・町の郷土や文化に関する情報発信 	地域整備等において電線類地中化事業の検討・推進	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財については保全状況を確認し、必要に応じ文化財保護委員会に報告し意見をいただいた。 ・ガイド誌である「寒川の文化財」を販売した。(200円) ・町広報やホームページにて情報を随時発信した。 ・今後も文化財保護の充実、情報発信に努める。 ・H30文化財学習センター来場者数：660人 	評価：3	教育 総務課
				○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川駅北口地区土地区画整理事業において電線類の地中化を実施している。 ・電力及び通信関係企業へ管類の地中化を推奨する。 		
				○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・町役場本庁舎正門前に設置している寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の三面啓発塔において、条例で禁止している行為（落書き等）を掲示し啓発を図った。 ・5/19に来場者が多いニコニコサイクルフリーマーケットに合わせて、条例啓発キャンペーンを行った。 ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、最優秀作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。 		

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
美しい景観の保全と創出	遊休農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます	遊休農地をお花畠や景観作物の栽培に活用	<input type="checkbox"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地にひまわり・菜の花を植え、景観作物の栽培を行った。 			評価：3 農政課
	景観まちづくりについて調査検討を行います	地域の特性に合った景観まちづくりについての調査・研究	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくりに関する情報収集を行った。 			評価：3 都市計画課
(2) 施策の取組	ポイ捨て防止の啓発を進めます	マナー向上のための普及啓発（寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の横断幕の掲示、啓発看板の設置、キャンペーンの実施等）	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> ・町役場本庁舎正門前に設置している寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の三面啓発塔において、条例で禁止している行為（ポイ捨て等）を掲示し啓発を図った。 ・5/19に来場者が多いニコニコサイクルフリーマーケットに合わせて、条例啓発キャンペーンを行った。 ・ポイ捨て禁止の啓発看板の交付（枚数大47枚、小50枚） ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、最優秀作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。 			評価：4 環境課
	不法投棄防止対策を進めます	・不法投棄パトロールの実施 ・不法投棄箇所の看板設置等啓発活動の実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> ・町内各協力企業、県、国等関係団体との連携により不法投棄パトロールを4月を除いて毎月実施した。また、平成29年度に県の事業である不法投棄監視カメラ設置事業に要望を提出し実現して、平成30年度は継続して監視を行った。 			評価：3 環境課
	★散乱ごみ・不法投棄対策	ごみ集積場での散乱を防止します	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> ・衛生指導員会議を開催し、集積場の適正管理について自治会に協力を依頼。また、適正な出し方等がされていない集積場については、警察と協力し、パトロールを実施。集積所の状況に応じて張り紙などを作成、設置した。 			評価：3 環境課
	ペットの糞は放置しないよう啓発します	マナー向上のための普及啓発（寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の横断幕の掲示、啓発看板の設置等）	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> ・町役場本庁舎正門前に設置している寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の三面啓発塔において、条例で禁止している行為（犬の粪の放置等）を掲示し啓発を図った。 ・5/19に来場者が多いニコニコサイクルフリーマーケットに合わせて、条例啓発キャンペーンを行った。 ・希望があった自治会へ犬の粪放置禁止チラシを回覧した。 ・犬の粪放置禁止の啓発看板の交付（枚数大46枚、小38枚） ・条例に基づき、猫の屋内飼養について広報で周知した。 ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、優秀な作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。 ・鑑札や注射済票発行時に、犬の飼い方のチラシを配布した。 			評価：4 環境課

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
環境美化活動の推進	自治会・企業・学校などの環境美化活動等を支援します	・環境美化活動の推進 ・環境美化活動に関する情報提供（助成制度のPR等）	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・広報で条例の啓発を実施した。 ・自治会長連絡協議会で環境美化活動の説明を行い、協力を依頼した。 ・衛生指導員会議で環境美化活動の説明を行った。 ・環境美化活動に対する支援として、ごみ袋の配布や、ごみ収集の実施をした。（延べ件数60件、延べ参加人数1,990人） ・町民、協力団体、事業所などの協力を得て、まちぐるみ美化運動を実施した。	評価：4	環境課
	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを進めます	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーン等の実施	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・町工業協会の協力により、まちぐるみ美化運動と連動して行われている、工場周辺の清掃活動、活動に対し、ごみ袋の提供・ごみの運搬や処分などを支援をした。 ・町民、協力団体、事業所などの協力を得て、まちぐるみ美化運動を実施した。 ・自治会、さむかわエコネット、一般の方が参加して、県の協力のもと相模川美化キャンペーンを実施した。 ・自治会、一般の方が参加して、県の協力のもと目久尻川小出川美化キャンペーンを実施した。	評価：4	環境課
(2) 施策の取組	安全で歩きやすい歩道の整備を進めます	歩道の整備（車道の維持管理も合わせて記載）	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・聖天橋架け替えに伴い、歩道幅員を確保できるようにしている。 ・今後も緊急度の高い路線を整備していく。 ・道路維持工事については、年10路線を行う計画であるが、平成30年度は10路線行った。	評価：4	道路課
	不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います	・不法占拠物の撤去指導 ・放置自転車の撤去 ・快適な道づくりに関する普及啓発	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・町内各協力企業、県、国等関係団体との連携により不法投棄パトロールを4月を除いて毎月実施した。その際不法占拠物や放置自転車等について発見した場合には、関係機関等と連絡を取っている。 ・放置自転車を撤去した（47台）。 ・広報さむかわの8月号に道の日（8月10日）に合わせて快適な道づくりに関する啓発記事を掲載した。不法占用物を発見した際は所有者に撤去するよう指導を行い、また、所有者不明の不法占用物の撤去を行った。今後も同様の周知啓発を行う。	評価：3 評価：4	環境課 道路課
人にやさしい道づくり	さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・「寒川町自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、毎週1回、寒川駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車の警告・撤去を行った。（39台） ・今後も放置自転車に対する取組を継続する。	評価：4	町民安全課
	自然とふれあう散策路を整備します	・目久尻川ふるさとの川整備 ・目久尻川ふるさとの川整備事業の中で導入施設として野鳥観察の森の整備	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、H30年度も適正な維持管理及び運営に努めた。 ※当初は野鳥観察の森として整備を進めていたが、サギ山と比較して多数の野鳥の飛来が見込めないことから、名称を自然観察の森としている。	評価：3	都市計画課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	地域整備における環境配慮	環境に配慮したまちづくりを推進します	・寒川駅前周辺整備	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	・寒川駅北口駅前広場、都市計画道路に植栽帯（オタフクナンテン等）を設け、植栽の剪定を実施している。 ・四季の花による緑化を推進した（歩行者専用道路へプランターを設置）。年3回、花の植え替えを実施した。 ※実施日（平成30年7月8日、平成30年12月3日、平成31年3月27日）	評価：4	道路課
							・環境に配慮した整備については、完了しているため評価4とした。	評価：4	寒川駅周辺整備事務所
		・ツインシティ倉見地区整備 ・田端西地区整備	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		・現在、まちづくりの検討段階のため、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画の理念に基づき、まちづくりの検討を行っていく。 ・（参考：まちづくりの理念）広域的な交流連携を目指す拠点づくりを核としつつ、既存の農地や自然環境との調和にも配慮した賑わいと魅力ある環境共生の都市づくり	評価：2	倉見拠点づくり課
							・地区内に新たに公園を設置するほか、「工業」、「沿道利用」、「住宅」それぞれの土地利用ごとの環境に配慮した土地利用計画素案を策定した。 ・現在は計画段階であるが、今後、事業を実施した場合、周辺環境に影響を及ぼさないよう工事施工に努める。	評価：2	田端拠点づくり課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標4-4 災害に関する環境対策を進める							基本目標4-4の総合評価					
(1) 環境 指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4			
			H26	H29	R2							
環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	83%	100% 100% 100%	97%	環境課	基本目標に対する評価の説明							
					<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全協定締結の対象事業所の中で締結していないのは1社だが、現在ほとんど活動を行っていないため保留としている。 ・対象事業所で締結が必要な全ての事業所と締結している。 							
					<p>★施策の取組方針や環境指標の妥当性</p> <p>(施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)</p>							

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策 の取組	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
有害物質・危険物等に関する対策	危険物の管理状況を把握します	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物の貯蔵・取扱状況の指導 ・危険物の適切な管理办法の確認 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>				<ul style="list-style-type: none"> ・個々の危険物施設の用途、規模、維持管理状況や過去の指導状況等を踏まえ、火災予防上必要性が高い施設を重点的に27事業所、70施設の立入検査（危険物安全週間に集中的に）を実施した。 ・今後も同様に、検査項目の選択を行い、効率的な検査を実施しその結果を踏まえた適切な管理办法を指導する。 	評価：3	消防 予防課
	県と連携し公害防止施設等を把握し、有害化学物質などの適切な管理について確認します	<ul style="list-style-type: none"> ・有害化学物質の保管状況の確認 ・有害化学物質の適切な管理办法の指導（環境保全協定による） 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>				<ul style="list-style-type: none"> ・湘南地域県政総合センターとの合同立入調査を行い、有害化学物質の保管状況と適切な管理办法を確認した。（ダイオキシン類及び有害化学物質の調査16件） ・一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、有害物質の流出も含め、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（33事業所と締結） 	評価：4	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針		取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	監視と適切な情報提供	災害時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の有害化学物質漏洩事故の有無の把握 ・事故発生時の被害拡大防止 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>		<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生なし。 ・災害や苦情発生時に備え、一定規模以上の事業所と環境保全協定を締結している（33事業所） ・県が実施した水質事故の研修の資料を課内で回覧し、事故時の対応を確認した。 ・県との合同立ち入り時に、有害化学物質を使用している場合は、管理方法等を確認し、必要に応じて指導や助言を行った。 ・水質事故発生時には、県と協力し、被害の拡大防止、発生源の特定、下流市との連携を行っている。 	評価：3	環境課
						<ul style="list-style-type: none"> ・関係課（予防課）と連携を取り、有害化学物質漏洩事故の有無の把握に努めた。 ※A事業相談件数2件 ・今後も、事故発生時の被害拡大防止について、警察（警備課）などの関係団体とも連携を図ることで適切な対応に努める。 ・9/23総合防災訓練627人、20自主防災組織、防災関係機関43団体 ・3/10防災講演会110人 演題：「気象学の知識を学ぶ」～防災（減災）につなげよう！～ 講師：株式会社ウェザーニューズ 防災気象コンテンツチーム/鉄道気象コンテンツグループ 真鍋 航太 氏 		
						<ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設等において実施されている防災訓練に立ち会い、事業所における自主保安体制を呼びかけるとともに災害発生において、迅速かつ適切な通報が行えるよう指導した。 H30年度消防立合訓練回数：13回 		
	放射線に関する情報を把握し、適切に提供します	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の放射線事故の有無の把握 ・事故発生時の情報収集と被害拡大防止 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> ・放射線の測定については、ここ数年、庁舎中庭、各小中学校、保育園、公園（18施設、18地点）のすべての地点で基準を大きく下回っていることから、平成30年度以降は不実施とした。 ・情報収集を行い、必要なものはホームページなどで市民へ情報提供した。 ・全国的な放射線のリアルタイムの測定結果が確認できる、原子力規制委員会の放射線モニタリング情報を、ホームページにリンクしている。 	評価：4	環境課
						<ul style="list-style-type: none"> ・県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストにおける常時監視結果を、ホームページにリンクしている。 ・放射線の測定については、ここ数年、庁舎中庭、各小中学校、保育園、公園（18施設、18地点）のすべての地点で基準を大きく下回っていることから、平成30年度以降は不実施とした。 		
	必要に応じ、放射線に関する調査を検討し、実施します	<ul style="list-style-type: none"> ・県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストにおける常時監視結果の公表 ・町による放射線測定調査の実施 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>				評価：4	環境課
	災害時における環境情報について、適切に周知します	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の有害化学物質や放射線に関する事故情報の公表 ・適切な被害拡大防止策の周知 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>			<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事例はなし。 	評価：対象なし	環境課

⑤【資源・エネルギー、地球環境】 エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち

基本目標5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める							基本目標5-1の総合評価			
(1) 環境指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 H30	進行管理担当課	評価 (4~1)	3	
			H26	H29	R2					
	一人1日当たりのごみ排出量	841g	※ 807g	※ 783g	※ 760g	777g	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗／年の維持 (266店舗は、18年度～22年度の平均値)			272店舗	環境課	【環境課】 ・ごみの減量化・資源化に関する意識啓発等を積極的に行い、H29年度に比べ一人1日当たりのごみ排出量は10g減少し(H29: 787g)、リサイクル率については0.1%の減少となった(H29: 28.9%)。また、焼却灰の発生量については24t増加した(H29: 1,558t/年)。		
	「不用品登録制度」の年間利用件数(※成立した件数)	29件	40件以上／年			31件	町民窓口課	【町民窓口課】 達成目標値に概ね到達している。		
	リサイクル率(総資源化量／総排出量)	22.2%	※ 29.1%	※ 34.3%	※ 31.4%	28.8%	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		
	焼却灰発生量	1,753t/年	1,577t/年	1,512t/年	1,443t/年	1,582t/年	環境課			

※前期:H24～H26、中期:H27～H29、後期:H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※一般廃棄物処理基本計画改定に伴い、一部数値の修正がありました。

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性			評価	担当課
(2) 施策の取組◆ごみ発生の抑制	家庭での生ごみ減量化を推進します	・生ごみの水分を減らす取り組みの推進 ・電動式生ごみ処理機、コンポスター、リサイクルボックスの購入補助制度による生ごみの減量化	前期 ○ 中期 ○ 後期 ○	・平成26年度よりキエ一口の斡旋販売を開始した。今後も生ごみの減量化に取り組んでいく。 ※H30年度販売実績：6台(累計：97台)	・ゴミ野ゲンゾウ見聞録において、キエ一口を周知した。	・厨芥類の量が可燃ごみにおける割合の約半分を占めていた。広報さむかわでは生ごみの話題をあげ、「食品ロス」を減らすべく「3切り運動(使い切り、食べきり、水切り)」の周知を図った。	評価：3	環境課
	学校でのごみ減量化を進めます	・給食生ごみの少量化対策 ・牛乳パックのリサイクル	○ ○ ○	・日々の給食指導において、残さず食べるよう指導するとともに、栄養士、調理員が献立等の工夫を行い、残食率を減らす取り組みを行っている。	・寒川町食育推進担当者会において、栄養教諭を中心としたネットワークによる食育推進を図り、各校での残さずよりよく食べる指導の推進を図っている。	・平成22年より牛乳パックのリサイクルに取り組んでおり、引き続き取り組んでいく。今後も給食残渣の減量化やごみの減量化に取り組んでいく。	評価：3	教育施設・給食課
	マイバッグの利用について啓発を進めます	・マイバッグ持参運動の推進 ・商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	○ ○ ○	・12月の温暖化防止月間に寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて作成したエコバッグやティッシュを配布し、レジ袋削減の啓発活動を予定していたが、2月の他の事業においてエコバッグを配布し、啓発に努めた。			評価：3	環境課
	ごみの減量に関する情報発信を進めます	ごみの減量やごみになりにくい製品の利用についての普及啓発	○ ○ ○	・広報紙やゴミ野ゲンゾウ見聞録による周知啓発を実施した。	・リサイクルセンターにおける地元自治会、一般団体などに向けた説明会などを実施した。		評価：3	環境課
	適切なごみの出し方や、集積場の適正管理について啓発を行います	・ごみの分別方法、収集日程等の周知 ・ごみ集積場の適正管理の啓発	○ ○ ○	・収集日程表に加え、平成24年度から「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子(3年に一回作成、29年度は30年度版を発行)を作成し、分別方法や分別早見表を載せる事により、住民に対して分かりやすく、周知を行った。またゴミ野ゲンゾウ見聞録の発行により即時性の高い啓発を実施した。			評価：3	環境課

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 ◆再利用・リサイクルの推進	フリーマーケットを開催し、不用品の再使用を促進します	・ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催 ・住民、学校等が主体となったフリーマーケット開催の支援	○	○	○	・毎年2回実施（5月・10月）しているニコニコリサイクルフリーマーケットを開催した。 ・ニコニコリサイクルフリーマーケットを継続して行う事により、住民に対して不用品の再利用を周知、促進を図った。	評価：3	環境課
	不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します	「不用品登録制度」に関する情報提供と利用促進	○	○	○	・町民の依頼に基づいて「ゆずります」、「もとめます」の登録を受け付け、登録内容を広報紙、ホームページに掲載して情報提供を行った。（平成30年度は「ゆずります」100件、「もとめます」29件、譲渡成立数31件） ・ホームページ上の説明に加えて、平成31年2月号の広報紙にも特集記事を掲載し、制度の周知を図った。（今後も年1回、特集記事を掲載する予定）	評価：3	市民窓口課
	ごみ収集体制を検討します	住民のニーズに対応したごみ収集体制の改善	○	○	○	・収集体制の大枠での変更は無いものの、資源物に関しては、品目ごとに車両を変える収集形態にするなど試行を重ねている。今後も収集場所の変更等について、住民からの要望に柔軟に対応していく。	評価：3	環境課
	廃棄物の回収・再資源化を促進します	・再資源化率を高めるための収集方法の改善 ・分別の徹底による廃棄物の再資源化の促進 ・再生資源についての情報提供（フリーマーケットでの展示、資源再生工場の見学会開催等）	○	○	○	・「ゴミ野ゲンゾウ見聞録」を作成し、分別品目及び再資源化の呼びかけを行った。今後についてはニコニコリサイクルフリーマーケット時にコンポスターの販売等再利用、再資源化をより促進する。また、可燃ごみの焼却灰についても、資源化処理を進める。 ・H29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として収集することとした。（H30年度の収集量2t） ・湘南エコウェーブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。 ・衛生指導員説明会を開催し、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについて説明した。（3月・160人） ・H30年度におけるペットボトルの買い取りで高い評価を受け、県内でもっとも高価な買い取り価格となった。（上半期1t当たり消費税抜き43,000円）	評価：4	環境課
	農業用廃棄物のリサイクルを促進します	農業廃棄物堆肥化の支援	○	○	○	・町内酪農家で生産された堆肥で、農地の土づくりを行う農業者に対し補助を行うことで、作物の品質向上、安定生産を図った。 ・今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
	公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	環境行動指針に基づく環境に配慮した公共工事の推進	○	○	○	・「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づき工事発注を行っている。 内訳 ①「資源の有効な利用の促進に関する法律」については工事金額100万円以上で該当：21件 ②「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」については工事金額500万円以上で該当：12件 ※②は①と重複している工事のため全21件	評価：4	下水道課
						・地球温暖化対策実行計画（行政編）を策定する際に、取組項目として、建設工事にあたっての環境負荷低減や建築副産物の発生抑制や資源化について明記した。	評価：3	環境課

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	ごみの適正管理・適正処理の推進	農業用廃棄物の適正処理を支援します	農業廃棄物回収事業を活用した農業用廃ビニール、廃プラスチック、廃トレイ、廃農薬等の適正処理の支援	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> 野焼きなどの行為が制限される中で、廃ビニール、廃プラスチック、廃トレイ、廃農薬等の回収について補助を行うことで、適正で安全な処理に努めた。 今後も取組を継続していく。 	評価：3	農政課
		廃棄物処理施設を活用してリサイクル率の向上を図ります	平成24年度供用開始の広域リサイクルセンターを活用した効率的な資源リサイクルの推進	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> 寒川広域リサイクルセンターの見学者に対してリサイクルの現状及びごみの減量化の説明を実施した。 (H30年度リサイクルセンター見学者数：9団体、316人) 	評価：4	環境課
		焼却灰と不燃残さの発生を抑制し、最終処分量を減らします	<ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみの減量化推進 適正な分別の推進 分別の推進による不燃残さの発生抑制 	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> 資源化の品目を継続して検討していく。焼却灰の資源化処理を推進し、最終処分量の削減を図った。 H29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として収集することとした。(H30年度の収集量2t) 	評価：4	環境課
		広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	茅ヶ崎市、藤沢市との協力による広域的な廃棄物の適正処理の推進	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> 茅ヶ崎、寒川両市町で運営する、寒川広域リサイクルセンター、並びに美化センターにおいて、廃棄物の適正処理に努めた。 	評価：3	環境課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする							基本目標5-2の総合評価					
(1) 環境 指標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3			
			H26	H29	R2							
	町役場庁舎の電気使用量	782Mwh/年	758.5Mwh/h/年以下 (毎年1%以上の削減)	735.1Mwh/h/年以下	711.6Mwh/h/年以下	609.3Mwh/年	施設再編課 環境課	基本目標に対する評価の説明				
	公共施設の床面積当たり電気使用量	46.19kwh/m²・年	44.80kwh/m²・年以下 (毎年1%以上の削減)	43.42kwh/m²・年以下	42.03kwh/m²・年以下	43.6kwh/m²・年	各課 環境課	【施設再編課】 省エネ機器（照明、空調機）の導入に加え、町役場庁舎の職員及び来客者の協力により、年間電気使用量の達成目標値（735.1mwh/年）は達成した。H30の年間電気使用量達成目標値の1%削減した値（727.7mwh/年）は達成した。H30年度は、前年度と比較して電気使用量は減少した（630,202kwh→609,292kwh）。				
	町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす		10箇所	環境課						
	太陽光発電システム導入件数 (町補助による累積件数)	53件	毎年20件以上の累積		481件	環境課	【環境課】 ・役場庁舎のボイラーを使用した空調を電気空調に更新したことなどから、CO2排出量は大きく減少し、電気使用量も減少している。 ・公共施設床面積：92,785m² ・公共施設電気使用量：4,041,763kwh ・自然エネルギー利用施設 (太陽光：中央公園照明、駅南口照明、交差点鉢、図書館照明、リサイクルセンター、健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校、ふれあいセンター) 風力：ふれあいセンター) ・役場CO2排出量：※254,411 (kg) ・役場床面積：7,069m²					
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	344t	313 t /年 (毎年1%以上の削減)		254t	環境課	【下水道課】 公共施設54ヶ所中、雨水タンク設置8施設 ・図書館1 ・小学校5 ・健康管理センター1 ・役場1					
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	49.1kg/m²・年	床面積当たり44.6kg/m²・年 (毎年1%以上の削減)		※36.0kg/m²・年	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)					
	上水使用量	6,548千m³	現状以下の維持		6,061千m³	環境課						
	公共施設における雨水利用施設割合	17.5% (10/57 箇所)※修正	現状より増やす		14.8%	下水道課						
	雨水貯留施設設置助成件数（累計）	5件／年	15件	30件	45件	33件	下水道課					

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策 の取組	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性		評価	担当課
	◎ 省エネル ギーの推進	省エネルギーに 対する意識啓発 を進めます	・広報や町ホームページによる省エネルギーの意識啓発 ・環境行動指針（町民編、事業者編）を活用した省エネルギーの意識啓発 ・緑のカーテンの設置促進	前期	中期	後期	・節電、省エネの取組について、夏期（7月号）と冬期（12月号）に広報を掲載し、啓発をした。また、イントラを通じて職員にも啓発をした。 ・クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されたことや、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアすることを広報紙やツイッターを通じて周知啓発した。 (H30年度7月～9月の来館者実績：寒川総合図書館79,824人、町民センター14,116人、北部公民館6,713人、南部公民館8,809人)	評価：3	環境課	
				○	○	○				

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	◎ 省エネルギーの推進	公共施設における省エネルギーを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・環境行動指針（行政編）に基づく省エネルギーの徹底 ・職員環境研修の実施 ・緑のカーテンの設置 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・節電や省エネに取り組むとともに、公共施設1力所において緑のカーテンの設置を行った。 	評価：3	環境課
					<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対し、エアコンの設定温度の周知を行った。 ・緑のカーテンの取組依頼を、環境課と協力して行った。今後も継続して行う。 ・クールビズを5月から10月まで実施した。 ・上記取り組みにより、職員の省エネ意識の向上が図られた。 	評価：3	施設再編課
					<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度より空調機を省エネタイプの空調機に更新した。省エネタイプの空調機のほかLED照明等を導入した総合的な省エネ効果は、次の電気使用量及び使用料金のとおり。 <p>平成28年度 169,197kW 2,938,728円 平成30年度 110,832kW 2,216,862円 ※平成28年度と比べ、電気使用量は58,365kW、電気使用料金は721,866円の削減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員にエアコンの設定温度の基準を周知した。 ・緑のカーテンについては、適した場所がないが、これに代わる様々な方法を今後検討する。 	評価：4	消防総務課
					<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度より冷暖房時の温度管理や運転管理、使用電球の一部を外すなどの省エネ対策を実施している。今後も、省エネの意識を常に持ち、現行の対応を継続し省エネに努めていく。 	評価：4	教育総務課（総合図書館）
					<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者にエアコンの設定温度の基準を遵守するよう指導した。 	評価：3	教育総務課（公民館）
	◎ 省エネ機器の導入を進めます	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の省エネ診断の実施 ・省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入 ・LED照明の導入 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ診断に基づき、町民センターの空調設備を省エネタイプに更新した。 	評価：4	環境課
					<ul style="list-style-type: none"> ・役場庁舎においてボイラーを使用した空調を、電気空調に更新している（リース）。また、LED照明を全庁舎に導入している。 	評価：4	環境課
					<ul style="list-style-type: none"> ・H27にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。（H30年度太陽光発電量実績：健康管理センター21,499kWh、寒川小学校19,104kWh、小谷小学校12,404kWh、寒川中学校18,178kWh） 	評価：4	環境課
					<ul style="list-style-type: none"> ・今後も公共施設へ省エネ診断を推奨していく。 	評価：4	環境課
					<ul style="list-style-type: none"> ・照明に関して、独自に試算を行い、5年リースによりLED照明を全庁舎に導入した。 ・空調機に関して、独自に試算を行い、平成26年度から15年リースにより省エネ型の機種に変更した。 ・導入した省エネ設備を活用し、H30年度も引き続き省エネに努めた 	評価：4	施設再編課
					<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度から町内における防犯灯を電球からLED照明に交換した。 ・防犯灯新設時はLED照明を設置していく。（H30年度はLED防犯灯を57基設置） 	評価：4	町民安全課
					<ul style="list-style-type: none"> ・H26年度より庁舎内照明器具をLEDに置き換え、省電力化を図った。 ・H29年度に省エネ型空調機に更新した。 ・旧型の消防車両を更新し、燃費を改善した。H30は第4分団車両（低公害車指定制度適合車）を更新した。 ※車輪保有台数・・・常備12台、非常備10台（うち20台が低公害車） 	評価：4	消防総務課

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針	取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	◎ 省エネルギーの推進	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の省エネ診断の実施 ・省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入 ・LED照明の導入 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ診断を受け、当館の照明は、節電タイプであるため、LED化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明があった。しかし、LED化の普及状況により大幅な経費の減少も考えられるため、今後は、導入についての可否等の検討を行っていく。また、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。 	評価：3	教育施設・給食課(総合図書館)
					<ul style="list-style-type: none"> ・町民センター1階ロビーの空調機を省エネ型の機種に変更した。 ・町民センター内誘導灯の一部をLED化した。 	評価：4	教育施設・給食課(公民館)
					<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の大規模改修の際に、LED照明を導入している。 ・各小中学校の体育館については、非構造部材の改修工事(天井の落下防止工事)際にLED照明を導入した。 ・導入した省エネ設備を活用し、H30年度も引き続き省エネに努めた。 	評価：4	教育施設・給食課(小中学校)
		家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ診断の実施推進 ・省エネ設備、省エネ型電気製品等の導入促進 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページでも同様の啓発や情報提供を行った。 ・家庭用燃料電池(エネファーム)設置補助金を開始し、設置補助を行った。(実績7件) 	評価：4	環境課
	環境家計簿の普及啓発を図ります		<ul style="list-style-type: none"> ・環境家計簿の普及啓発 ・省エネモニター制度の検討 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京電力でのんき家計簿について、広報及びホームページ上で紹介し活用を推進した。 	評価：2	環境課
						評価：3	環境課
	◎ 再生可能エネルギーの利用推進	ノーカーテー、エコドライブ等を呼びかけます	<ul style="list-style-type: none"> 「ノーカーテー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗りり」の呼びかけ 	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページで啓発を行った。 ・職員に対し、インターネットでノーカーテーの啓発を行った。 	評価：3	環境課
						評価：4	環境課
						評価：2	消防総務課
						評価：2	教育総務課(総合図書館)
						評価：2	教育総務課(公民館)

	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針	取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	◎ 再生可能エネルギーの利用推進	家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	・住宅用太陽光発電システム設置補助の実施 ・その他再生可能エネルギー導入促進に関する検討	○ ○ ○	・住宅用太陽光発電システム設置補助を行った。(実績4件) ・平成29年度をもって、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を休止した。(累計補助実績481件、環境基本計画上のH30達成目標213件)	評価：4	環境課
		二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	・緑地保全地区指定に関する検討 ・保存樹木等指定制度等による、樹木、屋敷林、社寺林の保全	○ ○ ○	・保存樹林・樹木については引き続き保全に努め、緑地保全地区指定に関しても、目標値確保に向けて公共性が高い樹木等について指定できるよう条件の見直しを行うと共に、新たな樹林地指定に向けた検討を行っていく。 ・平成27年度に保存樹林・樹木の調査をさむかわエコネットにご協力いただいて実施した。今後できるだけ早急に調査を実施し保全に努める。	評価：3	都市計画課
		化石燃料の使用節減の意識啓発を進めます	・電気、ガス、灯油、ガソリンなどの使用節減の呼びかけ ・公共交通機関（電車・バス）の利用促進 ・相乗り、駐停車時のアイドリングストップの呼びかけ	○ ○ ○	・温暖化対策実行計画点検票B票を活用するよう声かけし、省エネに努めた。 ・年間を通した節電、省エネの取組を行った。 ・アイドリングストップの啓発を行った。 ・開発の事前協議において、駐車場にアイドリングストップの啓発看板を掲示するよう協力を求めた。	評価：3	環境課
	◎ 低炭素社会形成に向けた活動	地球温暖化や気候変動に関する情報提供を進めます	広報等による情報提供、環境イベント	○ ○ ○	・寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて、森を知ろう（8月・42人）、親子環境バスツアー（8月・37人）、環境バスツアー（11月・35人）を実施し、森がもたらす地球温暖化防止の役割などのセミナーや、先進的な施設見学などを実施した。 ※寒川町の参加人数は、森を知ろう11人、親子環境バスツアー9人、環境バスツアー10人 ・湘南エコウェーブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。 ・温暖化防止月間に広報記事を掲載し、節電などを啓発した。 ・12月温暖化防止月間に図書館にて環境コーナーを設置。（テーマ：地球温暖化～今、地球上に起きていること） ・クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されたことや、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアすることを広報紙やツイッターを通じて周知啓発した。（H30年度7月～9月の利用者実績：寒川総合図書館79,824人、町民センター14,116人、北部公民館6,713人、南部公民館8,809人）	評価：3	環境課
		地球温暖化対策実行計画を見直します	・地球温暖化対策実行計画の見直し（事務・事業編） ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定検討	□ ◎ ○	・地球温暖化対策実行計画（行政編）について、点検票を活用し取組を進めた。 ・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。（区域施策編の策定検討は取組終了） ・地球温暖化実行計画の区域施策編の策定に代わる取組として、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行った。（チラシ配布12社、受診3社） ・区域施策編は策定しないが、事務・事業編の見直しの際にその考え方を取り入れることとする。	評価：3	環境課
水資源の効率的使用	節水型機器及び設備の導入・普及を図ります	節水型機器及び設備（省エネルギー製品）の普及促進	○ ○ ○	・広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にするよう呼びかけるに留まった。今後は、節水型の機器や設備についても周知を図る。	評価：2	環境課	
	雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します	雨水貯留槽設置助成事業及び浄化槽雨水貯留施設転用助成事業の推進	○ ○ ○	・雨水貯留槽助成件数2件（H16年度からの累計は63件） ・浄化槽転用助成件数0件（H15年度からの累計は16件）	評価：4	下水道課	
	節水に関する意識啓発を図ります	広報紙やホームページ等による節水への意識啓発	○ ○ ○	・広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にするよう呼びかけた。	評価：3	環境課	

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する							基本目標5-3の総合評価				
(1) 環境 指標	★環境指標	基準年 (H22)	達成目標		実績値 H30	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3			
			H26	H29							
オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	2回	現状より増やす	3回	環境課	基本目標に対する評価の説明			• 12月（温暖化防止月間）広報で（オゾン層保護や、フロンの適正処理について）（エコドライブ）に関する記事を掲載した • 12月の温暖化防止月間に温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを図書館に設置した。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)			

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～R2

【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策 の取組	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
				前 期	中 期	後 期			
オゾン層保 護・酸性雨 対策	オゾン層の保護 や酸性雨に關す る意識啓発を進 めます	オゾン層保護や酸性雨 などに関する情報提供	オゾン層保護や酸性雨 などに関する情報提供	○	○	○	• 広報で啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。 • 12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。	評価：3	環境課
				○	○	○	• 広報で啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。 • 12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。		
				○	○	○	• 広報ではエコドライブを啓発した。		

8. 重点プロジェクトの評価(総括)

【評価の状況】

※重点プロジェクトは、中長期的な取り組みや連携した取り組みが必要なものや優先度が高いと考えられるもの、さむかわ2020プランに位置づけがあるので、重点的に推進するものです。

33の重点施策の評価を基に3つの重点プロジェクトを総合評価しています。評価の方法は下表のとおりです。

評価	説明	個数
◎	取り組みが進んでいる	22
○	現状維持	17
×	取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した	0

※一部重点施策で複数の課が評価しているため、上記の重点施策の個数とは異なります

重点施策		担当課	評価
【重点プロジェクト】 ★ きれいな河川の再生		環境課	◎
下水道の整備	1	公共下下水道人口普及率の向上	下水道課 ◎
	2	公共下水道水洗化率の向上	下水道課 ◎
工場・事業所からの排水対策	3	事業所の排水調査の実施と改善指導	環境課 ○
河川水質の改善・監視強化	4	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※目久尻川・小出川の水質調査（定期検査）の継続実施	環境課 ◎
	5	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※町内域における浄化手法の検討	環境課 ◎
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	6	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討	環境課 ◎
	7	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討	環境課 ◎
町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み	8	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※河川美化キャンペーンの実施	環境課 ◎
	9	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	環境課 ○
	10	関係団体との連携	環境課 ◎
	11	ごみの不法投棄防止の意識啓発	環境課 ○
親しみのある河川へ	12	目久尻川ふるさとの川の整備	都市計画課 ◎
	13	小出川の護岸整備の推進	都市計画課 ◎
	14	川とふれあう事業の実施	環境課 ○
	15	生き物の生息状況に関する調査	環境課 ◎

重点施策			担当課	評価
【重点プロジェクト】 ◆ ごみ減量とリサイクルの推進			環境課	◎
1人当たりのごみ排出量の減少	16	家庭での生ごみ減量化	環境課	◎
	17	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	環境課	○
	18	分別品目についての適正な周知	環境課	◎
	19	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※マイバッグ持参運動の推進	環境課	◎
	20	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	環境課	○
再利用・リサイクルの推進	21	再資源化率を高めるための収集方法の改善	環境課	◎
	22	不用品の再利用の促進 ※ニコニコリサイクルフリーマケットの開催	環境課	○
	23	不用品の再利用の促進 ※不用品登録制度の利用促進案検討	町民窓口課	○
【重点プロジェクト】 ◎ 省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み			環境課	○
省エネルギーの推進	24	省エネルギーの普及啓発	環境課	◎
	25	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※公共施設の省エネ診断の検討	環境課	○
			施設再編課	○
			教育施設・給食課 (総合図書館)	○
			教育施設・給食課 (公民館)	◎
			教育施設・給食課 (小中学校)	○
			消防総務課	○
	26	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※省エネ設備、省エネ	環境課	○
	27	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所における省エネ診断の活用促進	施設再編課	○
			環境課	◎
			環境課	○
再生可能エネルギーの普及促進	28	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進	環境課	◎
	29	家庭における再生可能エネルギーの導入促進	環境課	○
	30	国などの各種補助事業の利用推進	環境課	◎
地球温暖化対策実行計画の見直し	31	地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進	環境課	○
	32	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	環境課	◎
広域行政による温暖化防止の取り組み	33	湘南エコウェーブプロジェクトの推進	環境課	◎

9. 重点プロジェクトの点検・評価

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
→	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
→	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
→	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
→	前の3年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の3年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した ー:評価できない

【重点プロジェクト】 ★ きれいな河川の再生										総合評価	担当課	◎					
重点施策	前期 H24 H25 H26	中期 H27 H28 H29	後期 H30 H31 R2	担当課		取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針											
				担当課	環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針											
下水道の整備	公共下水道人口普及率の向上	進捗評価						下水道課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針								
		◎	◎	◎	◎	◎	◎		・平成30年度は、約0.65haの汚水整備を行ったが、行政人口の増に比して処理区域内人口の増が少なかったため、公共下水道人口普及率は93.15%となった。 ・汚水整備事業において、小動地域の一部について引き続き整備を実施する。								
		取り組み方針・取り組み内容							重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)								
工場・事業所からの排水対策	公共下水道水洗化率の向上	未整備区域の下水道整備の推進	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針						・個別訪問や通知、広報による接続促進を行った。今後も継続し接続促進に取り組む。 ・H30年度における未接続家屋等（新築除く）の公共下水道への接続件数：19件						
		進捗評価						下水道課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)								
		未接続家庭等への公共下水道への接続の推進	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針						・事業所排水の水質検査について、町下水道課や県が定期的に測定していることや、県との合同立入の際に事業所の自社測定結果を確認することで十分監視できるため、環境課ではH25年度以降、測定を行っていない。今後、県の河川の測定等で異常が出るなど町が事業所排水を測定する必要があれば行う。						
		取り組み方針・取り組み内容							重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)								
事業所の排水調査の実施と改善指導	公共用域排水事業所の排水調査の実施と改善指導	進捗評価						環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針								
		◎	◎	◎	◎	◎	◎		・事業所排水の水質検査について、町下水道課や県が定期的に測定していることや、県との合同立入の際に事業所の自社測定結果を確認することで十分監視できるため、環境課ではH25年度以降、測定を行っていない。今後、県の河川の測定等で異常が出るなど町が事業所排水を測定する必要があれば行う。								
取り組み方針・取り組み内容						重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											
→ → → →																	
事業所の排水調査の実施と改善指導	公共用域排水事業所の排水調査の実施と改善指導	公共用域排水事業所の排水調査の実施と改善指導	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針												
		取り組み方針・取り組み内容							重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)								
→ → → →																	

河川水質の改善・監視強化	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針									
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2											
		進捗評価																			
河川水質の改善・監視強化 (特に小出川)	目久尻川・小出川の水質調査(定期検査)の継続実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			環境課	・1河川1ヶ所(目久尻川)、1排水路1ヶ所(一之宮第2排水路)の計2ヶ所を実施した。小出川の2ヶ所については、平成30年度は県が測定を実施し、2ヶ所ともBODの環境基準を超過した。この小出川の測定結果を基に、県による小出川のBOD上昇の傾向の把握に活用してもらつた。									
		取り組み方針・取り組み内容										・水質検査の項目や回数について県や近隣の状況をみて、現状に見合うよう精査している。									
												・県や小出川の上流市と連携をとり、水質改善のため依頼や情報収集を行つた。									
		重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)																			
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	町内域における浄化手法の検討										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針									
		進捗評価											・藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で毎年度開催している小出川水質改善検討会において、河川の類型指定の関係で、県も交えて開催した。流域での情報交換及び、汚染源の特定と対策に向けた取り組みについて話し合つた。								
		×	○	○	○	○	◎	○	◎			・平成30年度は県で小出川の水質測定を行い、下流に近づくに伴いBODの数値が上昇する等、一定の傾向を把握することができた。									
		重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)																			
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針									
		進捗評価											・BODは昨年度と同様に環境基準を超過した。水質が悪い原因是畜舎排水と思われるが、畜舎排水の基準は河川の基準より緩いため、基準は超えていない。								
		×	○	○	○	○	◎	○	◎			・藤沢市は苦情時の臭った時間帯を聞き取りすることで排水する時間の違いから原因者を特定できるようにしている。また、畜舎排水基準を超えてはいないのでこれ以上厳しく指導することは難しいが、苦情が来た場合には直接訪問などして事情を伝えている。									
		重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											・県も含めて藤沢市、茅ヶ崎市と小出川水質改善検討会を開催し、県による具体的な改善策の第1歩として、平成30年度は小出川の水質調査を行つた。								
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針									
		進捗評価											・県も含めて藤沢市、茅ヶ崎市と小出川水質改善検討会を開催し、県による具体的な改善策の第1歩として、平成30年度は小出川の水質調査を行つた。								
		×	○	○	○	○	◎	○	◎			・藤沢市は、平成27年3月に有機資源再生センターが閉鎖されたので個々の事業者に堆肥化施設建設を助成した。他に、畜産農家1件が浄化槽を設置した。									
		重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											・今後も定期的に情報交換を行つて、調査を継続し、検討会を開催する。								

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2					
河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・住民、事業者、学校、団体などが参加して相模川美化キャンペーンを実施した。（6月） ・住民、事業者、団体などが参加して目久尻川小出川美化キャンペーンを実施した。（5月） 		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>			
	取り組み方針・取り組み内容											<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
												<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
	河川美化キャンペーンの実施		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)						<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○				<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動要綱のとおり、ごみ袋の提供やごみ収集について住民、事業者、学校、団体などによる河川のごみ拾いの支援を行った。（10件） ・今後も同様に支援を行うと共に、美化活動が広がるよう広報などを行う。 			
	取り組み方針・取り組み内容											<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
												<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
	住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)						<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
町民、事業者と一緒にした河川環境改善の取り組み	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				<ul style="list-style-type: none"> ・さむかわエコネット主催の河川美化活動である目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施に協力した。（H30年度の実施実績：目久尻川6回、小出川2回） ・桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会主催の環境学習事業である「河原の自然で遊ぼう」（川の生き物調査等）の実施に協力した。 ・高座地区河川をきれいにする会の事務局を務め、河川環境美化活動などの各活動を実施した。 			
	取り組み方針・取り組み内容											<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
												<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
	「さむかわエコネット」「桂川・相模川流域協議会」「高座地区河川をきれいにする会」等の団体との連携		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)						<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
ごみの不法投棄防止の意識啓発	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○				<ul style="list-style-type: none"> ・中央公園でニコニコサイクルフリーマーケットが開催されている中で、ごみのポイ捨て禁止等を周知する条例啓発キャンペーンを行った。（H30年度は啓発物品として万能たわしを配布）また、広報やホームページなどによる条例の周知、啓発看板の配布、小中学生より啓発ポスターを募集し、展示を行った。また、最優秀賞のポスターを印刷し、町内（店舗、公共施設、事業所等）へ配布した。 			
	取り組み方針・取り組み内容											<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
												<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		
	不法投棄箇所の看板設置等啓発活動の実施		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)						<p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>		

親しみのある河川へ	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2			
目久尻川ふるさとの川の整備	進捗評価										都市計画課	・緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、森林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備され、H30年度も適正な維持管理及び運営に努めた。また、生態系への影響を考慮しながらホタル復活プロジェクトを実施した。 ・活動の内容や観察できる動植物を紹介した新たな案内看板を設置した。	
												※当初は野鳥観察の森として整備を進めていたが、サギ山と比較して多数の野鳥の飛来が見込めないことから、名称を自然観察の森としている。	
	取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
	目久尻川ふるさと緑道等の整備及び野鳥観察の森の整備に向けた取り組み	継続	継続										
小出川の護岸整備の推進	進捗評価										都市計画課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
												・県に環境配慮の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。 ・多自然型河川工法（多自然川づくり）等、環境に配慮した整備工法を継続して行った。 ・H30年度も河川整備区間が延長され、河川整備区間が2692.9mとなった。	
	取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
	河川改修工事において県へ必要に応じた環境配慮の要請	継続	継続										
川とふれあう事業の実施	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
												・さむかわエコネットと共に川の生き物調査隊を開催した。県の内水面試験場の専門家を講師に迎え、充実したイベントとなった。（H30年度参加者数：16名） ・さむかわエコネットと共に野鳥観察会を開催した。神奈川県生命の星・地球博物館の職員を講師に迎え、種類の特定や説明等、充実した観察会になった。（H30年度参加者数：6名） ・今後も専門的知識や経験を有している講師へ依頼し、充実した内容で継続していく。	
	取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
生き物の生息状況に関する調査	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
												・さむかわエコネットにより、毎年サギヤマ、昆虫、野鳥、水質などの調査が行われており、H30年度より町も水質検査キットの手配等の支援を行っている。	
	取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
	調査の検討	調査の実施	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)									

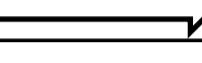
〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
	前の3年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の3年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した —:評価できない

【重点プロジェクト】 ◆ ごみ減量とリサイクルの推進											総合評価	担当課	◎						
重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針								
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		環境課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)							
家庭での生ごみ減量化	進歩評価											環境課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)						
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)								
	取り組み方針・取り組み内容												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)						
1人当たりのごみ排出量の減少										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針								
	水分を減らす取り組み	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			環境課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)			重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)							
	進歩評価												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)						
ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○			環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針								
	取り組み方針・取り組み内容												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)						
													重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)						
分別品目についての適正な周知	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底(特に集合住宅)	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)							
	進歩評価												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)						
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)							
保存用分別品目リストの作成及び活用	取り組み方針・取り組み内容									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針								
	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)									重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)						
	進歩評価												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)						

1人当たりのごみ排出量の減少	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み	進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて、エコバックを作成し、マイバック持参運動の推進を行っており、啓発キャンペーンを実施している。 ・H30年度は12月の温暖化防止月間ではなく、2月の他の事業においてエコバッグを配布し、啓発に努めた。 	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
		取り組み方針・取り組み内容												
		マイバッグ持参運動の推進	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								
	商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		◎	○	○	○	○	○	○	○				<ul style="list-style-type: none"> ・商店会への説明会などの実施に向け、検討を継続していく。 	
		取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
		商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								
再利用・リサイクルの推進	再資源化率を高めるための収集方法の改善	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					<ul style="list-style-type: none"> ・衣類・布類の分別品目の追加を実施、小型家電リサイクル法に基づいた小型家電の収集を実施。 ・法改正に伴い、平成29年4月より不燃ごみとして収集していた蛍光灯・水銀式体温（血圧）計を資源物として収集することとした。（H30年度の収集量2t） ・今後も、再資源化の品目増加に向け、茅ヶ崎市と歩調を合わせて検討を進めていく。 	
		取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
		収集方法改善の検討	収集方法の改善実施	継続	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)									
	不用品の再利用の促進	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○					<ul style="list-style-type: none"> ・毎年2回実施（5月・10月）しているニコニコリサイクルフリーマーケットを継続して行う事により、不要品の再利用を周知、促進させていく。 ・寒川広域リサイクルセンターにおいて、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類などの資源ごみ分別に係る実施研修を行い、資源ごみ回収の現状把握と、分別の徹底への意識啓発を促した。 	
		取り組み方針・取り組み内容											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
		ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								

再利用・リサイクルの推進	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2			
不用品の再利用の促進	進捗評価										町民窓口課	・平成30年度は広報さむかわ2月号に制度周知記事を掲載した。 ・令和元年度も引き続き周知記事を掲載する予定。	
	取り組み方針・取り組み内容												
	  											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
	不用品登録制度の利用促進案検討	不用品登録制度の改善実施	継続	(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)									

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
→	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示します。
→	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
→	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
→	前の3年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の3年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した -:評価できない

【重点プロジェクト】◎ 省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み											総合評価	担当課	○	
重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		環境課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
省エネルギーの普及啓発	進捗評価											環境課	・節電、省エネの取組について、夏季（7月号）と冬季（12月号）の広報に掲載し、啓発した。 ・町内での緑のカーテン設置促進のため、町役場4箇所で緑のカーテンを実施した。H30年度は概ね順調に生育し、日光を遮る効果があった。 ・多くの来場者が見込めるニコニコサイクリーマーケットと一緒に環境フェスティバルを開催した。	
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎					重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
	取り組み方針・取り組み内容											施設再編課		
	→	→	→	→	→	→	→	→	→					
省エネルギーの推進	進捗評価											環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○				【環境課】 ・省エネ診断の活用を呼びかけ、町役場庁舎や町民センターで実施した。 ・今後も公共施設の省エネ診断を推奨していく。			
	×	×	◎	◎	○	○	○			教育施設・給食課 (総合図書館)	【施設再編課】 ・LED照明や空調機に関しては独自に試算を行い、LED照明はH25、空調機はH26に導入を行った。電力を共有しているということで、町民センターも省エネ診断を実施し、H27に地下食堂の空調機交換を行った。 ・導入した省エネ設備を活用し、平成30年度も引き続き省エネに努めた。			
	×	◎	○	○	○	○	○				【教育施設・給食課（総合図書館）】 ・当館は、滞在型での利用が多い施設である。よって、利用者の健康管理を最優先としながら節電に努めている。 ・平成23年度より冷暖房時の温度管理や運転管理、使用電球の一部を外すなどの省エネ対策を実施し、平成26年2月に省エネ診断を受け、同年5月に説明を受ける。診断時に、当館の照明は、節電タイプであるため、LED化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明がある。しかし、LED化の普及により大幅な経費の減少も考えられるため、平成28年度に経費等の調査を行ったので、今後は導入の可否等の検討を行っていく。 ・今後は、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。			
公共施設における省エネ機器の導入推進	×	×	◎	◎	○	○	○			教育施設・給食課 (公民館)	【教育施設・給食課（公民館）】 ・平成26年度に照明器具のLED化及び平成27年度に空調機の省エネ機器への更新を実施し、平成28年度は消防設備非常灯等をLED化、平成29年度は町民センター1階ロビーの空調機を省エネ型に変更したことにより使用電力量の削減が図られた。 ・平成30年度に町民センター内の誘導灯の一部にLED照明を導入した。			
	×	×	◎	◎	◎	◎	◎				【教育施設・給食課（小中学校）】 ・平成25年度から平成27年度にかけて各小中学校の大規模改修や、体育館の非構造部材の改修工事（天井の落下防止）の実施に併せてLED照明を導入した。 ・導入した省エネ設備を活用し、H30年度も引き続き省エネに努めた。			
	×	◎	○	○	○	○	○			教育施設・給食課 (小中学校)				
	×	◎	○	○	○	○	○							

省エネルギーの推進	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2		【消防総務課】	・省エネ対策として、空調設備の設定温度の徹底と節電について職員に周知を行っている。	
		×	×	◎	○	○	◎	○				・平成29年度より省エネタイプの空調設備に更新した。		
取り組み方針・取り組み内容									 → → →				【消防総務課】	
公共施設における省エネ機器の導入推進	公共施設の省エネ診断の検討	公共施設の実施判断に基づく省エネ診断の実施	省エネ診断結果に基づく省エネ対策の実施			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			 → → → →				重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
		◎	◎	◎	◎	○	○	○	○		環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		×	◎	◎	◎	○	○	○	○			【環境課】	・役場庁舎においてボイラーを使用した空調を、電気空調に更新した(リース)。また、LED照明を庁舎に導入した。	
		進捗評価									施設再編課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
		◎	◎	◎	◎	○	○	○	○			【施設再編課】	・照明に関しては、H25年度に5年リース契約により、全庁舎のLED照明化を行った。 ・空調機に関しては、H26年度から15年リースにより新機種を導入した。	
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			 → → → →				取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
家庭や事業所における省エネ機器の導入推進	事業所における省エネ診断の活用促進	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		×	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎			・広報やHPにおいて、省エネ診断の啓発や情報提供を行った。 ・地球温暖化実行計画の区域施策編の策定に代わる取組として、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行った。(チラシ配布12社、受診3社)		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			 → → → →				取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
	事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進	進捗評価									環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		◎	◎	◎	◎	◎	○	◎				・広報やHPにおいて、省エネ機器の導入の啓発や情報提供を行った。 ・平成26年度からエネファーム設置補助を行った。平成30年度の実績7件。		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		
		(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			 → → → →				取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
		取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		

再生可能エネルギーの普及促進	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針											
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2													
家庭における再生可能エネルギーの導入促進	進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム設置補助を行った。平成29年度の実績44件。 ・平成29年度をもって、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を休止した。（累計補助実績481件、環境基本計画上のH30達成目標213件） 											
	取り組み方針・取り組み内容												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)										
	住宅用太陽光発電システム設置補助、電気自動車導入補助の実施			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)																
	進捗評価												取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針										
	取り組み方針・取り組み内容												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)										
国などの各種補助事業の利用推進	各種補助事業の周知啓発			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)				環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。 (H30年度太陽光発電量実績：健康管理センター21,499kwh、寒川小学校19,104kwh、小谷小学校12,404kwh、寒川中学校18,178kwh) 											
	進捗評価												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)										
	取り組み方針・取り組み内容																						
	各種補助事業の周知啓発			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)																
	進捗評価												取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針										
地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の改訂	取り組み方針・取り組み内容										環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画（行政編）について、点検票を活用し取組を進めた。 											
	取り組み方針・取り組み内容												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)										
	地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進																
	進捗評価																						
	取り組み方針・取り組み内容																						
地球温暖化対策実行計画の見直し	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進				環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・区域施策編については、策定が努力義務であること、また、寒川町の規模で策定するのは現実的でないことから策定しないこととし、これに代わる町全体のエネルギー使用量の削減につながる、実効性のある施策を展開していく。（区域施策編の策定検討は取組終了） ・地球温暖化実行計画の区域施策編の策定に代わる取組として、産業振興課企業支援担当と連携し、県環境計画課所管の省エネ診断事業を積極的に受けるよう、町内の事業所に対して啓発を行った。（チラシ配布12社、受診3社） 											
	進捗評価												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)										
	取り組み方針・取り組み内容																						
	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			区域施策編の策定に代わる町全体のエネルギー使用量の削減に向けた取組																
	進捗評価												重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)										

広域行政による温暖化防止の取り組み	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2					
進捗評価											環境課	<ul style="list-style-type: none"> 日大と協力し環境学習「みどりの保全セミナー・森を知ろう」を開催した。（H30年度参加者：2市1町全体42名、町内11名） 12月の温暖化防止月間に統一行動日を設け、各市町でアイドリングストップ・ノーカーデー・マイバッグ推進等の啓発を行う予定であったが、2月の他の事業においてエコバッグを配布し啓発に努め、アイドリングストップとノーカーデーについては広報12月号で周知した。 環境に関する先進的な施設を見学するバスツアーを開催した。（親子環境バスツアー、H30年度参加者：2市1町全体37名、町内9名。環境バスツアー、H30年度参加者：2市1町全体34名、町内10名） インクカートリッジ里帰りプロジェクトを継続して実施した。 H30年度の新たな取り組みとして、燃料電池（水素）の研究のため水素ステーション研究施設を視察した。 <p>重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)</p>			
取り組み方針・取り組み内容															
湘南エコウェーブプロジェクトの推進				(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)								
湘南エコウェーブプロジェクトによる藤沢市・茅ヶ崎市と連携した各種取り組みの推進															

Ⅱ 環境審議会からの意見

1. 平成30年度版寒川町環境報告書の報告に伴う寒川町環境審議会の主な意見

本意見は、平成30年度版寒川町環境報告書を案の段階で環境審議会に報告した際に、審議会より頂いた意見の概要です。

① 平成30年度版寒川町環境報告書の内容は全般的に記載の表現や言い回しが平成29年度版寒川町環境報告書の内容と同じである。当該年度の実施事項や成果、または次年度以降に対する課題を特筆すべき。

⇒平成30年度版寒川町環境報告書(案)の内容に該当する箇所のある各課に、平成30年度に特筆すべき事項を報告させ、次年度の課題とともに修正を行いました。
平成30年度に実施した事業の実績や施策を掲載するだけでなく、その評価や実績、反響等をより詳細に記載し、当該年度の事業や施策の取組状況を分かりやすくいたしました。

② マイクロプラスチックが河川や海岸等を汚染しているの問題があるが、寒川町は、何か対策を行っているのか。

⇒平成30年度では、特筆すべき大きな対策は行っておりません。ご指摘にあった「神奈川県プラごみゼロ宣言」の取組状況に関しては、現在賛同をしておりますが、具体的な施策の策定には至っておりません。今後対策を進めてまいります。また令和元年度には、廃棄物減量化等推進協議会との連携や湘南エコウェーブにおいて、エコバックの作成と配布を予定しております。
加えて、平成30年度は寒川町におけるペットボトルのリサイクルの買い取り価格が県内で最も高くなりました。リサイクルに関する町民の意識の高さがうかがえ、今後も継続できるよう周知啓発を行ってまいります。

③ 「保存樹木指定本数」の管理はどのように行っているのか。

⇒台帳での管理は行っておりますが、審議会でいただいたご指摘のとおり、台帳上は残っていても、実際に樹木がない、または特定できない場合がありますので、今後できるだけ早急に調査を実施し、保全に努めてまいります。
また、保存樹木の新たな指定にむけて、指定要件の見直しとともに、適合する樹木の調査を実施してまいります。

④ LED照明導入による電気使用量削減効果を表記した方が良いのではないか。

⇒庁舎や、その他の町内公共施設ごとの電気使用量のデータはありますが、照明や空調機など製品ごとに分けた使用量について把握できる資料がないため、蛍光灯の電気使用量と比較したLED照明の電気使用量を掲載いたしました。

Ⅲ 平成30年度版 寒川町地球温暖化 対策実行計画（行政編）報告書

平成30年度版 寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書

1. 報告書作成の趣旨

本報告書は、町の行う全ての事務事業に伴い発生する温室効果ガスの発生状況を把握すると共に、温室効果ガス排出を抑制するため各エネルギー等の使用情報等を把握・点検・評価し、削減目標達成のために必要な取り組みを検討するものです。

2. 報告書の対象期間及び内容

本報告書は平成30年度の状況及び内容を対象としています。



3. 対象とする組織・施設等

対象とする組織・施設等を以下に示します。

表 対象とする組織・施設等(平成31年3月31日現在)

区分	組織・施設
町役場	<ul style="list-style-type: none">・企画部（企画政策課、財政課、広報戦略課）・総務部（総務課、施設再編課、税務課、収納課）・市民部（協働文化推進課、市民安全課、市民窓口課）・福祉部（福祉課、高齢介護課、保険年金課）・健康子ども部（子育て支援課、保育・青少年課、健康・スポーツ課）・環境経済部（産業振興課、農政課、環境課）・都市建設部（道路課、下水道課、都市計画課）・拠点づくり部（倉見拠点づくり課、田端拠点づくり課、寒川駅周辺整備事務所）・会計課・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局・教育委員会（教育総務課、学校教育課、教育施設・給食課）
小学校	<ul style="list-style-type: none">・寒川小学校（市民センター分室、あおぞらクラブを含む）・一之宮小学校（文化財学習センター、わんぱくクラブを含む）・旭小学校・小谷小学校・南小学校
中学校	<ul style="list-style-type: none">・寒川中学校・旭が丘中学校・寒川東中学校
出先機関	<ul style="list-style-type: none">・さむかわ庭球場・美化センター・寒川広域リサイクルセンター・消防本部・一之宮分庁舎
指定管理者施設	<ul style="list-style-type: none">・各地域集会所（12ヶ所）・福祉活動センター・ふれあいセンター・健康管理センター・町営プール（平成25年度より開放中止）・寒川総合体育館・市民センター、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館・寒川総合図書館・田端スポーツ公園管理棟
委託管理	<ul style="list-style-type: none">・一之宮公園管理事務所・旭小学校わかばクラブ、小谷小学校げんきっ子クラブ、南小学校星の子クラブ・おひさまクラブ

全33課等、40施設

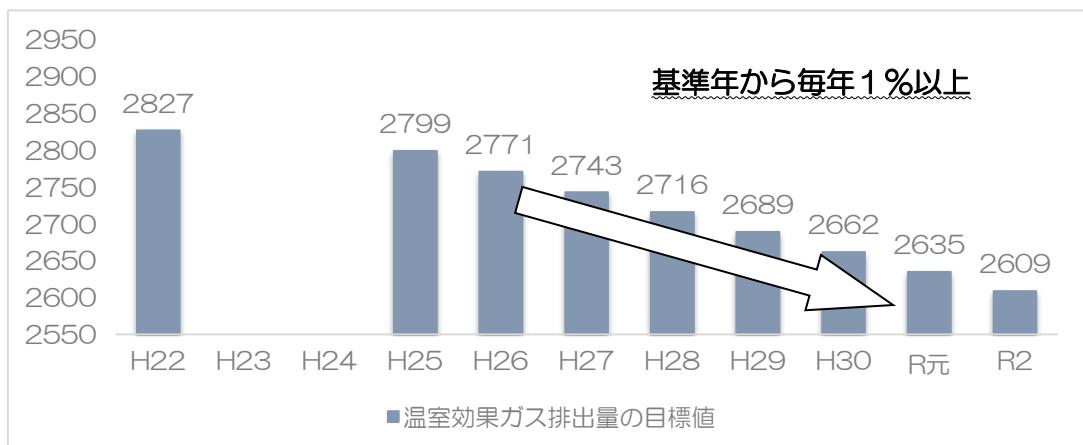
4. 温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 温室効果ガス総排出量の削減目標

表 温室効果ガス排出量の目標値

温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	目標	基準値 (平成 22 年度)	目標値 (令和 2 年度)	年間目標 削減量
	基準年から毎年 1%以上削減	2,827	2,609	27

※温室効果ガス排出量は、第 2 次寒川町環境基本計画と整合性を図り、基準年（平成 22 年度）から毎年 1 %以上削減することを目標としています。



(2) エネルギー別温室効果ガス排出量の削減目標

燃料の種類	目標	基準値 (H22) t-CO ₂	目標値 (R2) t-CO ₂	CO ₂ 年間 目標削減量 t-CO ₂	エネルギー 年間削減量
電気	基準年から 毎年 1% 以上削減	2,215	2,044	21.4	57 千 kwh
都市ガス		433	400	4.13	1.9 千m ³
ガソリン		84	78	0.75	350L
灯油		74	68	0.71	290L
軽油		15	13.8	0.15	60L
A重油		4	3.7	0.04	13L
LPG		0.09	0.08	0.0013	130 m ³

(3) 廃棄物削減目標

	目標	基準値 (H22)	目標値 (R2)	年間廃棄物 削減量
廃棄物 (t)	基準年から 毎年 1% 以上削減	375	345	3.75



5. 各分野別の進捗状況

温室効果ガス排出量の状況 (t-CO₂/年)

温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)	基準値 (H22)	実績値 (H30)	H30 の目標値 (前年目標比 1%減)	達成状況	
	2,827	2,527	2,662	目標達成	○

エネルギー別温室効果ガス排出量の状況

燃料の種類	基準値 (H22)	実績値 (H30)	H30 の目標値 (前年目標比 1%減)	達成状況	
電気 (千 kw)	2,215	1,984	2,085	目標達成	○
	5,924	5,304	5,577		
都市ガス (千m ³)	433	422	407.7	対目標値 6 千 m ³ の削減が必要	×
	194	189	183		
ガソリン (kl)	83.7	51.7	78.8	目標達成	○
	36.1	22.3	34		
灯油 (kl)	74.2	23.3	69.9	目標達成	○
	29.8	9.3	28.1		
軽油 (kl)	14.8	45.6	13.9	対目標値 12.3 kl の削減が必要	×
	5.7	17.7	5.4		
A重油 (kl)	3.74	0	3.52	目標達成	○
	1.38	0	1.30		
LPG (t)	0.086	0.076	0.081	目標達成	○
	28.7	25.2	27.0		

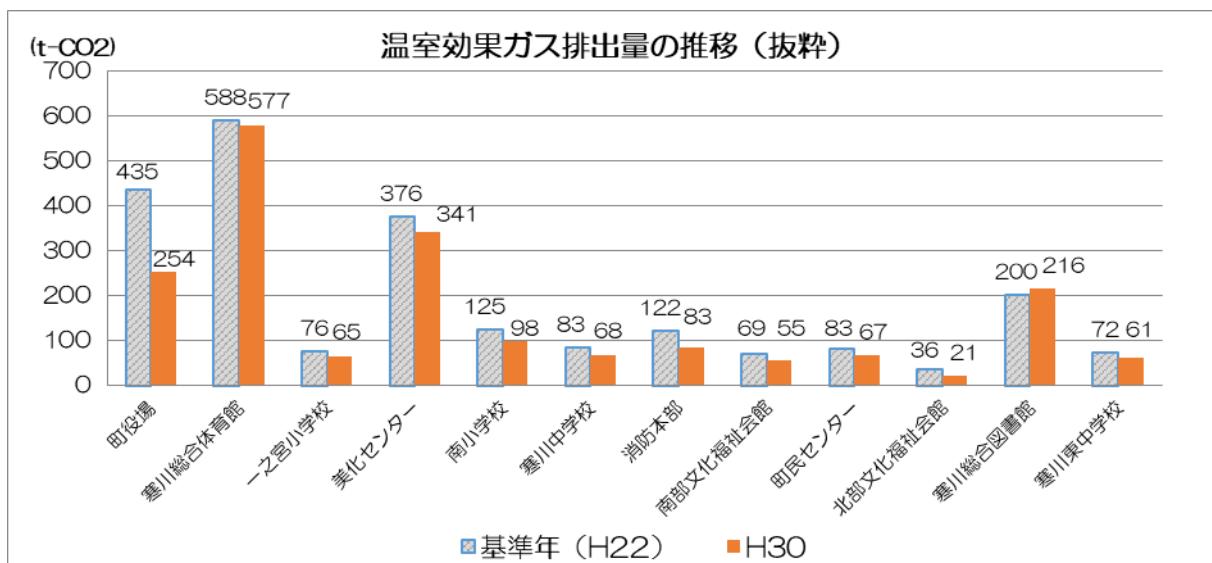
※各項目について、上段：温室効果ガス排出量 (t-CO₂) 下段：エネルギー使用量

廃棄物の削減状況

	基準値 (H22)	実績値 (H30)	H30 の目標値 (前年目標比 1%減)	達成状況	
廃棄物 (t)	375	353	353	目標達成	○

6. 平成 30 年度の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量に対する考察

・ 温室効果ガス排出量



平成 30 年度の温室効果ガス排出量の実績は “2,527t-CO₂/年” で、目標値である “2,662t-CO₂/年” を達成しています。

基準年度が東日本大震災前（平成 22 年度）の数値となっており、震災後に意識的に施設的にも大きく変わっているため目標を大きく達成しましたが、昨年度の実績値 “2,527t-CO₂/年” と比較すると増減なしとなっています。要因は、次のとおり各燃料毎に説明します。今後も引き続き省エネ・節電の取り組みを続けてまいります。

上の図には基準年度と比較して大きく増減した 10 施設を載せています。

・ 電気使用量

温室効果ガス排出量に大きく影響する “電気使用量” について、平成 30 年度は 5,304 千 kWh で、目標値である 5,577 千 kWh を大きく達成しましたが、前年度の 5,306 千 kWh と比較して約 0.001% の減となりました。

対象組織・施設別に見ると、昨年度と比較して、各施設において意識的に省エネに取り組んだことから、町役場や消防本部、美化センターなどで電気使用量が減少しています。

なお、温室効果ガス排出量に占める電気使用量の割合は約 80% を占めるため、電気使用量と温室効果ガス排出量の傾向はほぼ同じになります。



・ 都市ガス使用量

“都市ガス使用量” は平成 30 年度 189 千 m³ で、目標値の 183 千 m³ を達成できませんでした。これは、夏季における猛暑が続いたことから、ガス空調機を使用する寒川総合体育館及び寒川総合図書館において、空調機の使用が増加したことによるものです。



・灯油使用量

“灯油使用量”は平成 30 年度 9.3 k ℥で、目標値の 28.1 k ℥を大きく達成しました。これは、役場庁舎（平成 26 年度）やふれあいセンター（平成 27 年度）においてボイラーを使用した空調を電気空調に更新したことが大きな要因です。

・軽油使用量



“軽油使用量”は平成 30 年度 17.7 k ℥で、目標値の 5.4 k ℥には及びませんでした。目標超過の理由は、寒川広域リサイクルセンター（平成 24 年度稼働開始）に設置予定であった電気を燃料とする機械の一部について、軽油を燃料とする機械に変更したためと、その軽油使用量を基準年（平成 22 年度）の数値に推計していなかったこと、及び消防本部での軽油を使用する車両（消防車等）の使用増によるものです。推計していなかった寒川広域リサイクルセンターで使用した軽油 9.2 k ℥を除いた場合であっても、8.5 k ℥となり目標値を上回ります。

次年度以降も寒川広域リサイクルセンターでは同等量の軽油を使用予定であるため、目標達成は困難ですが、軽油を使用する作業の効率化に努めるとともに、他の燃料の削減に努めます。

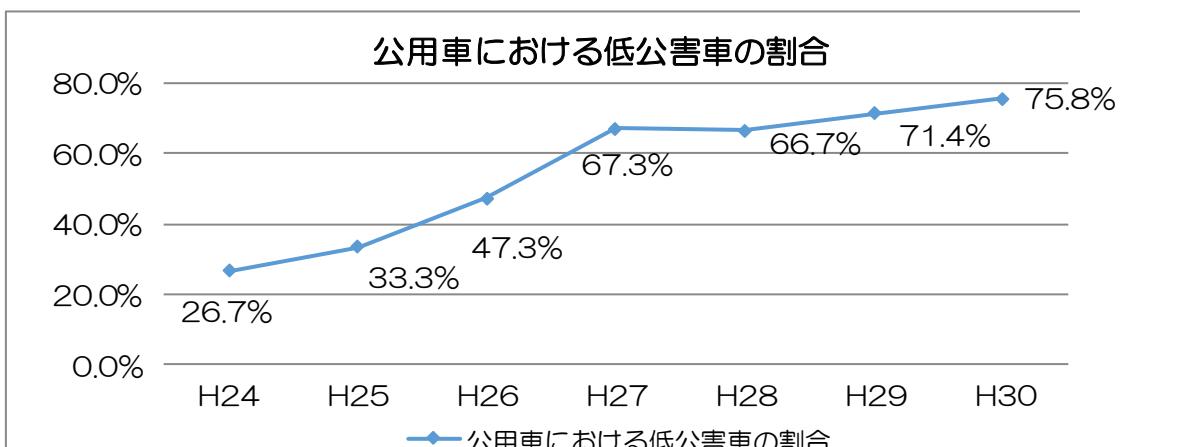
・ガソリン使用量



“ガソリン使用量”は平成 30 年度 22.3 k ℥で、目標値の 34 k ℥を達成しました。ガソリン使用量は自動車の走行距離や、公用車に占める低公害車の割合に影響されます。



“自動車の走行距離”については目標値がありませんが、平成 30 年度は 192,795 km で平成 22 年度（基準年）の 170,777 km と比較して、22,018 km 増加しました。



“公用車に占める低公害車の割合”については、平成 30 年度 75.8% で、平成 22 年度（基準年）以降増加傾向にあり、若干の変動はあるものの古い公用車から低公害車への買い換えは進んでいます。新車両を導入する場合には、低排出ガス車の導入を推進していくとともに、低公害車（燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車 等）の導入検討も進めていく必要があります。

・廃棄物の量

公共施設から排出される “廃棄物の量” について、平成 30 度の総排出量は 353 t



で、目標値である 353t を達成しました。これは、農業用水路や排水路、および公園などの適正管理のために伐採した草や木を、資源としてリサイクルしたことが要因ですが、昨年度の 351 t と比較すると約 1% の増となっています。

平成 29 年度に改定した一般廃棄物処理基本計画を推進し、町も一事業者として、ごみの減量化や資源化について積極的に取り組みを進める必要があります。

各課・各施設等での取り組みにより、温室効果ガスは削減されており、都市ガスおよび軽油以外の目標を達成しています。電気以外のエネルギー使用による温室効果ガスへの影響は電気に比べると少ないですが、今後も全ての燃料において使用量の削減に向けた取り組みを進めます。

町の施設は、町民へのサービスとして利用促進を目的にする施設（庭球場、町民センター、公民館、図書館、地域集会所、総合体育館 等）も多く、施設利用の促進や、新たな施設の稼働などにより、エネルギー使用量が多くなる場合があります。また、エネルギー使用量は、天候や気温にも影響されてしまいます。部分的にエネルギー使用量が多くなる場合でも計画的な省エネ対策により、無駄なエネルギーの使用を控え、温室効果ガスの排出量の削減をしていきます。

組織的な取り組みはもちろんのこと、今後も引き続き職員一人ひとりが、「地球温暖化対策実行計画（行政編）」に示す取組みの着実な実行と各課・各施設がそれぞれの取り組みを決めた点検票を活用し、一事業者として率先して温室効果ガスの排出削減を進めていく必要があります。



IV 平成30年度 さむかわ エコネットの活動について



さむかわエコネット 平成30年度の活動



さむかわエコネット（寒川環境町民会議）（以下「エコネット」といいます。）は町民、事業者、団体の方が中心となり、平成17年8月に設立され、第2次寒川町環境基本計画で掲げる望ましい環境像「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を実現するため、環境の保全と循環型社会の構築に関する活動を町民、事業者、各種団体及び行政が協働し、実践することを目的とした団体で、「目久尻川を鮎が遡上し、カワセミが飛び交い、ホタルが舞う川にしよう」を合い言葉に活動しています。会員の皆さんには、それぞれがボランティアの立場で、自らが環境問題を見つけ、改善の行動計画づくりに取り組み、行政と協働し、互いに協調の精神で活動に取り組んでいます。（個人会員30名 団体会員1団体 ※平成31年3月31日現在）

ここでは、平成30年度に行われた活動の概要について紹介します。

町イベントにおける活動

・環境フェスティバル・産業まつりへの参加（年間各1回）

＜環境フェスティバル＞ 目久尻川の生き物展示（コイ、ウナギ、ナマズ、アカミミガメ、モクズガニ、オイカワ、カマツカ、小魚類）、木こり体験、松ぼっくりコースター工作、竹ぼっくり遊び、エコネット活動報告パネル展示・有毒植物照会パネル展示、竹酢液・竹炭配布と災害義援金コーナー（募金は神奈川新聞を通じて寄託した）、グリーンカーテン用種・苗配布（アサガオなど）、会報配布などを実施しました。



水生生物の展示では、例年通り好評で、子どもからお年寄りまで多くの方が水槽をのぞき込んで、多様な種類の魚たちを興味津々に眺めていました。

活動報告のパネル展示では、見に来られた方より寒川町にはどんな生き物がいるかといった、熱心な質問が寄せられました。

＜産業まつり＞ エコネットの活動報告パネルの展示、目久尻川の生き物展示、竹酢液・竹炭の無料配布、コースター作り／どんぐりアート、コマ作り、木の実の標本の展示、災害義援金コーナー（募金は神奈川新聞を通じて寄託した）などを実施しました。



松ぼっくり、コースター工作、竹ぼっくり遊びでは、在庫が早々になくなるほどの大盛況で、子どもたちは一生懸命に作品を作っていました。

たくさんの子どもたちが、思い思いに工夫を凝らした素敵なお手本ができました。

主な活動

＜目久尻川クリーン作戦＞（H30年4月～H31年3月 ゴミ拾い7回、草刈り14回）

町のほぼ中心を流れる目久尻川の久保田橋（藤沢市）～寒川大橋の間を中心にゴミ拾いや草刈りを行いました。ゴミ拾いでは延べ237名の参加があり、約1,372kg（前年比182.9%増、H29年度実績：約750kg）のゴミを回収しました。



エコネットの活動の中心である、目久尻川クリーン作戦は、会員以外にも国際ソロブチミスト寒川や学生、事業所などリピーターが増えています。みなさんも是非お気軽にご参加ください。

＜町立旭小学校の環境学習「目久尻川周辺の動植物観察」＞

ふるさと寒川の豊かな自然を体感し、関心を持ってもらうとともに、ポイ捨てをしない等の環境保持・推進への協力・マナーを認識してもらうため、旭小学校の4年生123名に対し、目久尻川周辺の自然について説明し観察しました。

生徒を引率しながら、目久尻川河畔の寒川の野鳥、昆虫、植物等の紹介をして行きました。朝から快晴で暖かく、歩くと暑い程で、長袖のジャケット、シャツを脱いだ子も多かったです。途中で、チョウが良く飛んでいましたが、他の昆虫はあまり見られませんでした。生徒たちは、ツバキの実やドングリを拾ったり、ムクノキの実に興味を示しました。川では、鯉、ボラ等が群れて泳いでいるところや、アオサギ、カルガモも見られました。最後には、生徒達から積極的に質問が飛びました。



＜自然観察の森の整備＞

町民の方々が自然にふれあえる憩いの場となるよう、町都市計画課などと協力して、雑木や竹などを伐採し、木材チップを敷き詰めた遊歩道や、木材を使ったテーブルやイスを整備しました。

今後も整備を続けていく予定です。



<ホタル復活プロジェクト>

合い言葉にしている「目久尻川をホタルが舞う川」にするため、目久尻川へ流入する水路において、ホタル復活に向けて取り組みました。

水路の清掃に始まり、ザリガニの駆除やホタルの幼虫のえさになるカワニナの生息調査などを行い、ホタルの幼虫を放しました。ホタルの幼虫は、目久尻川上流で活動している団体からいただいた250匹に加え、平成30年度は初めて寒川産の幼虫を放流しました。

ホタルの幼虫は整備された水路で順調に育ち、平成30年の5月には成虫が飛んでいることが確認できました。今後も生態系に配慮しながらホタルが自生できる環境を目指します。



調査

<町内の湧水調査>

町内にある湧水地を訪れ、昨年度確認した15ヶ所の湧水地点の現況を確認しました。湧水量については、一部に大幅な湧水量の減少が見られ、全体的にも減少傾向であることが判明しました。なお、今後も定期的な調査を実施し、湧水の現状把握に努めます。

<川の自然調べ（鳥類の調査）>

調査地点：（目久尻川）久保田橋～相模川合流点まで4区間
(小出川) 鷹匠橋～追出橋まで3区間

調査方法：歩きながら川の生物（鳥類等）を会員の目視で確認。

日時：2018年6月24日（日）8:00～12:00 小雨

参加者：5名

調査結果

- ・目久尻川4区間の調査結果：観察数 19種 199羽
- ・小出川3区間の調査結果：観察数 15種 55羽

日時：2018年12月9日（日）8:00～12:00 晴れ

参加者：9名

調査結果

- ・目久尻川4区間の調査結果：観察数 28種 537羽
- ・小出川3区間の調査結果：観察数 19種 347羽

<水質調査>

調査地点：目久尻川4地点と小出川3地点

調査方法：各区間で川の水を採取して調査。

日時：2018年6月10日（日）8:30～10:15 曇り
(全国一斉水質調査) 参加者：4名

日時：2018年12月16日（日）8:30～10:30 晴れ
参加者：4名

2018年度 寒川町 湧水調査



湧水地点(写真)
寒川町東岡田地区 私有地の湧水

2018年11月7日(水)

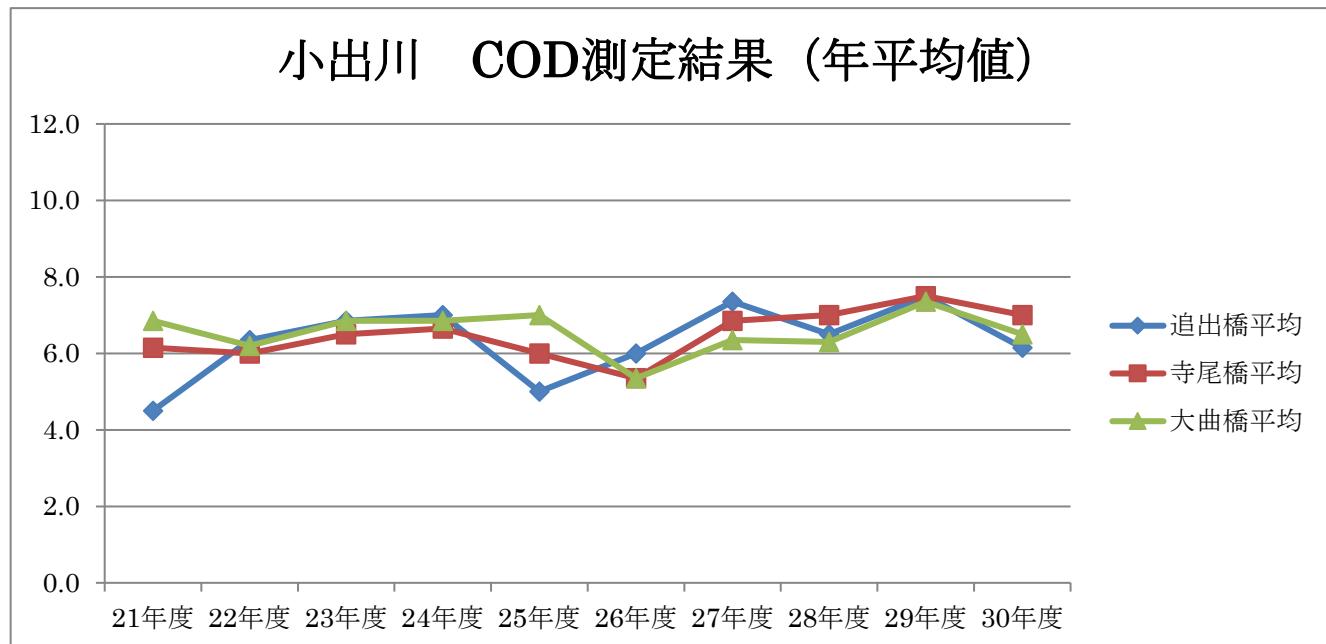
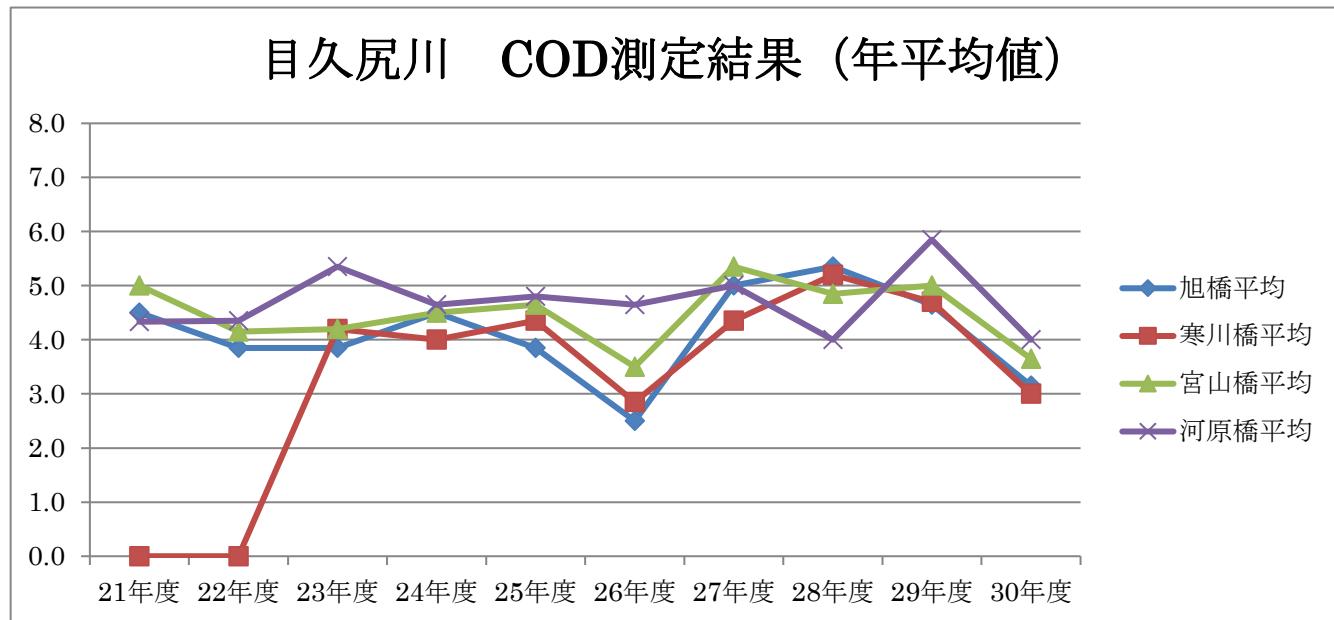
- ・寒川町環境課
- ・さむかわエコネット



川の自然調べ



調査結果：



<川の生き物調査>

日時：7月21日（土）8:40～11:50

場所：（座学）寒川広域リサイクルセンター2階研修室

（野外調査）目久尻川親水護岸（リサイクルセンター西側）

参加者：一般参加者 18名（子供 11名、大人 7名）、
エコネット 15名、寒川町環境課 7名

神奈川県水産技術センター内水面試験場 勝呂 尚之氏

実施状況：生き物の種類、数ともに昨年より大幅に增加了。

魚類：10種、甲殻類：6種、昆虫類：2種、扁形動物：0種、環形動物：0種



川の生き物調査

<サギやまへのサギの出入り調査>

日時：2018年7月13日(金) 17:00～19:00

参加者：エコネット会員 10名

場所：北部福祉会館駐車場、サギやま南西側ビニールハウス横

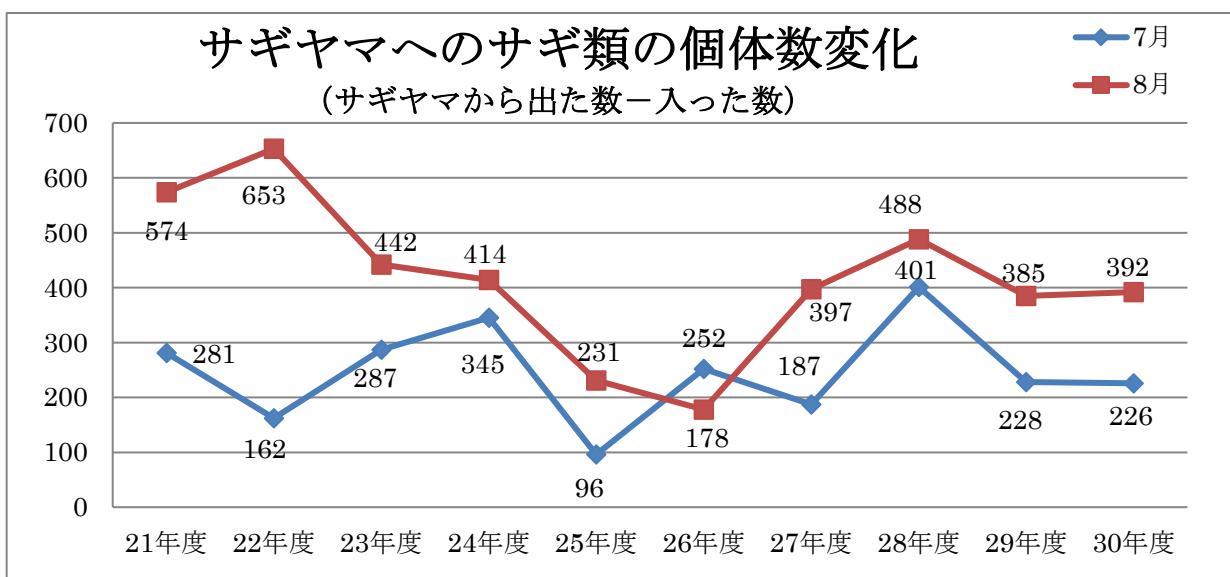


日時：2018年8月17日(金) 16:30～18:30

参加者：エコネット会員 12名

場所：北部福祉会館駐車場、サギやま南西側ビニールハウス横

実施状況：



<昆虫調査>

日時：8月10日(金) 9:00～10:35

参加者：エコネット会員 11名

場所：越の山

実施状況：33種の昆虫を確認した。



ギンイチモンジセセリ

日時：8月17日(金) 9:00～10:40

参加者：エコネット会員 8名

場所：川とのふれあい公園

実施状況：37種の昆虫を確認した。



コフキトンボ

日時：10月5日(金) 9:00～10:15

参加者：エコネット会員 9名

場所：越の山

実施状況：29種の昆虫を確認した。



ミヤマアカネ

日時：10月12日(金) 9:10～10:45

参加者：エコネット会員 7名

場所：川とのふれあい公園

実施状況：24種の昆虫を確認した。

その他の活動

- カワラノギク圃場整備（相模川河川敷）（4、5、6、7、9、10、3月、7回）（桂川・相模川流域協議会主催）
- 相模線大山踏切脇湧水清掃（4、6、9月、3回）
- 茶ヶ谷橋際花壇整備（茶ヶ谷橋～寒川大橋）（5、6、9月、3回）
- 目久尻川左岸の草刈り（藤沢土木事務所より受託）（5、6、7、9、10月、5回）
- 相模川美化キャンペーン参加（6月）
- 自然観察会（小田原フラワーガーデン、最乗寺、早川漁港、生命の星・地球博物館、鈴廣蒲鉾本店）（7月）
- 寒川こどもサイエンスフェスティバル（8月）（町民センター主催）
- 会報（さむかわエコネットだより）の発行（9、3月、2回）
- 小出川クリーン作戦（10、11月、2回）
- さむかわ中央公園ビオトープ整備（12、2、3月、3回）
- 第12回目久尻川ふれあいウォーク（海老名市北部公園～寒川神社：約13kmをウォーキング）（12月）（目久尻川ふるさとネットワーク主催）
- タゲリ調査協力（12月）（茅ヶ崎三翠会主催）
- 野鳥観察会（1月）（目久尻川沿いを散策、町との共催）
- さむかわの生き物冊子「寒川の野鳥」発行（2月）



目久尻川ふれあいウォーク

野鳥観察会

相模線大山踏切脇湧水清掃

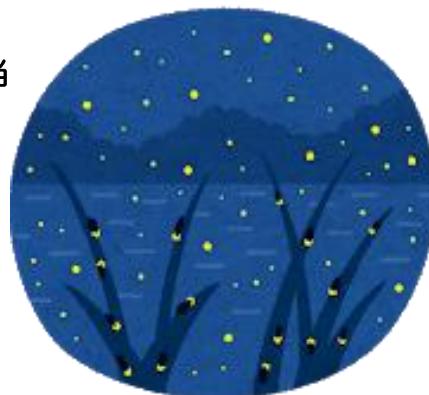


一お知らせ一



○さむかわエコネットでは、隨時会員を募集しています。活動に興味のある方は、下記までお問い合わせください。

- ・さむかわエコネット事務局：寒川町環境課環境保全担当
- ・電話：0467-74-1111（内線432）
- ・FAX：0467-74-1385
- ・mail : kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp



平成30年度版寒川町環境報告書 及び
地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書

発行：寒川町

編集：寒川町 環境経済部 環境課

〒253-0196 高座郡寒川町宮山 165 番地

電話：0467-74-1111 FAX：0467-74-1385

この冊子は再生紙を利用しています。